

第2編 中 世

上の平城跡周辺地形



序 章

ここにいう中世は、厳密な時代区分による中世ではない。伊那地方の小豪族のことが、『吾妻鏡』などの文献に見え始める鎌倉時代から、戦国時代武田氏の伊那支配に至るまでをこの編に収めて中世とし、織・豊時代は「近世への歩み」として第三編に入れることにした。南小河内上の平にあって、伊那源氏の祖として威勢を張った源為公は、平安末期にこの地に土着したものと推定されるが、その活動期が鎌倉期であるし、史料の関係上、本編がその大部分を武家中心に記述せざるを得ないため、その端緒としてこの編に収めることとした。

地方史を書く場合、最も困難を感じる時代はこの中世である。現地に生の史料が残っていないからで、武家の動きに関しても中央的な史書や記録、あるいは軍記物などの引用によるほかない。いきおい本編の記述には、そうした文献や諸家の研究成果によらざるを得ないのである。

郷土の歴史を著わすとき、比重をかけたいのは支配者に関してではなくて庶民の生活についてであり、それはまた読者の期待するところであろう。しかし、この時代における主産業であり、われわれの最も知りたいと思う農業についても、現地史料は全く見当たらないし、三日町の地名から、中世ここでは市が開かれたにちがいないが、その姿を窺い知るすべもないのである。また民衆の心の支えとなった信仰生活はどうであったか、わからないことばかりであるが、以下項をおってみていくこととする。

第一章 鎌倉時代

第一節 伊那源氏の発祥

一 武士の起こり

平安時代を通じて発展した荘園制のなかでは、荘園領主は自分のもつ治外法権的な特権をもつ荘園を守るために、豪族たちの武装化を認めざるを得なかった。豪族たちは荘園内の中小地主や名主みょうしゅの武力をあつめ、次第に従に似た関係をもつ武士団を形成していった。こうした豪族・地主の武装化は、領主の利益を守るためという性質があったけれども、ただ収奪だけのこととするような領主の支配に対する反抗という面ももっていた。

こうした武士団に、中央の権門からしめだされ地方にくだった名門が結びつけば、いっそう武力組織の強化もはかられた。その旗がしらになったのが源・平二氏で、源氏は清和天皇、平氏は桓武天皇の皇子から出た皇族系の貴族であったが、彼等は貴族とはいっても、藤原摂関家によって中央の高位要職からしめ出され、多くは国司として地方に在任していた。地方武士団の中には、この名門清和源氏や桓武平氏を党首に推して結びつくものが多かったのである。

平氏は国司として任地を中国・四国・九州方面に求め、主として西国方面に根を張ったのに対し、長元元年（一〇二八）平忠常の乱を鎮定し、その後、前九年の役（一〇五一）・後三年の役（一〇八三）など、奥州平定に名をあげた源氏は関東方面に威勢を張った。

後三年の役で源義家（八幡太郎）に従軍し、その戦功によって伊那郡宰領となった源たもと為公が、南小河内上の平に居館を構え、為公を祖として三十近い氏族が繁衍した。史家はこれを「南信濃源氏」または「伊那源氏」とよんでいる。為公と義家の関係は、『尊卑分脈』によると次のようである。

清和天皇—貞純親王—經基王—滿仲—賴信—賴義—義家（嘉承三年・一一〇八卒）

滿政

滿快——滿国——為滿——為公。

右のように満仲は満仲流源氏の始祖で、有名な頼義の祖父、義家の曾祖父に当たる。満仲の第三弟満快は満快流の始祖で、伊那源氏の祖である源為公の曾祖父にあたり、為公は源義家とほぼ同時代の十一世紀後半の人物であつたと思われる。『今昔物語』などによると、満仲の時代にはすでに強力な武士団の形成がみられ、降つて頼義・義家父子時代には前九年・後三年の役において、関東武士の頭領としてその本領を發揮していた。

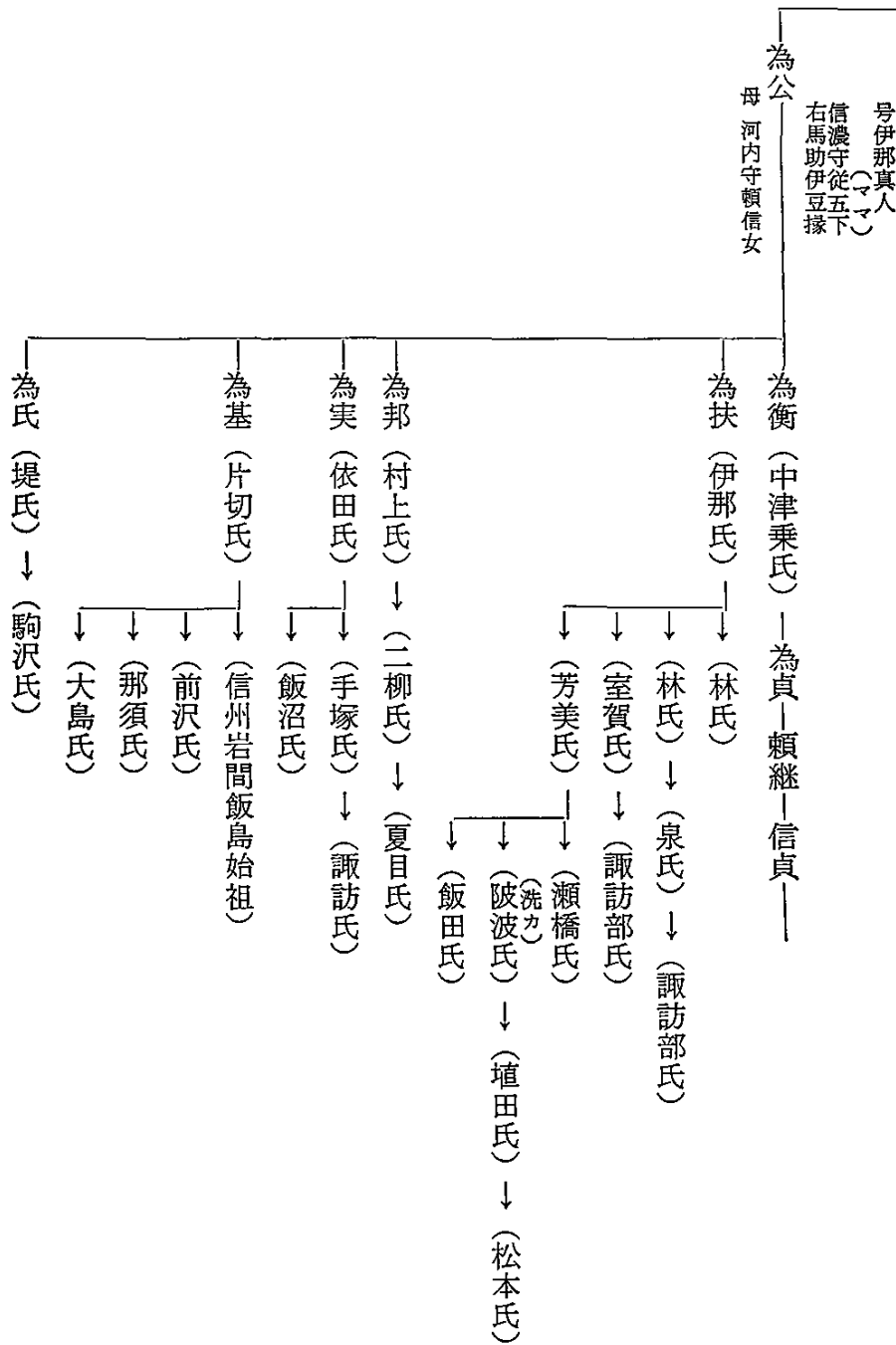
伊那源氏の始祖としての為公は、こうした時代に南小河内上の平の地に、この地方の豪族として本拠を構えていたと考えられる。為公については『尊卑分脈』によるのみで、上の平土着の由来は詳らかでないが、前掲の略系譜から、上の平居住の時代は十一世紀後半と推定される。『上伊那誌歴史篇』によると、当時この地方には落原庄が成立していたはずであるし、北部には平出・宮所、南部には笠原の牧が置かれていた。また東山道の堅錐・宮田・深沢等の駅も置かれており、これらの牧や駅にいた牧司や駅司、また郡司なども土着して豪族化したのは当然で、源為公が伊那郡宰領（郡司）となり土着したとする推定は、あながち否定できないとしている。郷土史家市村威人も満快の嫡流である為公という人が伊那武士の始祖で、前九年、後三年の両役に源頼義、義家に従って戦功があり、また母が源頼信の女であったということから、平安の終わりに為公は伊那郡宰領として伊那

地方を支配することになり、この地へ赴任して来たという見方を示している。
 為公の一族は上の平を中心として所々に拡がり榮えて、南信濃の一大勢となったが、『尊卑分脈』におけるこの伊那源氏を、為公を基点として、その分流の系統を略記すれば次のとおりである。

清和天皇—貞純親王—経基王—満仲

満快—満国—為満

〔尊卑分脈〕満快系による、↓は系統を示す



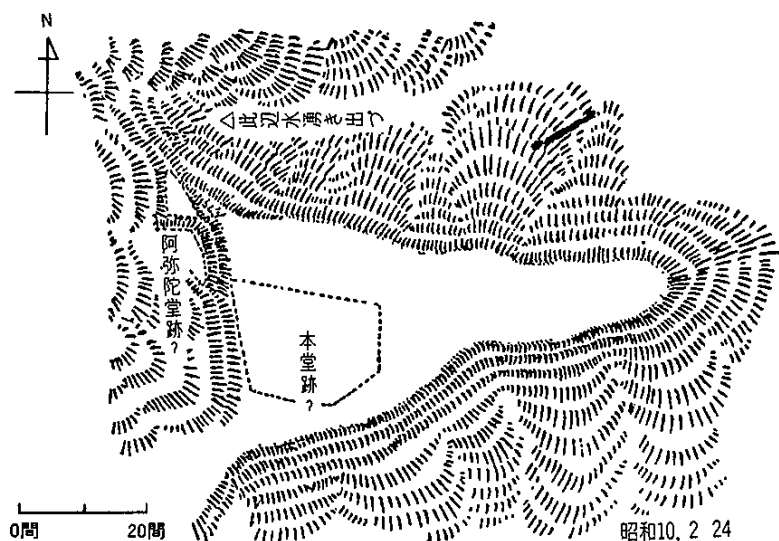


図2・1 堂平の図

『伊那郷村記』には、『尊卑分脈』を地方的に書きのばしたに過ぎないという見方もあるが、次のように記してある。

「往昔清和源氏六孫王経基之五男、右衛門尉従五位下、下野守満政（政は快の誤）より四代、伊那真人信濃守兼右馬助従五位下為公初て当国に入、伊那郡の守護職^{とて}此所に居ともあれ南小河内に土着した為公の子孫は、為公―為衡―為貞―頼継まで上の平に居住したが、その後は下伊那の神の峰に移って「知久」を名乗ったという。

三 伊那源氏と下伊那の知久氏

これにたいし江戸中期の『伊那温知集』（関盛胤）は、神の峰について「――伊那真人信濃守兼右馬介従五位下為公、初て当国に入伊那郡守護 此処に居城」と、為公は最初から神の峰に居城したとして上の平説を否定している。温知集の神の峰説について『信濃地名考』の著者は、為公の居城が「――阿島の南、神の峰床山城なりといへども、かかる陣城は後戦国の事也」、つまり神の峰のような山城はずっと後の戦国時代の城であって、平安末期に來た為公がこんな場所に居館を構える訳がないという。下伊那の市村威人もこれを卓見とし、また伊那源氏の本拠地としては、神の峰では余りに南にかたより過ぎるとしている。

知久氏と為公の關係については、その他に為公の第一子為衡が中津乗氏の祖となり、その孫頼継の子信貞の代に下伊那の知久に移り、その郷

名をとって知久氏を名乗ったという説もある。南小河内の日輪寺は、山号を知久沢山という真言宗の寺で、上の平城跡の東方知久沢川に望む台地上にある。日輪寺は上の平城主の創立した寺で、創立当初はコシキガ城の東方沢入山の中腹(標高九六〇m)にあり、背後に急峻の山地を負い、他の三面は断崖になっている。本堂跡付近からは平安末、鎌倉ごろと推定される赤色素焼土器の破片が出土している。日輪寺は創建以来たびたび火災にあい、寺記・古文書等を焼失したため、その由緒は明らかでないが、南小河内には次の史料(藤沢太良氏所蔵)がある。

「信濃国伊那郡南小河内村日輪寺由来事」

(天和四年八二六八四の留書)

一、開基 願行和尚 創建は建久元庚戌、

今天和四年迄四百九十五年

旦那知久左衛門尉先祖

昔時は

一、千手観音 二天 堂六間四面 弘法大師作之

一、阿弥陀尊 堂三間四面

一、客殿 五間六間 庫裏四間六間

一、仁王門

一、鐘楼 (以下略)

行基作仏天平八年丙子より宝暦己迄九百七十一年成(後書)

「知久沢山日輪寺由来写」

(包紙に知久雄之助へ指出候由来書下書とある)

一、千手観音 弘法大師作 堂三間四面 堂地寺之上也

堂地丑寅ニ当テ廿丁余 於今堂平ト号ス

一、阿弥陀如来 行基菩薩作 老丈六尺尊体 堂三間四面

開山 願行上人 建久元庚戌年入阿

中興開基 知久左衛門入道行将

一、本尊堂 観音堂 仁王堂 鐘楼惣門伽藍 延慶二年造

立成就

知久沢ト云、知久沢山ト云知久殿建立故也(以下略)

從中興開基今至現住四十五代現住 盛秀

寛政元庚戌年三月廿五日

右者以河野池広山泉蔵院二十五世現住大船和尚取次右書付並自今毎年正月御礼指上候、以上

『伊那神社仏閣記』には日輪寺について次のように記してある。

「往昔堂平と云処にあり。(中略)天文年中焼失、今は御手

而已あり 其後今の此処へ引、知久沢神奉城主 源為公よ

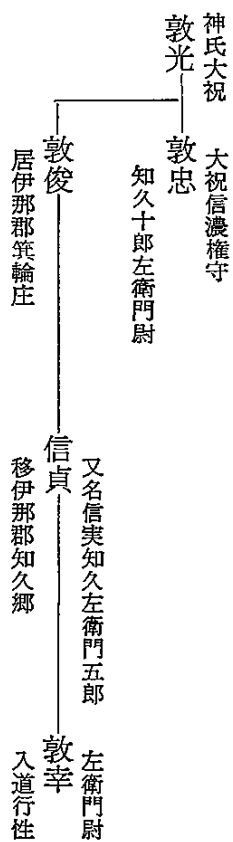
り五代の孫知久左衛門尉源信貞之長子、知久四郎左衛門尉行性之開基たり。」

日輪寺関係史料をできるだけ多く上げてみた。同寺は建久年間（一一九〇～一一九八）に、願行上人を開山として堂平に創立されたことは一致している。『伊那神社仏閣記』には開基を「知久行性」としているが、行性は知久氏系譜の敦幸のことで、敦幸は弘安六年（一二八三）に六十二歳であったことは明白で（文永寺石塔銘文）あるから、百余年前の建久年間には在世しないことになり、『伊那神社仏閣記』の説は成り立たない。従って日輪寺の開基は、天和の藤沢書留による知久左衛門先祖ということになり、それは行性より何代か前、伊那源氏が上の平城にいたところに建てたことになる。

この寺が真言密教の道場として、思い切った山嶺上に建てられたこと、本尊が阿弥陀仏であったこと、また北小河内の無量寺の阿弥陀仏がもと堂平にあったという伝説などは、浄土思想の起ってきた平安中期以後を暗示するものであり、また堂址に散在する土器の古さなどを合わせ考えると、本寺の創始は建久を溯って平安末と推定される。そうすると日輪寺は上の平城の開起とほぼ同時代の創立となり、旦那は初代の為公ということになる（『史蹟名勝天然記念物調査報告』「上の平城址」市村威人）。

下伊那の知久氏について『知久家系譜』は次のようになっており、それによれば知久氏は神氏の分流ということになっている。

知久氏系譜（『上伊那誌歴史篇』所収、敦俊以前は『神氏系図』、信貞以後は『知久家系譜』による。）



知久氏を神氏系とすることは、平安から鎌倉にかけての家系を調べるには最も信用のおける文献とされる『尊卑分脈』を否定することになるが、市村威人はこれについて、東方の武士としては時の権門源氏の勢力が絶大であ

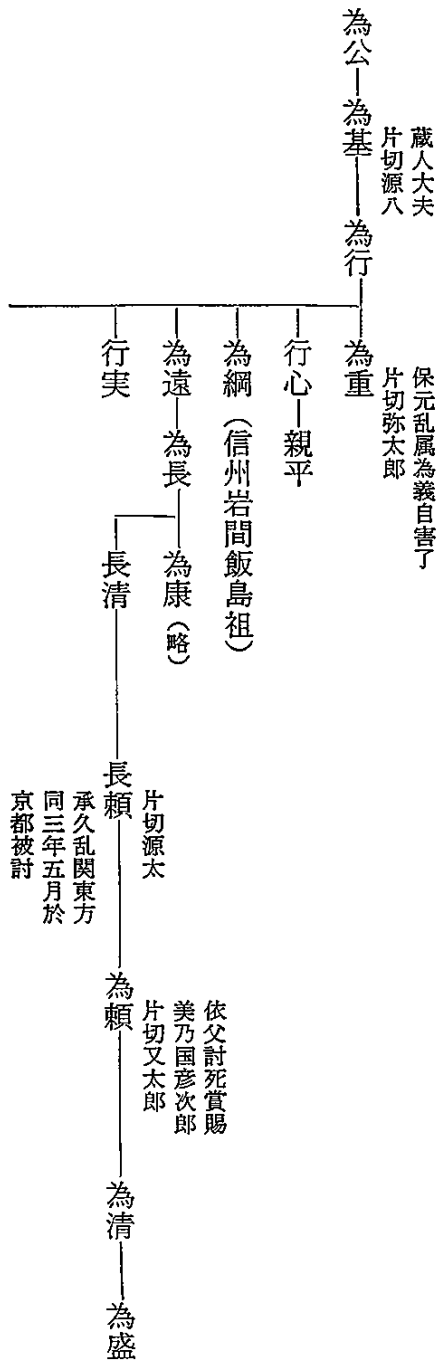
った故に、諏訪氏といえども当時武士として立つには源氏を名乗らなければ権力的に不振を来たすことから、鎌倉時代に系譜を書きかえたものか、あるいは養子、または分家の形で源氏にしたか、いずれかであろうとしている。出自はいずれにせよ、平安末から鎌倉にかけて、南小河内上の平には源為公なる豪族が居館を構えて威勢があり、その分流が各地に拡がって繁栄したことは動かないところである。

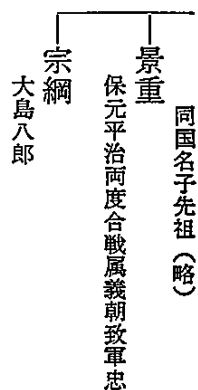
四 伊那源氏の分流

上の平の為公に発する伊那源氏の分流系譜（『尊卑分脈』による）は前掲のとおりであるが、この中で後に最も栄えた氏族は諏訪氏と片切（桐）氏であった。しかし諏訪氏については、「神氏」系であるという説が有力であることは第三節で述べる。

（一）片切氏

片切氏は上の平の為公の第五子為基を祖とする伊那源氏一派で、上伊那南部から下伊那にかけて発展し、その系譜は『尊卑分脈』によれば次のようである。





為基は南小河内上の平から、今の下伊那郡松川町上片桐の舟山城に移り、片切氏を名乗った。この舟山城は東山道賢錐駅の近くにあり、田島平を見下す段丘崖上にある。ここを本拠に片切氏は、略系譜に示すように、多くに分派して繁栄した。為基の孫為重は保元の乱(一一五六)で源為義に属し、敗れて自害した。末弟の景重は保元・平治(一一五九)二度の合戦において、源義朝に属して軍功があった。平治の乱で義朝が敗れたため、平氏によって片切郷の所領を没収されたが、『吾妻鏡』(第一卷)元暦元(一一八四)六月廿三日の条に、

「廿三日 庚辰 片切太郎為安、信濃国より召し出され、せられ、すでに廿餘年手を空しうす。よって今日、元のご殊に憐愍せしめたまふ。これ父小八郎大夫は、平治逆乱の」とく領掌すべきの由仰せらると云々」

時、故左典廐の御共たるの間、片切郷は平氏のために収公

とあり、二十余年後に至って、鎌倉の頼朝によって子の為安が元の所領を安堵された。

片切氏の分流は、その後更に美濃・近江・遠江・三河・甲斐などに広がって栄え、為遠系の長頼は承久の乱(一二二一)に京都で討死している。それによって子の為頼(美濃国彦次郎)は賞をうけ、秀吉に従って賤ヶ嶽七本槍の一人として勇名をとどろかせた片桐且元は、為頼から四代の孫にあたるといふ(『寛政重修諸家譜』)。

その他為綱を祖とする岩間・飯島の系統でも、承久の乱における岩間三郎父子や片切三郎・岩間七郎らの奮戦の様子が、『承久記』などに見える。

第二節 上の平城跡

上の平は前述のとおり平安時代末ごろ、伊那源氏の祖源為公が居館を構えた伊那源氏発祥の地である。城跡は現在長野県指定の史跡となっており、指定に当っては市村威人調査員や地元の郷土史家大槻幹などにより昭和十二年に綿密な調査が行なわれその報告書は『史蹟名勝天然記念物調査報告』第拾六輯に掲載されている。五十年前の本史跡を最も正確かつ詳細に調査記録した貴重な資料で、その後今日まで調査がなかったので、できるだけ詳しくそれを載せることにした。

一 位置と地形

上の平城跡は南小河内東方の山麓が西方にのびて丘陵となった突端にあり、南は字日向の平地を隔てて市の沢川に臨み、北は知久沢川が近くを流れ、東は寺沢川の断崖で断たれている。西方は平地に接し、数町を隔てた段丘下を天竜川が流れ、遙かに駒ヶ嶽連峰に対してゐる。市の沢川を遡り長岡新田から東の山を越えれば藤沢谷に通じ、また櫛平を経て諏訪の湖南地方に至ることができる。後方には五郎山、峰山等の峻嶺がそびえ、左にはコシキガ城山を望み、前面には広々とした天竜河岸平地を控え、まさに伊那谷の咽喉を扼すべき形勝の地である。

上の平は丘状をなしているが余り高くなく、地形は東南に傾斜して日当りがよく、住居地として最適であることは、石器時代から古墳時代までの遺物が多く発見されているのを見てもわかる。伊那源氏が居館としてこの地を選んだのもなる程と首肯できる。

第1章 鎌倉時代

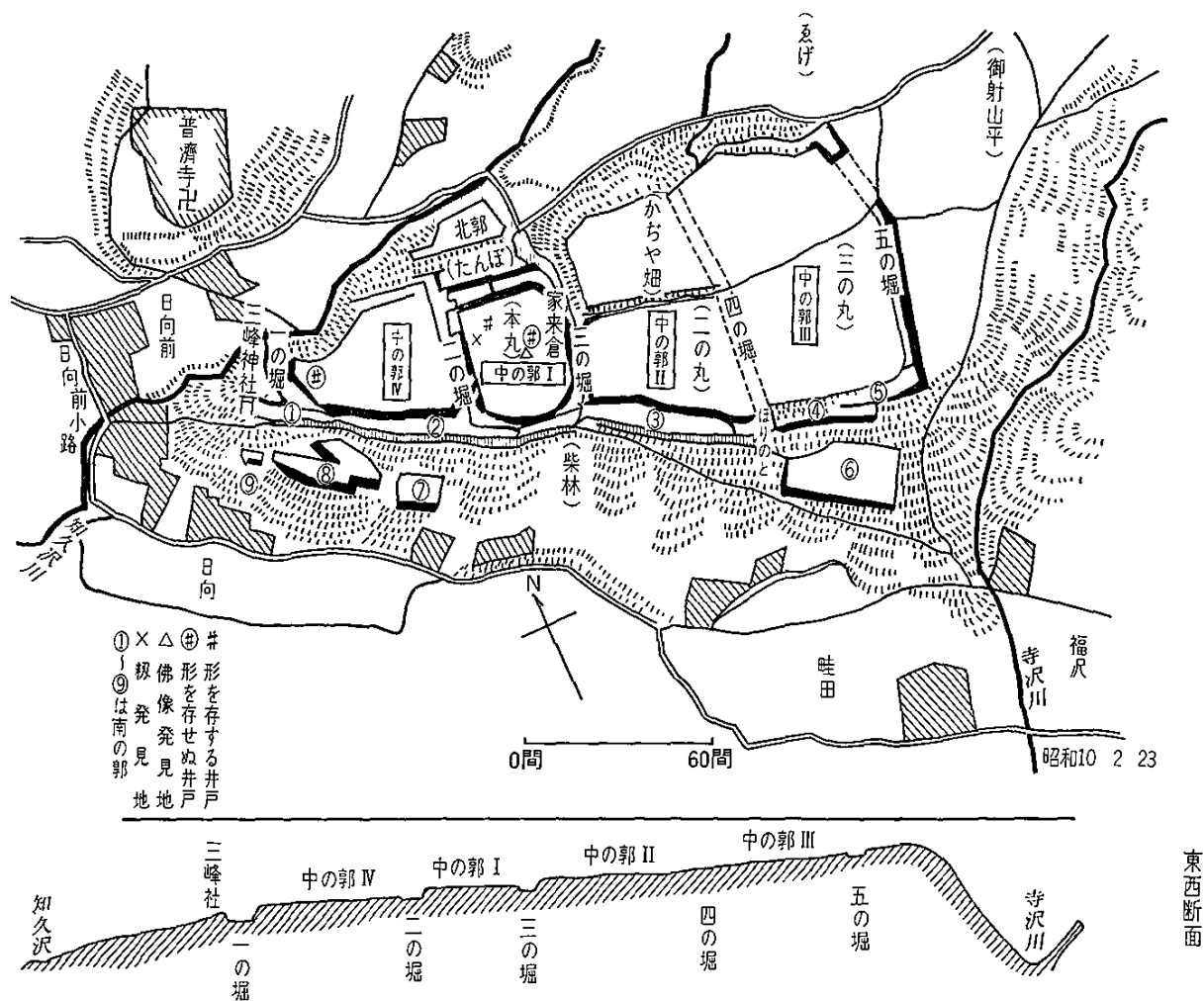


図2・2 上の平城跡

二 構造

城地は断崖部を除いたほとんど全部が開かれて畑となり、また年を経て古い故に原形は甚だしく破壊されているが、現存の遺跡と村人の伝承と地図とを総合すれば、およその構えは推定できる。この城は丘陵の背を横断して五条の堀をほり、順次に高く四つの郭が造られている。この主郭をかりに「中の郭」とよぶことにする。中の郭の外には、左右の断崖部を平に削って細長い小平地が階段状に並んでいる。その数は北方に一個、南方に九個あり、かりに北の郭、南の郭としておく。

城地の丘陵はあまり高くなく、傾斜もゆるやかであるから、城の形式は平山城であるが平城にちかい。自然の地形を利用してあるので、郭の形は不規則で簡単である。平安・鎌倉時代の豪

族は、広大な居館を営み、土塁や濠を構えて自家を防衛、有事の際は背後の山城に立籠ったという当時の状態からみて、上の平は居館として最も適していたことができる。上の平の丘陵は西端で二〇m（平地より）、東端で四〇mの高さがあり、城跡全体の幅員は東西三六〇m、南北一四四mないし三六mである。

(1) 中の郭

本城の主要部で、上の平の全面を占め、四郭に分かれている。

中の郭Ⅰ（本丸）は城地の中央より少し西方に位置する。東西約六〇m、南北五八mの広さで、東と西には空濠りが掘ってある。南方は急傾斜地で、付属の小曲輪に接している。郭の北方やや低いところに細長い平地（東西約四七m、南北約一一m）を門畑といい、それに続く一段低く細長い平地（東西約四五m、南北約九m）があり、その北端は断崖である。郭の北端近いあたりを昔から「はんば」とよび、東の堀近い所を東木戸という。郭の北西部には井戸があり、直径約二mの凹地となりかすかにその痕跡が残っている。その付近からかつて靫が発見され、また東南方にも井戸があったが今は痕跡もない。郭の中央からは金銅仏が発掘され、推古仏で城主の守本尊であったという。その他鎌倉期の鉄鏃・盃・土器破片が発見された。門畑・ばんば・東木戸などの地名や遺物から、この郭が本丸であったことは確実である。土地の人はここを本城といい、門畑の位置から追手口は北面にあったと推定される。

中の郭Ⅱ（二の丸）は中の郭Ⅰの東にあり、東西は堀で限られ、南北両面は断崖である。東西約八五mないし七七m、南北約八一mないし約四五mの地域である。その北部を「かぢや畑」というのは城に関係ある地名という。

中の郭Ⅲ（三の丸）は中の郭Ⅱの東に続く東西約一四四mないし約一七六m、南北約一三〇mないし約一六二mの地で、左右は断崖、前後には空濠がある。中の郭Ⅲの外方は一帯の平地で、今は畑になっているが、東へ約三六mばかり進んだところから先は、寺沢川に向かう断崖で終わっている。この平場の北部はしだいに高く御射

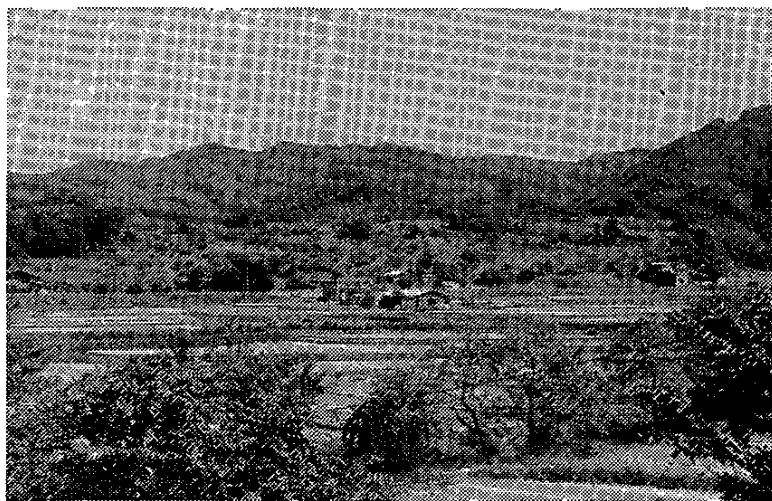


写真 2・1 上の平城跡

山平となり、山地に続いている。

中の郭Ⅳは中の郭Ⅰの西に位置し、丘陵の突端部に近く設けられている。ほぼ三角形の地域で、東西の長い所で約八五m、南北は長い所で約七二mある。左右は断崖、その北麓は知久沢川の溪谷で、東と西には空濠がある。このあたりは俗に丸山とよばれている。地域の西端部に井戸があったが、今は掘り返されていない。この郭は中の郭Ⅰの外衛で、後世の出丸または外城に相応するものであろう。

(2) 北の郭と南の郭 城の北方断崖部に一つの平地があり、南方の急傾斜地には九つの平地があり、今は全部開かれて畑または宅地となっている。この平地は後世の加工ではなく、中の郭（本城）付属の郭として造られたものと認められる。

北の郭は中の郭Ⅰの北方断崖の中段をならして造られた長方形の平地で、東西約六〇m、南北約二三mで、北の麓を知久沢川が流れ、南は高さ約二mの断崖で中の郭Ⅰに接する。

南の郭一号は三峰様と中の郭Ⅳ西端部の南、一段低い所にある匙形の細長い平地で、東西約四五m、南北の幅は約三mないし七mである。

南の郭二号は中の郭Ⅰと中の郭Ⅳとの南方急傾斜地につくられてある細長い平地で、延長一三五m、幅は約六mないし九mである。

南の郭三号は中の郭Ⅱの南方に接した一段低いところの細長い平地で、西は三の堀の南端にはじまり、東は「ほりのと」に至る。延長は約一三九m、幅は約五mないし一四m。

南の郭四号は「ほりのと」の東に続いて、中の郭Ⅲの南に一段低い長方形の平地で、延長約六五m、幅は約五mないし九mである。

芋^ゐひで場 餅田 さがり 殿町 殿屋敷小路
 南出口 日向 日向前 日向前小路 山本
 山本小路 熊野 立町 立町小路 町 町裏

町小路
 外記屋敷
 大垣外

いでぐち 北出口 北条 せぎ下
 外記羽場 清水垣外 株垣外 西垣外
 鳥屋崎^{とやがき}

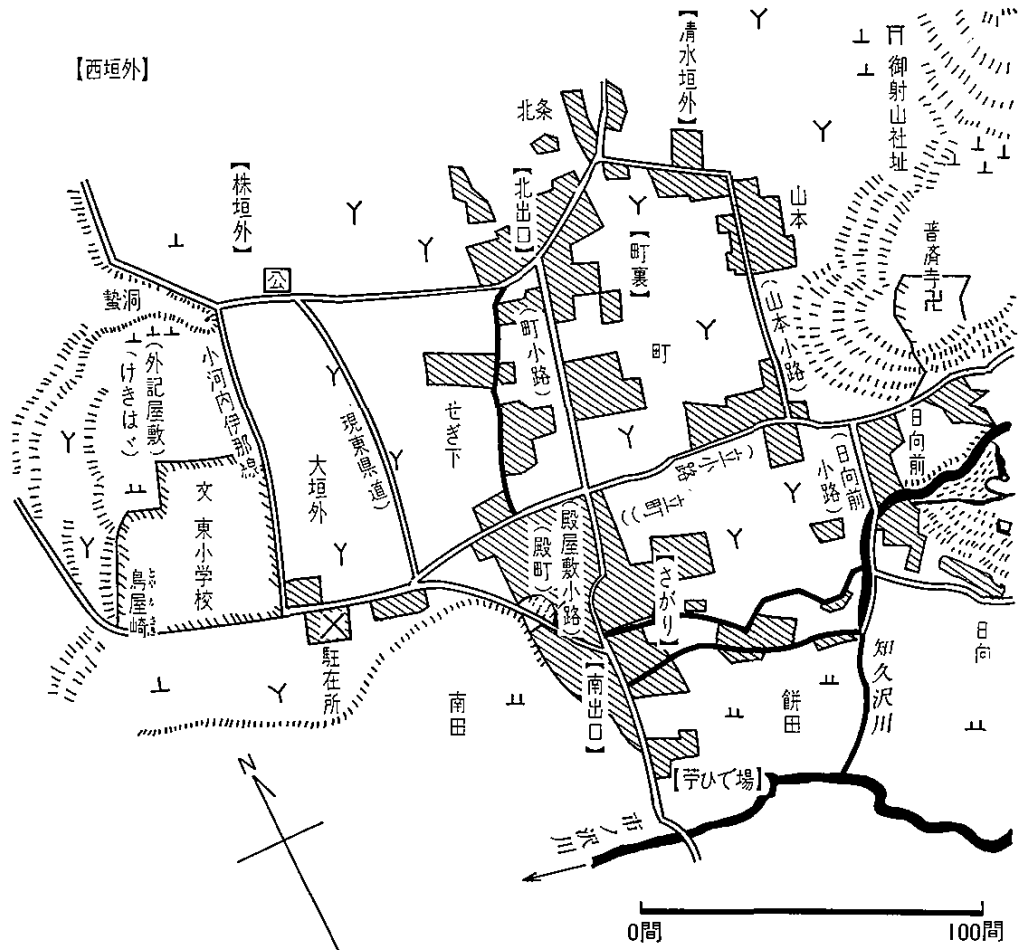


図2・3 町屋の図

南の郭五号は前者よりは一段と高い所にあつて中の郭Ⅲの南に接する長方形の平地で、延長四七m、幅約七m。(南の郭六号〜九号 略)

(二) 町屋

上の平丘陵の麓の西方に展開する平地は、今は南小河内の中心部である。ここは上の平城郭に連続した一部で、城主の同族の家族や家従の居館もあり、また町屋も多く建ち並んでいたと思われる。居館の周囲にめぐらした堀とか土塁とか、その他の遺構は勿論現存しないが、古い検地帳所載の地名と現在の地とを対照することにより、右の点を考察してみる。城内及びその付近の地名を列举してみると、

第1章 鎌倉時代

等である。

殿町は西南部にあって城主の一族かまたは重臣の邸宅のあった所で、殿町小路はその屋敷に通ずる道路の名残りである。立町は縦町で、立町小路を東に行けば、現普濟寺のある丘陵と城跡との間を流れる知久沢の峡間か

表2・1 地名の変遷（大槻幹の調査による）

地名	年代	寛永	文	貞享	元禄	寛延	備考
芋ひで場	外	おひてば	おひてば				北小河内分
西垣	外	西たかいと					南小河内の北の村はづれ
いでぐち	北出	いでぐち					今の字餅田
北出	北出	北出					外記屋敷の内
さか	さか	さか					今の山本の内
外記屋敷	外記屋敷	けきは					今の山本の内
ふりのと	ふりのと	けきは					外記屋敷の内
町裏	町裏	まちうら					今の山本の内
熊野	熊野	くまの					今の山本の内
清水垣	清水垣	しみつかいと					今の山本の内
鳥屋	鳥屋						今の山本の内
大垣	大垣						今の山本の内
山本	山本						今の山本の内
日向	日向	ひな					今の山本の内
株垣	株垣	かふかいと					今の山本の内
南出	南出	かふかいと					今の山本の内

1、大垣外は天正十五年の淵井文書に「大かい島」とある。
 2、山本は慶長申年日輪寺文書に初めて見える。
 3、山本小路・町小路・殿屋敷小路、立小路（立町）は口碑にのみ残る地名。

ら、直ちに城の追手口に通じることができる。立町小路につづいて町・町裏・町小路・日向前小路・山本小路の地名のあるあたりは、往昔町屋のあったことを示すものである。また南出口は南方の、北出口は北方の限界であったことはいうまでもない。西北部の外記屋敷なども士人の邸宅のあったところであり、北部から西部にかけて垣外の地名が多く分布するあたりも、城郭と何等かの関係があったことを思わせる。以上略説した地名の分布区域は、東西約五〇〇m、南北約四〇〇mばかりであって、大抵現在の南小河内の中心部と一致する。そしてその東は上の平城跡につづき、西は外記屋敷、南はさがり、南出口から殿小路に至り、北は清水垣外、北出口に至るもので、上の平の外郭というべきである。北方の山越、南の方の芋ひで場、餅田等は郭外の地であったと思われる。

三 周囲の山城

上の平の背面の防備とし、また戦時用として築造配置された多くの山城がある。東面・とくに諏訪及び藤沢に通ずる一の沢川の交通路をおさえる城砦は中のこや・岩ヶ城・であら等で、西南面は一の沢川の対岸長岡にはエビラ城がある。北面においては近く洞田・居館・豊久保城があり、それからコシキガ城・城が峰・寺山・舟窪等の諸城砦が構築されて北小河内から辰野町樋口境にまで及んでいる。これらの諸山城と本城をあわせて、はじめて防備が完全になったものである。これらの山城の中には、例えばコシキガ城・城が峰などのように後代に補修改造されたものもあるが、現状のままを左に記す。

(一) 中の小屋

五郎山の尾根が東南に向かつてのびた八六〇mの山の背を削って築いた山城で、その構造は簡単で単郭と二つの堀切りをもつのみである。郭は不正の方形（東西約八m、南北約二〇～二五m）である。北西の辺縁部には土

第1章 鎌倉時代

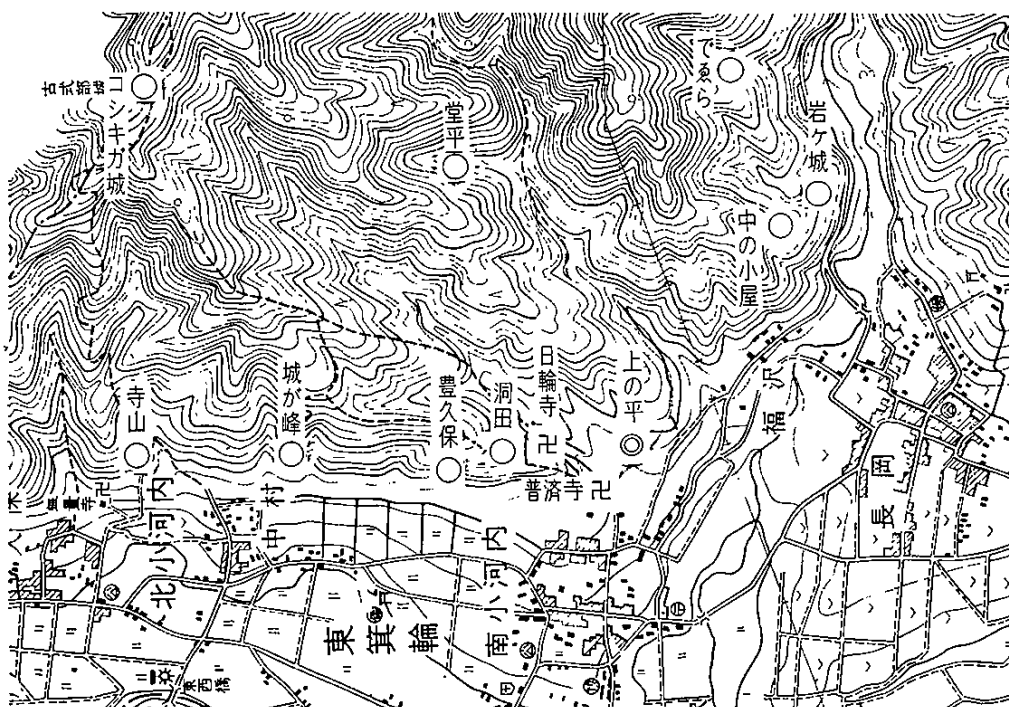


図2・4 山城の配置図

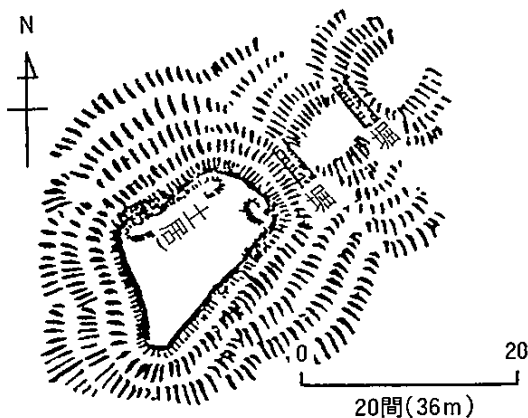


図2・5 中の小屋

壘（基底幅三m、高さ〇・六m、延長二五m）が残り、北東隅にも土壘の一部が残存する。郭内及び付近には松の巨樹や雑木が密生している。北方に近く入道山があり、この山に源を発する入道沢は西流して寺沢川に注ぐ。谷を隔てて上の平城跡と指呼の間にあり、西・南面の展望は雄大である。郭から七mばかり東北の山背に第一堀切（長さ一三m、下底幅〇・五m）があり、さらに一三mのところには第二の堀切りがある。

(二) 岩ヶ城

岩ヶ城は、同じ五郎山の峰が南にのびて一の沢川に望む突端部にあり、川に面する一角は直立一〇〇mの岩壁となっている。中の小屋城とは谷を隔てた東方である。

構造は複雑で西南に走る山背を削った平場を主郭とし、それから派出した東方に向う

い山背を階段状にならした三郭及び三つの堀切りから成っている。

主郭はほぼ三角形の地域で約一六五²mあり、第一郭は主郭より一段低い長方形の曲輪で（約八〇²m）、第二郭はその下

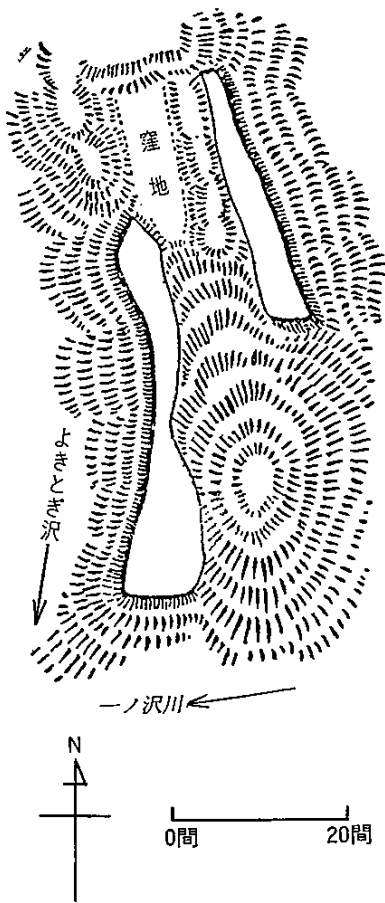


図2・7 でゑら

でゑらは俗称で、台帳の字は大久保である。この城砦は同じく五郎山の一支嶺が一の沢川に望む所（八六〇m）の高所にあり、東に大久保沢が流れ、西方ヨキトギ沢の溪谷の彼方は岩ヶ城である。中の小屋・岩ヶ城・でゑらの三城は、およそ同一標高地点に鼎のよ

（三）でゑら

栖ノ地ト云、南ハ岩石嶮岨ニシテ下ニ市ノ沢溪水ヲ帯ビ西北ニ堀ヲ構ヘ堅固要害ノ地タリ。方方喬松繁茂シテ景色ヨロシ」とある。

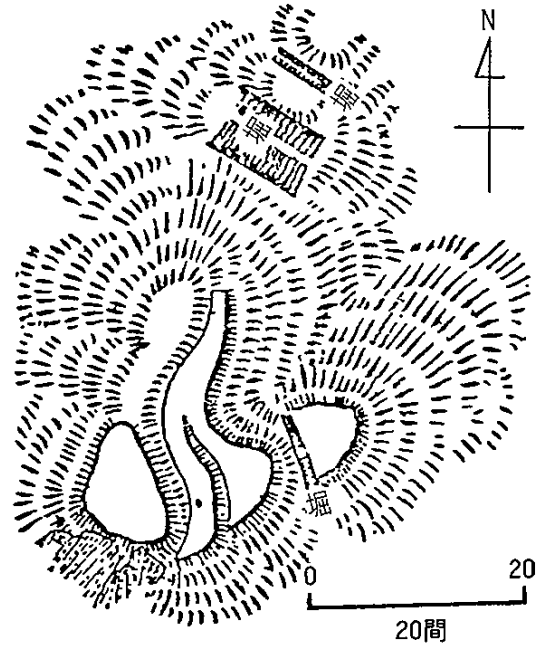


図2・6 岩ヶ城

段につづいてほぼ三角形をなし、約一四〇㎡である。この第一郭と第二郭との北に連続した細長い平場約一〇〇㎡がある。第三郭は第二郭を更に一段下がった所にあり同じく三角形で約七〇㎡ある。

堀切りは三か所に掘ってある。主郭より尾根づたいに六五mほど北に行った所にあるのが最大で、長さ一八m、上部幅約一二m、北側部の深さ約一・三mほどある。それから約七mのところの次の堀切りがある。一つは第二郭と第三郭との間にあるもので、長さ約一三m、深さ約〇・九mである。

『東箕輪村誌』（明治十二年）には、「岩ヶ城知久左衛門隠

うにならんでいる山城で、藤沢及び諏訪に通ずる一の沢谷をおさえるために築かれたものと思われる。この城は山背の西側を削って東西に細長い曲輪を一つずつ造っており、また堀切りらしいものが見出されないのは他の山城に見られない特異の構造である。岩ヶ城をすぐ目の前に望まれる西郭は、への字形に屈曲した細長い平地で、その延長は約八〇m、幅は四〜四mほどある大規模なもので、その南端部に約二〇〇m²の広場がある。ここは岩ヶ城との連絡を保つための設備のあった所と推定される。

東郭は長方形の細長い平場で、延長約五四m、幅約四〜七mほどある。東郭の西一〇mのところに楕円形の凹地（長径約三二m、短径約一三m）があつて、その南端は西郭につづいている。この地は自然のままで人工を加えられたとは思われない。しかし、この凹地はデイドラボッチの足跡であるという彼の巨人伝説のある所で、これらの地名もそれから起つたものという。城地は林地で雑木が密生している。

(四) 洞 田（居館跡）

洞田は上の平城の北約一〇〇m、知久沢と梨久保とに挟まれた小丘上にあつて、土地の人は日輪畑と呼んでいる。地形は低く、城砦というより居館址とした方が適當である。その距離から推してあるいは城主隠棲の所かと思われる。南北二段の平地と二条の堀切りとが現存する。南平場は東西約一八〜四〇m、南北約四〇mあり、北の平場は規模がやや大きくて東西約三〇〜五四m、南北約四五mほどある。一の堀切りは両郭の間に造られ、延長約四〇m、幅約七m、高さは南側約一・三m、北側は約六mもある。この堀切りは東端断崖部に特によく残っている。第二の堀切りは北郭の北に沿っている。堀の北側は上段高地の畦畔となつて現存するが、南側部は開墾のためその大部分を破壊され、中央部に長さ一〇mばかりの土塁を残存するだけである。第二の堀の推定幅員は延長約五〇m、上部幅七m、下底約四m、南側の高さ約一・五m、北側の高さ約三〜四mである。この堀切以北は緩傾斜の丘陵で後背の山地に続く。

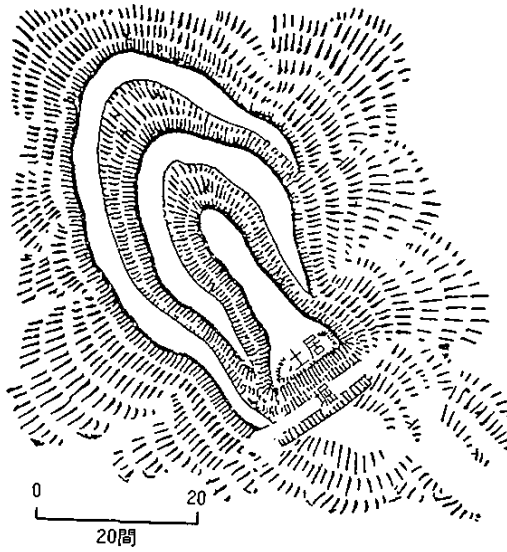


図2・9 コシキガ城

北小河内と辰野町樋口との境界にあり、東方から連続する山脈の突端に聳え立つ峰で、標高は一、一二〇mで、東方は傾斜がゆるやかであるが、他の三方は急峻である。眼界は辰野町辰野城山と指呼の間にあるが、南は遠く下伊那に及ぶ。土地のものは城山またはコシキガ城と呼び、ある書には古式賀城といい、陸地測量部地図には小式部城山の字をあててあるが、何等根拠のないあやしいものである。

この城は主郭とこれに付属する二つの曲輪とで成り立つ。主郭は北西に連なる山背の突端部を削って造られた平場（延長約三六m、幅約

(六) コシキガ城

○・五mである。城地には雑木が密生する。

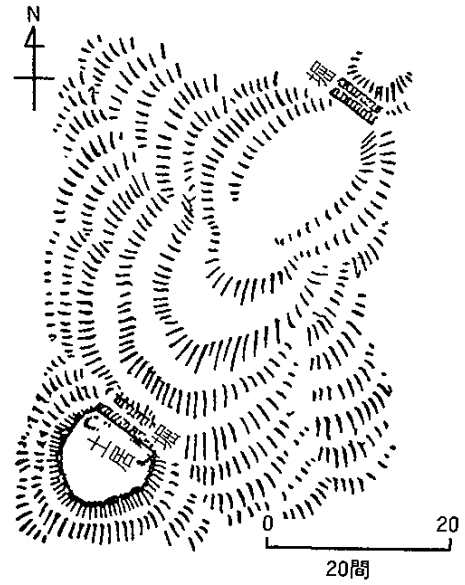


図2・8 豊久保

(五) 豊久保

コシキガ城の支脈が南に延びて普済寺の台地で終わろうとする所の突端を豊久保という。東は梨久保沢（知久沢の支流）が流れ、西麓は南小河内の平地である。山背を平にした簡単な山城で、郭の広さは東西約一八m、南北約一六mほどで、郭の北縁辺部には土塁（長さ約一六m、高さ約〇・六m、基底約一・八m）が現存する。

郭の北端に第一の堀切りがあり、それより約七五mへだたる山背に第二の堀切りがある。一の堀切りは長さ約二二m、上部幅約五

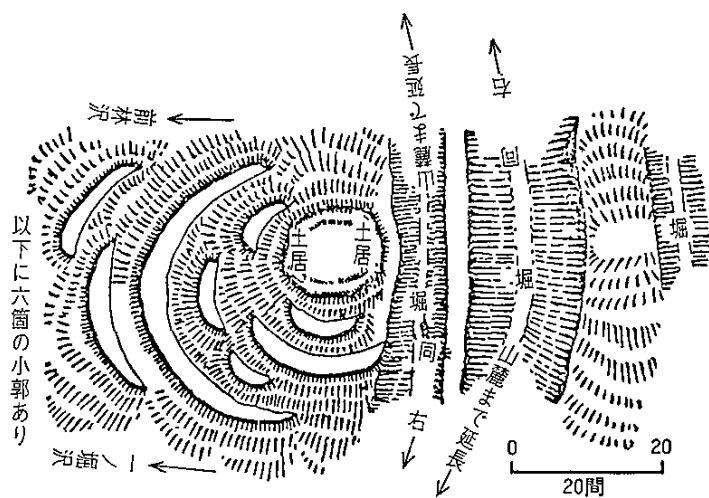


図2・10 城が峰

六(二・一m)で、その東南端の縁辺部には土塁(基底約5m、高さ一・二m)があり、つづいて一つの堀切りがある。堀切りの長さは約二二m、深さは西側約三m、東側で約一・二mである。主郭の下方には急峻部を囲んで三か月形の細長い二つの小郭が階段状に造ってある。上段の小郭は延長約一〇〇m、幅は四・五(八m)ほどあり、下段の小郭は延長約一三五m、幅約三・六(五m)である。

コシキガ城は戦国時代に武田氏が狼煙台として用いたことが『伊那温知集』、『箕輪記』をはじめ、その他諸旧記に築造は天文頃であったとしているが、その位置や地形の関係から考察するに、この城は鎌倉の頃上の平城における戦時山城の一つとして築造され、その後更に補修されて戦国時代にまで及んだものとした。よってこ

に上の平城を中心とす山城系列の一として付説するものである。

(七) 城が峰

城が峰は俗にお鉢(または堀の内)と呼ばれ、北小河内中村の東方にある。同じくコシキガ城の一支嶺で、南の溪谷は一の堀川、北には前林沢川が流れている。主郭は標高八六〇mの山背を削って造った正八角形の平地で、東西の径約二三m、南北の径約二〇mの広さがある。周囲には高い土塁をめぐらしている。形状はあたかも鉢のようで、お鉢の名が起ったのはこのためである。土塁は西方突端部は小規模(基底約三m、高さ約〇・六m)であるが、左右両側から東方に至るに従って漸次大規模となる。すなわち両側においては基底約三・六m、高さ約一・五m内外、上面の幅約〇・六mあり、東方辺縁部は高さが三m以上ある。

この鉢形をした主郭の東に接した所に堀切りがある。上端の幅約一一

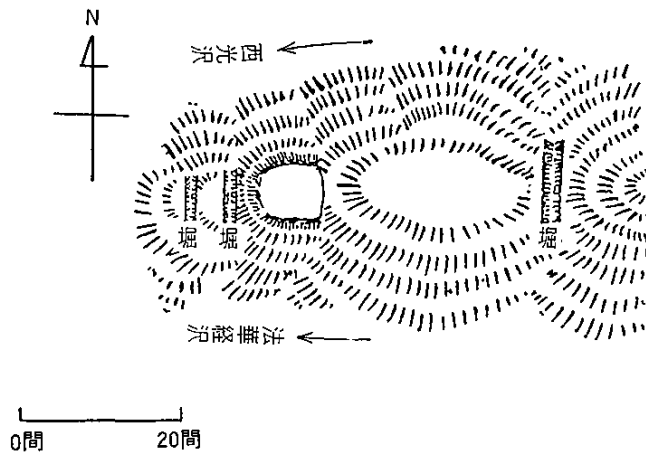


図2・11 寺 山

m、底の幅約一・五m、高さは西側約九m、東側約六mある。山背を掘り割って、更にそれは左右に延びて山麓にまで掘り及んでいる。この堀から約五m^{へだた}距る所にある空濠は、第一堀切りよりも遙かに大規模で、上端の幅約二七m、下底幅約四m、西側の高さ約一〇m、東側は約一二mもあり、山麓まで掘り切つてあることは前者と同じである。この堀の東には第三の堀があり、深さ約四m、幅約三・六m、長さ約一八mである。

主郭の北・西・南の三面は急傾斜の山地であるが、この斜面には大小の細長い三か月状の小曲輪が、順に下方に築造され、その数は十四個ある。この三か月曲輪はその幅約三・六m、五・四mで、短かくて約九m、長いものは九〇m以上あるものもあり、中には長大な空濠に交叉するものもあって、層々相重なること雛段を見るようで、まことに一大奇観である。

お鉢形の主郭と雛段状三か月曲輪とは、本城郭の一特徴といわねばならない。この城も上の平城周囲山城系列の一つをなすものとして取り上げたが、しかしコシキガ城と同じく、戦国時代に補築され、再び山城または狼煙台として用いられたものと信ずる。

(ハ) 寺 山

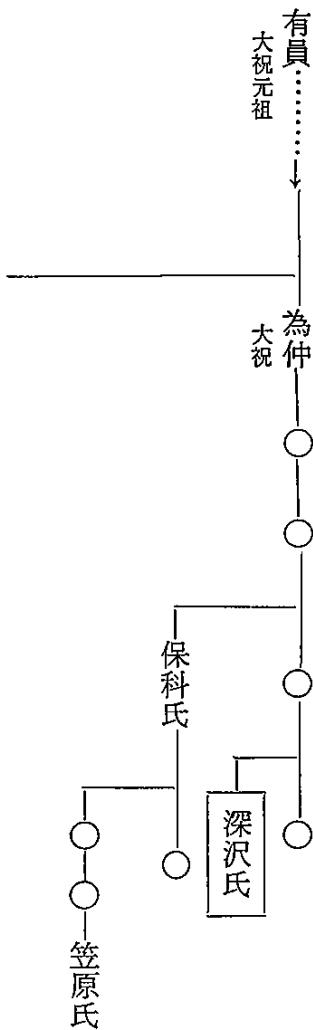
北小河内の東部において、コシキガ城の支峰が無量寺上にのび、南は法華経沢、北は西光沢との間に突き出したところの丘頂にある山城である。城構は極めて簡単で、例の山頂を平らにした方形の小郭(東西約一三・五m、南北約一四・四m)である。郭の東約五〇mの所にある堀切りは延長約四五m、深さ約三・六m、底部の幅は一・八mである。西方に接して造られた一つの堀切りの高さは東側約四・五m、西側約一・五m、幅〇・五mで、二の堀切りはそれから約七mはなれた所にあり、長さは約九mあるが、半ば以上

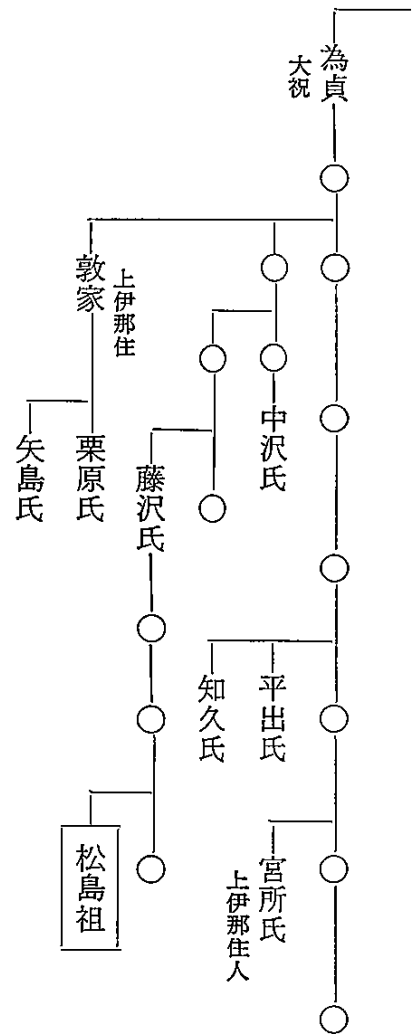
は埋もれてただ形を残すばかりである。

第三節 諏訪氏

当町深沢川付近に居住したといわれる深沢氏、また室町末期から戦国時代における箕輪の雄、福与城の藤沢氏やそれに従属する松島氏などは、諏訪氏の分流であるという説がかなり有力である。諸族の出自はともかく、諏訪氏をぬきにして箕輪の諸族は語れないので、ここで諏訪氏についてその概略を見ておくことにする。

源氏の勢が盛んになった頃、諏訪の地に住んで諏訪社に仕え、武士となって諏訪氏を名乗った一族があった。諏訪社に仕える人々の上に立つ人を大祝おおほうりというが、大祝は神に仕える身で、実際には社領の管理ができなかったことから大祝を幼子に譲り、自分は隠居して武士となった。武士の勃興発展する時代となるに及んで、神官家といえども自衛のためには軍備を整える必要があった。こうして諏訪氏は専ら武力を蓄えて諏訪を中心とその付近に栄え、その分流は北は小県・佐久・高井方面まで、南は上伊那までひろがっていった。『前田家諏訪系図』には、伊那に栄えた諏訪氏関係の氏族として深沢・保科・笠原・中沢・平出・知久・宮所・藤沢・松島・矢島・栗原の諸氏があり、その系譜を示すと次のとおりである。





『前田家本神氏系図』

深沢氏は『神氏系図』によると大祝為仲の末流で、深沢川のほとりに土着して深沢氏を名乗ったのではないかとされる。系図以外には史料が皆無で分らないが、深沢川の付近には東山道深沢駅があったとされることから、深沢氏の居住したのは箕輪の深沢川近くと推定するわけである。藤沢氏・松島氏の出現は後代になるので、それらはあとの戦国時代で述べることにする。

第四節 伊那の平氏党

源氏の勢力の強い伊那にも平氏党がいた。古くからこの地方では、伊那の平氏党笠原平吾頼直は現伊那市美すず笠原に住し、西箕輪の与地原において木曾義仲に敗れたといわれているが、これには異説が少なくない。

治承四年（一一八〇）木曾義仲は頼朝に呼応して挙兵した。義仲は久寿二年（一一五五）、甥の悪源太義平に討たれた源義賢の二男であった。乳母の夫中原兼遠が三歳の義仲を助けて木曾にのがれ、その地で養育したという。『吾妻鏡』の治承四年（一一八〇）九月七日の条は、義仲の挙兵を次のように伝えている。

九月七日丙辰、（中略）成人の今、武略稟性、平氏を征して 家を興すべきの由存念あり。而して前の武衛石橋に於て、已

に合戦を始められるの由、遠聞に達し、忽ち相加はりて素志を顯さんと欲す。爰に平家の方人笠原平吾頼直という者あり、今日軍士を相具して、木曾を襲わんと擬す。木曾の方人村山七郎義直並びに栗田寺別当大法師範覚等此事を聞き、当国市原に相逢いて、勝負を決す。両方合戦半にし

義仲の挙兵については、右に引用した『吾妻鏡』以外には見当たらないため、義仲軍と笠原頼直が戦った「当国市原」の地につき諸説が生じた。伊那説によれば、笠原平吾は『延喜式』にある伊那美すず笠原の官牧「笠原牧」にゆかりのある在地領主であって、合戦地の市原は西箕輪の与地、あるいは下伊那高森町の市田などであるとしているが、確証があつてのことではない。『平家物語』や『源平盛衰記』ほかの記事によれば、笠原平吾頼直は平家の中ではかなり名の知れた武将であつた。

〔平家物語〕 治承四年四月

廿六日、平知盛等、源頼政ヲ攻メテ山城宇治川ニ戦フ、信濃ノ人笠原頼直等、平氏ノ軍ノ先陣ニ属ス。

〔参考源平盛衰記〕 宇治川合戦

平等院ニ敵アリト見ケレバ、平家ノ兵共雲霞ノ如クニ馳集

このように笠原平吾は京都の宇治川において、平氏の先陣となつて戦つたが、同年の九月には信濃の市原で戦い越後に敗走したが、翌年には次のように勘解由使に任ぜられ院に仕えたようである。

〔吉記〕〔吉御記〕ともいう。藤沢経房（一一四三〜一二

〇〇）の日記

養和元年（一一八一）

しかし笠原平吾頼直は、勘解判官に叙位されて二か月後には、信濃横田河原（更級郡）において、再度木曾義

て、日已に暮る。然る義直、箭窮きて頗る雌伏し、飛脚を木曾陣に遣わして、事の由を告ぐ。仍つて木曾大軍を率い來りて競い到るの処、頼直その威勢に怖れて逃亡し、城四郎長茂に加わらんがために越後国に赴くと云々（訓読）

テ、（中略）平家ノ先陣モ、始ハ橋ヲ隔テ射合ケルガ、矢面ニ進テ、後ニハ橋ノ上ニ進上テ射ル。其中ニ信濃国住人吉田安藤馬允・笠原平吾・常葉江三郎ヲ始トシテ、二百余騎進出テ戦ケルニ、（後略）

四月十日（前略）内記を召して叙位の事を仰せらる。（中略）勘解由判官平頼直

仲軍との決戦に臨んでいる。この合戦においても頼直は、不甲斐ない平家軍の中であってひととき目立つ働きをしているが、戦況利あらず「頼むまじきは越後武者の方人なり」と出羽国へ落ちて行った（『参考源平盛衰記』）。その後の平吾頼直の消息は全くわからない。

軍記物語にあればな武者振りで登場する笠原平吾頼直について、江戸時代の『伊那武鑑根元記』『伊那温知集』では伊那住人説をとり、その影響か一般にこの辺では伊那説を信じるものが多いが、異説もある。

郡市史（誌）について見ても、笠原平吾頼直の根拠地には両説がある。『諏訪市史』では笠原氏は保科氏の後裔で、高井郡の笠原が本拠地であるとし、『上田・小県誌』も前記宇治川・横田河原合戦に見える笠原平吾頼直は、「北信濃笠原（現中野市笠原）に本拠をおく平家の大物である」といっている。これに対し『下伊那郡史』では、伊那美すずの笠原牧の方が高井の笠原牧より古く、平安中期以前に成立している（『延喜式』）との考証から、笠原は神氏の分流として早い時期に伊那に移り、笠原の天神山城か蟻塚城かを根拠地として発展し、やがて笠原牧の支配者となり、頼直の時代には平氏に属していたであろうとしている（『上伊那誌歴史篇』）。

笠原平吾頼直の居住地にしても、市原の地にしても、決定的な史料を欠いていずれとも決めがたいが、『吾妻鏡』のいうように平吾頼直が逃れて越後に赴いたのであれば、「市原」の地は越後に近い北信地方にあったとみるのが穏当であろう。

第二章 南北朝時代

第一節 諏訪氏と北条氏

一 執権北条氏につながる諏訪氏

鎌倉幕府が開かれて間もない建仁（一二〇一～一二〇四）のころ、信濃国の守護は比企能員ひきよしかずであった。能員は頼朝の乳母比企局の甥で後にその養子となり、娘が將軍頼家の妻になるという幕府最有力者の一人であった。『吾妻鏡』の建仁三年（一二〇三）九月二日の条に、能員が將軍と謀って北条氏を滅ぼそうとしたが、かえって誘殺されたという記事がある。このあと信濃国の守護職は、第三代執権北条泰時の弟重時とその一統が代々つとめることになった。このことは当時の信濃の政治的位置の重要性を示すものであり、同時に信濃の文化が鎌倉に直結する原因ともなったのである。

諏訪氏の諏訪盛澄は、頼朝以来幕府に仕えてその名が聞こえていた。また承久の乱（一二二一）には『諏訪大明神絵詞』によると、大祝である諏訪信重は、郡内不出の故例をやぶり、自ら一族の家人を率いて出陣するなど、諏訪氏は専ら幕府（北条氏）に忠勤をはげんできた。乱は北条氏の勝利に帰し、諏訪氏のなかには戦功の賞によって所領を宛行あてがわれたものも少なくなかったし、乱後信重の祖父盛重『神氏系図』による『吾妻鏡』では父とあり、その他異説もある。は執権泰時・経時・時頼などに仕えて重く用いられた。このように諏訪氏が幕府、なかでも北条氏に忠勤であったのは、北条氏系統の守護に服従しない限り、諏訪神社の経営が成り立たなかったことにもよるといえる。

百余年間続いた北条氏の執権政治も、やがてその命脈を絶たれるときがやってくる。正中の変（一三二四）後

は、社会不安がいつそう深刻となった。すなわち奴婢雑人などの解放が土台となって、惣村（惣寄合をもって自治する村）がいたるところに発生し、この一揆を率いていわゆる悪党とよばれる新興勢力が蜂起する気配が大きくなった。また守護・地頭のうちにも、鎌倉幕府ことに北条執権家に反感をもつものが多くなり、ことに蝦夷の安東氏の叛乱で北条氏の動揺は深刻となった。北条高時や内管領らはこの事態の收拾ができず、幕府の興望は地におち、こうした外的条件を巧みに利用して、後醍醐天皇の討幕が計画された。元弘元年（一二三二）、後醍醐天皇のクーデターは失敗したが、しかし、一揆の勢力や守護・地頭の不満に火をつけ、元弘三年の大内乱に発展する因になった。

元弘三年（一二三三）吉野に拠った護良親王は、国内の諸氏に令旨を発して誘い、後醍醐天皇も隠岐島を脱し、西国の兵を率いて京都の六波羅軍と戦った。足利高氏（尊氏）は執権高時の強い要請により鎌倉を発して京都に向かったが、中途において朝廷方に帰順を請い勅許を得た。そこで高氏は四月、丹波国篠山八幡社前にいて旗上げし、密書を信濃の小笠原以下諸国の武家に送り、勅命をうけた旨を告げて合力を求めた。五月にいたり尊氏は、六波羅を攻めて探題北条時益を伐ち、京都は完全に朝廷方の回復するところになった。

一方関東では新田義貞が上野国生品神社に挙兵すると聞き、尊氏の要請をうけた小笠原宗長の子貞宗をはじめ、信濃・甲斐の源氏らも馳せ加わり、忽ち威勢があがった。新田勢は各所で善戦し、元弘三年（一二三三）五月ついに鎌倉を攻略した。武運尽きた北条氏一族は、菩提寺である東勝寺に集まって自刃し、ここに鎌倉幕府は滅亡したのであるが、この時諏訪入道直性をはじめ、多くの信濃の諸氏が奮戦のすえ北条氏に殉じたという。ひとり諏訪三郎盛高は最後まで防戦して力尽き、高時の弟泰家のもとにまいって殉じようとしたところ、高時の子で幼少の亀寿丸を託され、北条氏の再興をはかってくれるよう懇願された。泰家の懇望もだしがたかく盛高は、亀寿丸を擁して秘かに諏訪の大祝時継のもとに逃れ、亀寿丸はそこで養育された。亀寿丸は後の北条時行で、点々と隠遁の地を変えたらしく、伊那方面の潜伏地として、勿論確証はないが、

高遠町三義 御所平

高遠町藤沢御堂垣外 権殿屋敷かくれ久保

伊那富県福地 時行屋敷

中川村四徳 殿小屋・殿屋敷・鎌倉屋敷

下伊那郡大鹿村大河原 桶谷

などにそうした伝説がある。

二 中先代の乱

鎌倉攻めに功勞のあった小笠原氏は北条氏に代わって信濃の守護となり、これとともに北条氏恩顧の諏訪氏は失脚した。建武の新政は発足したが、新政に不満をいだき武家政治の復活をねがう武士が多く、各所に反乱を起こした。頼勢挽回の機をねらっていた諏訪氏は、こうした情勢を見て建武二年（一三三五）七月、北条時行を擁して足利氏討伐の兵をあげた。『大平記』第三卷「中先代蜂起の事」^{なかせんだい}には、信濃の挙兵について左のように記してある。

「相模二郎時行には、諏訪三河守・三浦介入道・同じき若

信濃の勢ども、相付かずということなし。時行その勢を率

狭五郎・輩名判官入道・那和左近大夫・清久山城守・塩谷

して五万余騎にはかに信濃国に打ち越えて、時日を変へ

民部大夫・工藤四郎左衛門以下むねとの（主要な）大名五

ず、すなはち鎌倉へ攻め上りける。（略）」

十余人与してんげれば、伊豆・駿河・武蔵・相模・甲斐・

諏訪氏の求めに応じて鎌倉攻めに加わったのは、信濃では海野・望月・根津ら北条氏に心をよせる諸氏であった。時行軍は破竹の勢いで武蔵から鎌倉に攻め入り、足利尊氏の弟直義を追い落とし、鎌倉は再び北条氏の手に戻った。

北条氏にとって代わり武家政治復活の野心をいだいていた尊氏は、ただちに時行討伐の軍を起こし、東海道を鎌倉に向かった。時行の軍はこれを遠江・駿河・相模など十七か所で迎撃したがいたるところで敗れ、八月十九

日には鎌倉の総攻撃をうけ、諏訪父子をはじめ信濃の諸將四十余名は、鎌倉の大御堂において自害して果てた。その有様は、

「諏訪三河守を始として、むねとの大名四十三人、大御堂の内に走り入り、同じく皆自害して、名を滅亡の跡にぞ留めける。その死骸を見るに、皆面の皮を剥いで、いずれを
それとも見分けざれば、相模二郎時行も、定めてこの内にぞ在るらんと、聞く人哀を催しけり。」
『大平記』第十三卷

のようであったが、時行は逃れてこの中にはいなかったという。

かくて中先代の乱は北条氏の惨敗で終息したが、これを中先代の乱と呼ぶのは、高時までを先代とし、尊氏以後を後代と呼び、時行はちょうどその中間にあるからである。時行の鎌倉在住はわずか二十日間であったので、この乱のことを別に二十日先代の乱ともいう。

この乱は建武の新政を打ちこわす直接の導火線となった。すなわち足利尊氏は乱後鎌倉において新政府に反旗をひるがえし、新田義貞勢を箱根に破って西上した。信濃の守護小笠原貞宗は、これまでの関係上尊氏に味方し、村上・市河氏らを率いて、北条党の諏訪・滋野・仁科・香坂氏らと信濃の各地に転戦することになった。やがて京都の尊氏は持明院統の光明天皇（北朝）を立て、後醍醐天皇は吉野山に朝廷を開いて（南朝）政務を執った。こうして国内は公家方と武家方の二つに分かれて抗争する南北朝時代へと移るわけである。

三 横河城の戦

中先代の乱は、前記のように諏訪頼重父子らの自害や時行の脱走で終わりをつげる。その年の秋、守護の小笠原貞宗に従って、信濃における北条高行の残党平定に軍功のあった高井の豪族市河助保が、伊那郡横河城において北条方の残党と戦った記録がある（『市河文書』）。その伊那郡横河城はいったどこにあり、そこに立籠って小笠原軍と一戦交えたのは誰であったか、『上伊那誌歴史篇』に概略次のように記してある。

「横河については、天竜川の支流に経ヶ岳に発する横川川があり（現辰野町）、この横川川の谷がいわゆる横河で、横川城は辰野町大城山とする安筑史料叢書の説は、横川という地名から考えてとりがたく、むしろ辰野町大庭という推定（『信濃勤王史攷』）が妥当であるとしている。横川村には市河氏に關係するかと思われる地名や伝承もあるが、横河城の位置としては少し谷の中に入りすぎている。大庭地籍は横川川の作った段丘上にあつて北は小野方面を指呼の間に望み、南は遠く伊那谷を望むことができ、城の位置

四 大徳王寺城の戦

中先代の乱で危く鎌倉を脱出した北条時行は、しばらくその行方をくましていたが、『太平記』には「亡親高時法師、臣たる道を弁へずして、つひに滅亡を勅勘の下にえたりき」に始まる格調高い時行の勅免願いの条がある。後醍醐天皇は時行の説くところをもっともとして恩免を与え、以後時行は南朝に属して東奔西走していたようである。同じく『太平記』には「相模二郎時行も、すでに吉野殿（後醍醐）より勅免を蒙りてんげれば、伊豆国より起つて五千余騎足柄・箱根に陣を取つて」南朝方の諸將とともに鎌倉をうかがい、また延元三年（一三三八）には北畠顯家あきいえに従い、美濃青野原において小笠原貞宗の軍と交戦している。それについては、北朝方の二番手高こうの大和守の三千余騎が洲すの俣川を渡りかけたところへ、「相模二郎時行五千余騎にて乱れ合ひ」これを撃退した働きも記されている。時行はその後も顯家に従つて各地に転戦したが敗れ、最後は故地である信濃に潜伏し、宗良親王に従つて伊那・諏訪方面の諏訪氏の中から再起をはかっていた。

こうした戦歴を経て時行は、暦応三年（一三四〇）六月、伊那郡の大徳王寺城に立籠つて、信濃の北朝方小笠

により適しているし、またこの近くには諏訪氏の分流で、元亨三年（一二三三）に十一面観音を造した宮所孫次郎光信の本拠があり、横河城の戦は、この地に上伊那地方の神氏の一族が立籠り、小笠原軍と交戦したのであらうとしている。戦に関する史料は全く存しないが、上伊那北部は北条氏に恩顧をもつ諏訪氏の勢力圏にあつたから、足利氏に属する新興の小笠原に対する反感は強く、横河城において一戦の展開されたことは十分考えられる。」

氏一党と戦った。この戦の史料は守矢文書の「守矢貞実手記」のみで、次のように記してある。

守矢貞実手記

〔附箋〕
「貞実手記」

暦応三年^{庚辰}相模次良殿、六月廿四日、信濃国伊那郡被楯籠

大徳王寺城、^(辰)大祝頼継父祖忠節難忘而、同心馳籠、当国

守護小笠原貞宗、府中御家人相共、同廿六日馳向、七月一

日於大手、数度為合戦、相模次良同心大祝頼継十二才、数

十ヶ度打勝、敵方彼城西尾構要害、為関東注進、重被向多

諏訪上社の大祝諏訪頼継は、当年わずか十二歳であったが、北条氏に対する父祖の忠節を忘れがたく、時行に味方して馳せ参じ、数十度の合戦に奮闘した。しかし力尽きて十月二十三日大徳王寺城は落城し、諏訪頼継は諏訪に逃れ、時行もいづれかへ逃れ去ったという。

この大徳王寺城の戦の史実については、諸家のなかにも疑問視するものが少なくなく、南小河内の郷土史家小口珍彦は『貞実手記』に関する考証を発表している(『伊那』第三三八号)。それによれば『貞実手記』の書かれた年代と貞実の年齢とを比較考証すれば、大徳王寺城の記事はずっと後代何かの記録や文書を頼りに、あるいは父祖からの伝聞をもとに書いたものと考えられ、また小笠原関係の史料などに全く証拠のないことから、『貞実手記』は一級史料ではないとしている。

しかし、確証は欠くとしても、前記のような当時の事情から時行の挙兵がなかったとは断言できない。大徳王寺城の所在地に関する諸説として、『信濃勤王史攷』に次の諸城地を挙げている。

藤沢説 高遠町藤沢北原

福与城説 箕輪町福与

高遠城説 高遠町高遠

勢、時□難勝負付、雖然次良殿、次無御方、手負死人時々

失成ケレハ、十月廿三日夜、大徳王寺城開落、大祝神職ト

ノ交手負死人ニ事非例也、雖然父祖賢慮不二也、故疑念

者、彼神道可拝見申、以此旨大祝頼継三七日勤行、致葬送

由、種秘印結ニハ、十三所致参詣、本□給□モ神事如

形斗也、如此印□仕神□大祝殿、授神長、

〔伊那史料叢書〕

徳光寺説 駒ヶ根市中沢高見

四徳説 中川村四徳

恩徳寺説 伊那市西春近下小出

鳩吹城説 伊那市横山

牛伏寺説 塩尻市片丘

右の諸説につきそれぞれ根拠を示してあり、福与城説については福与城は一名鎌倉城とよび、諏訪氏の分流藤沢氏の拠城でもあり、そこから諏訪氏の本拠地上諏訪までは、一の沢川を溯ぼって真志野峠を越せば五里という近距離にあることなどをあげている。

時行はその後正平七年（一三五二）、新田義興らとともに武蔵の尊氏軍と戦ってこれを破り、一時鎌倉に入ったが再び尊氏に敗れ、同年五月鎌倉の竜口で殺された。推定年齢は三十歳前後であったという。

南朝方では諸皇子を荘園のある国々に派遣し、その地の武士の力をかりて勢力の回復につとめ、信濃へは興国四年（一三四三）宗良親王が入って伊那郡大河原に住し、南朝方の中心になって経略にあたった。当時における南信諸族の南朝方と足利方の色分けは、およそ左のようであったという。

南朝方（公家方）

北朝方（武家方）

伊那 知久氏・藤沢氏（藤沢）・香坂氏（大河原）・黒河

伊那 小笠原氏・片桐氏・飯島氏・赤須氏・大島氏・羽

内氏

場氏（辰野）

諏訪 諏訪氏（上社の方）

諏訪 諏訪氏（下社は武家方らしい）

松本 小笠原氏

当時箕輪の地にも諸小族がいて、彼等もまたこの南・北動乱の渦中にあつていずれかに属し、各地に転戦したであろうが、諸軍記・諸記録の中には、残念ながらその消息は全く語られていない。

第三章 室町時代

足利義満が將軍となつてからは、武家方の威勢がいよいよ盛んになったのに対し、公家方は中央・地方ともに振わず、元中九年（一三九二）南朝の後龜山天皇は京都に還幸し、後小松天皇に神器を伝えて譲位し、南北朝の争いは武家方の勝利に歸した。

これより先、南北朝対立の動乱期には、小笠原貞宗は信濃の守護として国内の諸豪を従えて足利氏に属し、信濃内外に活躍して威勢を振るつたが、南北朝末期にはなぜか世襲の守護職を斯波氏に移されていた。これを不満とする小笠原氏をはじめ村上・高梨・長沼の諸氏は、元中四年（一三八七）善光寺に兵をあげ、守護代の二宮氏（義種）を襲撃した。これを機に今までの公家方・武家方の対立は守護方（幕府方）対反守護方（反幕府方）と形を変え、互いに攻め合いを繰り返したため、南・北朝統一後も、信濃の紛乱は容易に治まらなかった。

幕府は守護代二宮氏の敗退後、方針をかえて応永七年（一四〇〇）、旧守護小笠原長基の子長秀を信濃の守護に任じ、反幕府勢力を抑えようとした。將軍の命により近畿の内乱平定に参じた長秀は、乱平定後京都を發して本拠地の伊那郡伊賀良に歸り、信濃の経略にあたらうとした。

第一節 大塔合戦と伊那の諸族

信濃の諸豪のなかには、南北朝時代の対立や新興勢力である小笠原氏に対する根強い反感、あるいは新守護長秀を歓迎するものなど、複雑な感情の渦巻くなかを長秀は、伊那衆五、六百騎を引き連れて北信入りをした。そ

のときの出で立ちは、人目を驚かすばかりのきらびやかな都風の行列であったという。長秀は大犯三か条を記した制札を立てて強圧的に守護の命令に従わせようとし、また新守護に敬意をはらっての伺候に対し、ごう慢無礼な態度で引見したため、ますます諸豪の反感を強めたという。さらに長秀は信濃入部費用の割付を断った村上氏の領内の稲を、家来をやって刈りとらせる挙に出たため、ついに村上氏が立ち上がり、これに呼応して佐久の滋野三族、大文字一揆、南信の諏訪氏ら惣勢四千余騎が長秀討伐の兵をあげた。対する守護軍は市河氏の兵を加えて八百騎にすぎなかった。

両軍はいまの篠ノ井付近の大塔で激戦を展開したが、勝敗の帰すうは明らかで守護軍が敗北し、長秀はかろうじて同族の塩崎城に逃げこんだが、前後を反守護軍にさえぎられた後続部隊は、大塔の古砦に立籠った。四方を囲まれて食料に窮し、身を切る寒さに耐えて二十日あまりを支えたが、最後の激戦で伊那衆は一人も残らず討死したという。塩崎城の長秀も危かったが、大井持光（岩村田）の斡旋で和睦し、信濃入部の時とは打って変わった姿で京都へ落ちて行った。

この大塔合戦は信濃の諸族を守護・反守護方に二分する戦であったが、これを物語風に記した室町時代の軍記物に『大塔物語』があり、そのほか各種の異本がある。その一つの『信州大塔軍記』（『新編信濃史料叢書』第二巻）は、原書の著者は不明であるが、伊那郡中村の長清寺に伝わる享禄年間（一五二八―一五三一）ごろの写本をもとにしたもので、これには守護方に加わった伊那諸族が記してある。その部分を抜き出し訓読にして左に示す。

「要害既に落去の間、惣軍勢旗廿流、十一手に引き分け、塩崎城を守り標々打つ程に、やがて差し寄せ押し取りついで陣を取る。城中長秀・赤沢但馬守、標葉七郎・常葉下総守・古米将監・藤沢右京亮・笠原中務丞・大島河内守はし

め春近人々、山田新左衛門尉・神村次郎・小井出（此所切テニ字程見エズ）薩摩守・中越備中守・宮田大和守・上穂伊豆守・片桐中務丞・同田島（但馬）・飯島若狭守・同田切五郎七・赤須孫三郎・大島丹後守・名子山城守等郷戸人々、松岡治郎・牛牧・飯沼

六郎・同黒田孫次郎・座光寺河内守・吉田弾正忠・龍口次

郎・知久佐渡守等かれこれ百四五十騎、廿四日合戦、各手

右のうち左の者が、在名などから上伊那中・北部の住人と推定される。

藤沢右京亮 (箕輪町福与か高遠町藤沢)

小井出

笠原中務丞 (伊那市美すず笠原)

□□薩摩守 (「沢堂薩摩守」、伊那市西春近沢渡)

大島河内守 (同大島)

山田新左衛門 (高遠町河南山田)

このほか南部の宮田・駒ヶ根・飯島及び下伊那方面の地侍とみられる多くの名前が記されている。

第二節 結城合戦と伊那諸族

永享十二年(一四四〇)の結城合戦は、『結城陣番帳』が示すとおり、小笠原氏が名実ともに信州全体の頭領としての貫禄を示したものであった。この合戦については、前記大塔合戦による長秀敗走後の小笠原氏、関東公方足利持氏と室町幕府との対立関係などを見ておく必要がある。

大塔合戦に敗残の長秀は悄然として京都に帰ったが、守護でありながら一国を騒擾させた責任をとって隠居し、家督を弟の政康に譲った。長秀のあと、幕府は斯波氏を信濃守護に任じたが、市河氏のように守護方につくものはわずかで、国内の豪族は簡単には従わなかった。

当時室町幕府と関東公方持氏の間は、極めて陰悪であった。甲斐国以東は関東管領の支配管轄で、信濃国以西は將軍の支配下に属し、信濃は分国の境に位置していた。関東公方足利持氏はその威勢に乗じて専横の振舞いがあり、しばしば幕府にはその討伐の議があったが、関東管領上杉憲実のとりなしで事なきを得ていた。そうした事情から、信濃国は関東のおさえとして重要な位置にあったため、將軍義教は信任する小笠原政康を守護に任じ、信濃の経略にあたらせたのである。

守護となった小笠原政康は北信に兵を出し、村上頼清や滋野三族など大塔合戦で兄長秀に敵対した諸豪をうち破った。村上氏は鎌倉の足利持氏に救いを求め、將軍に敵対意識をもつ持氏は早速これに応じて兵をかすことを承知したが、上杉憲実⁽¹⁾に諫められ不意ながら中止した。関東の援軍が来ないため村上氏は止むを得ず、大塔合戦後小笠原氏から与えられた地を返し、和を結んで落着した。

一方鎌倉の持氏は、將軍継嗣の選にもれてからはことごとくに將軍に反抗し、これを諫める上杉氏を討とうとしたため、憲実⁽¹⁾は幕府に訴えた。そこで幕府もついに持氏討伐の軍を起こすことになり、永享十年（一四三八）これを滅ぼした（永享の乱）。

持氏が亡びたことにより、それまで常に鎌倉に氣脈を通じ、幕府の守護職である小笠原氏に反抗の氣勢をあげていた村上・高梨・井上・須田・香坂・仁科の諸族も全くその勢力を失ない、小笠原氏に屈従することになった。小笠原氏の信濃統一はこのときに至って達成されたのである。

結城合戦は、関東公方の遺臣下総の結城城主結城氏朝が、旧臣を集めて関係管領家の恢復を企てたことに発した。足利持氏が永享の乱で鎌倉において自殺したとき、遺児の安王・春王は日光山中にかくれ、永寿丸は信濃の岩村田大井持光のところへ逃れて来ていたという。結城氏朝は永享十二年（一四四〇）七月これら遺児を擁して結城城に立籠った。幕府は上杉氏を総大将に駿河の今川氏、信濃の小笠原らを出動させた。

小笠原政康は信濃の諸族を三十組に分け、総勢三千余騎を率いての出陣であった。文字どおり信濃一国の武族を統率してさっそうたる守護ぶりで、小笠原氏の全盛時代であったことを示すものである。『結城陣番帳』によると、伊那地方と思われる次の諸族の名がある。

十一番 藤沢殿	廿三番 松岡殿 飯沼殿 黒田殿 名子殿 牛坂殿 吉田殿
十二番 香坂殿	殿 赤沢殿 河野殿
十四番 諏訪信濃守殿 大原殿代 ^(草) 中沢殿代 甲斐沼殿代	廿四番 飯島殿 大島殿 片桐殿 藤島殿 小井豆殿 宮
十五番 落合殿 小田切殿 窪寺殿	田殿 山寺殿 三穂殿

十一番の藤沢殿は高遠の藤沢氏であろうか。箕輪藤沢遠江守の初出は応仁三年（一四六九）（『諏訪御符礼之古書』）である。箕輪の諸氏が諸史料に登場しはじめるのはこの合戦の後ごろからで、戦国時代に入ると藤沢頼親をはじめとする諸氏のはなばなしい活躍が見られるようになるのである。

第三節 箕輪の郷

鎌倉末期から室町時代に入るところから、『諏訪御符礼之古書』『大宮造営之目録』など諏訪社関係の文書に、諏訪上・下社の造営に奉仕した箕輪諸郷の名が見え始める。そのうち当町の郷は次の通りである。

これにより遅くとも鎌倉時代末期には、この町の諸郷は松島、大井戸など江戸時代の村名と同様によばれていたことがわかる。

第四章 戦国時代

第一節 武田氏の伊那侵攻

一 伊那侵攻の背景

武田信玄の伊那谷侵攻の背景には、上洛して天下に号令したいという野望があるわけで、従って戦国時代における群雄の割拠の状況から筆を進める必要があるように思う。

当時の室町幕府は十二代義晴（大永元年へ一五二一）―天文十五年へ一五四六）十三代義輝（天文十五年へ永禄八年へ一五六五）の時代であるが、既に勢威を失墜して滅亡への兆しが見え始めていたのである。

諸国の諸大名は上洛して朝廷の下で天下を統一して足利幕府に代わろうとする意志を持つ者が多かったが、上洛して天下を統一するには、その隙に本拠を犯されないという後顧の憂いを断つ必要と、志を上洛に置く前門の敵を撃破しなければならないという力関係が群雄の間に存在していたのである。

京都に近い方から有力な軍事集団を挙げて見ると、尾張の新興勢力織田信長・近江の浅井長政・越前の朝倉義景・伊勢の北畠氏・駿河の徳川家康・遠江の今川義元・甲斐の武田晴信・相模の北條氏康・越後の上杉謙信等があり、お互いに攻略の末、強大になるもの滅亡するものとに順次色分けされていくのである。

それは諸将の器量によると共に、合従連衡がっしやうれんこうが例えば織田と徳川、武田と北條というように行なわれて、ただ合戦の勝敗だけに止まらず勢力均衡を保ちながら素志を実現しようとする意図が充分に窺われるものであった。

武田信玄が諏訪氏を滅ぼして手に入れ、村上氏の乞いをいれて信州一円を勢力下に置く方策を採ったのも、後

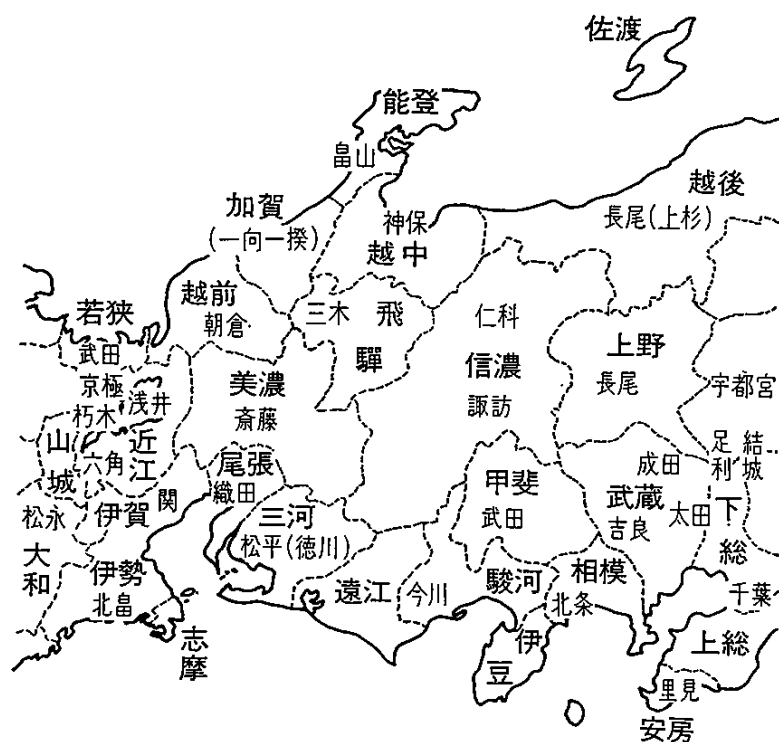


図2・12 武田氏をとりまく戦国大名
(永禄6年ごろ)

門の虎である上杉氏の追尾を防ぐ意図が歴然としており、信州平定後、まだ手の及ばなかった中・南信のうち伊那谷侵攻を企てたのも、上洛への容易な短絡路であるという認識に他ならなかった。

つまり富士山麓を迂回して上洛しようとするならば、北條氏・今川氏・徳川氏・織田氏等の堅陣と戦火を交えながら突破することが必要となるが、伊那谷の小豪族を討ち倒して尾張に出る道を確保することができれば、上洛への最短距離となることは明白で、頭初信州一國を勢力下に置くことを大目標と宣言していた信玄であるが、後には大目標修正を行なって永禄十二年（一五六九）にはこの道を出て駿河に侵攻したり、元龜三年（一五七二）には三方ヶ原で織田・徳川の連

合軍を脅かすことになるのである。
こうした情勢下で、伊那谷侵入に対して、伊那衆を糾合して抵抗する藤沢頼親が登場することになるのである。

二 福与城の藤沢氏

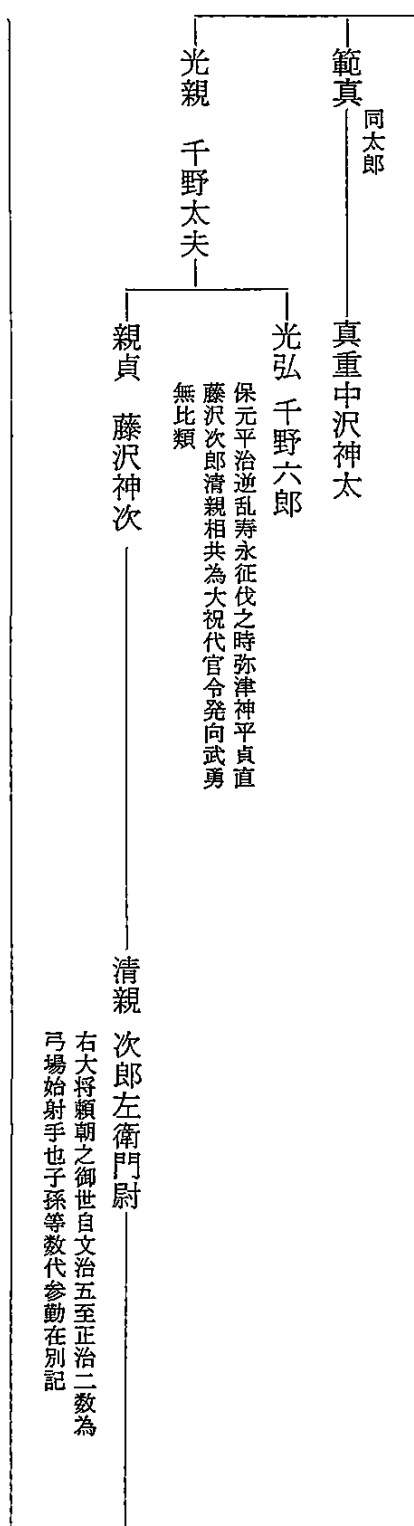
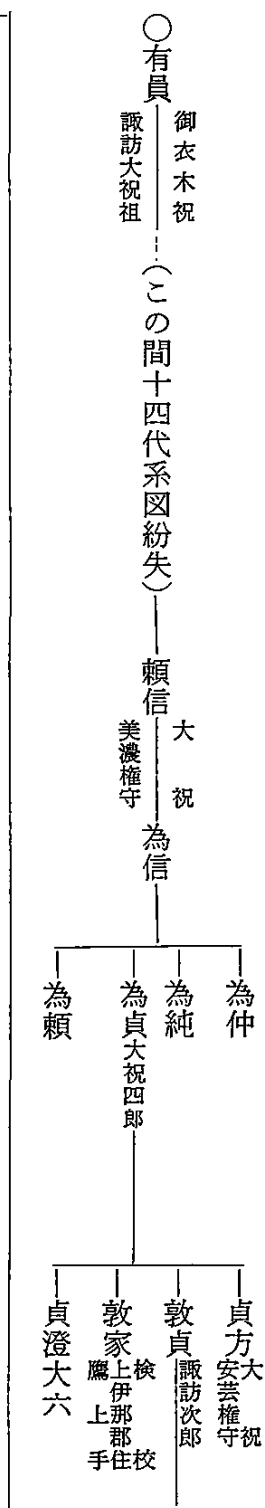
(一) 藤沢氏の出自

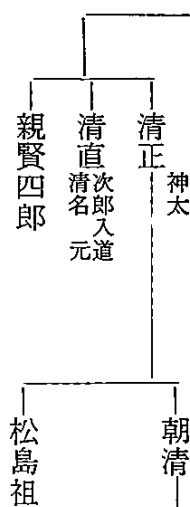
藤沢氏の出自については諏訪神氏の傍流で神氏の出た藤沢谷の地頭となつて、その後漸次勢力を伸して上伊那

北部一帯を治めるに至ったという説と、相州藤沢の住人藤沢義親の枝流藤沢行親、建武の功により尊氏將軍より箕輪六郷を賜わり、福与に城を築き住すという説とがあるが、この二説がどう関連しているか詳らになっていない。先ず、『諏訪縁起絵詞』によると神氏は諏訪明神に奉仕して、直系の当主は諏訪を出ることはほとんどなく、諸国の戦乱の援軍には庶子、あるいは傍系の親類を將として派兵し、保元・平治の乱には弥津貞直・千野光弘・藤沢清親等を遣わしたとあり、源氏に寄るのが常で、藤沢氏はのち木曾義仲の挙兵に加勢し、木曾氏が滅んで源頼朝に従い、鎌倉幕府が開かれてからは頼朝の御家人となつて忠勤を励み重用されたとある。

藤沢氏の出自が相模の藤沢の住人の出、あるいは木曾氏の支流、また神氏の傍流という諸説が、神氏の傍流というところに落着くのは、明治になつて世に出た千野氏史料の系図によつて明らかにされたことによる。

〔神氏系図〕（前田侯爵家所蔵）





後醍醐院重作建武二・八月大乱仁時繼為先
代方相模太郎時行執立之依發大乱一族等為
朝滅亡畢而政頼為御方蒙勅裁任當職雖一代
凡人輩不在當職既為庶流經數代之後不叶神
慮哉種々先表有之間同十二年正月一日没落

この系図によれば、藤沢氏は有員を祖とする大祝の流れを汲み、二十代光親（千野大夫）の系統であり、その子親貞が藤沢神次を興し、その子清親に至って、伯父の千野光弘と共に保元・平治の乱に大祝の代官として出陣し、武功があったことが記されている。

更に清親は藤沢家二代の当主として右大將頼朝の御家人となり、弓の名手としての名が高く、弓矢始めの行事の射手として幾度か命を受けていることが『吾妻鑑』に記載されているので、それを列挙して見ると次のようである。

文治五年己酉（一一八九）正月九日

今日若君の御方の弓始なり・射手十人

三番 藤沢次郎清近

建久元年（一一九〇）十一月七日丁巳雨降る。午の一剋晴

に属す。その後風強し。二品御入洛。（中略）その行列。

先陣島山次郎重忠（中略）廿四番藤沢次郎清親。

以下繁雑になるので藤沢氏関係で御弓始めの射手として選ばれた年代と射手を記すと、

建仁三年（一二〇三）十月九日 御弓始射手十人。

四番 工藤小次郎行光 藤沢四郎清親。

元久二年（一二〇五）正月三日 御弓始射手六人。

一番 和田平太胤長 藤沢四郎清親。

正治二年（一二〇〇）庚申正月七日甲午

今日吉書を覽る。広元朝臣これを奉行す。次に御弓始あり。二五度これを射る。矢数あり。射手例に任せて禄に

預る。

射手六人

二番 小鹿島橘次公業 藤沢次郎清近

承元五年（一二一一）正月九日 御弓始射手。

三番 工藤小次郎行光 藤沢四郎清親。

建曆二年（一二一二）正月十一日 御弓始射手十人。

二番 海野小太郎幸氏 藤沢四郎清親。

一番 藤沢四郎清親。

承久三年（一二二二）五月廿一日甲辰

（前略）早く進発すべきの由（注承久の変）武州（泰時）に示し付く。よって武州今夜門出し、藤沢左衛門尉清近在稲瀬河の宅に宿すと云々。

安貞三年（一二二九）正月十五日 御弓始射手十二人。

二番 佐々木八郎信朝 藤沢四郎清親。

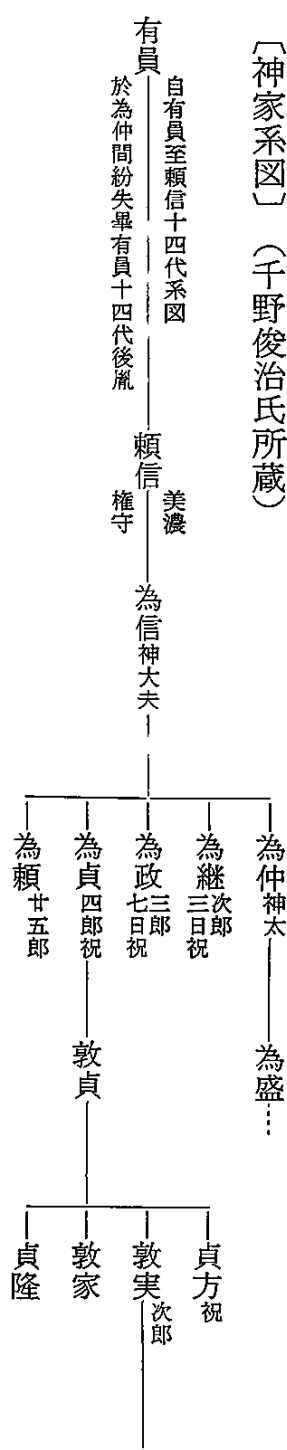
嘉禎二年（一二三六）八月六日 御弓始射手六人。

以上のように、ざっと『吾妻鑑』を拾って見ると、十余回名譽ある御弓始めの射手として藤沢氏系から選ばれているが、疑問もある。

『神氏系図』に記された次郎左衛門尉清親に就いては、承久三年（一二二二）五月承久の変に北条泰時が総大将として京都へ出陣に際して稲瀬河畔にある清親の屋敷に仮泊してから出発したとの『吾妻鑑』の記載によると、相当の位置の御家人であったことが窺われるが、文治五年（一一八九）以来、正治二年（一二〇〇）までに射手に選ばれた次郎清近は次郎左衛門尉を略したものであり、清近と書かれたのは同音の間違であると推察して見るとしても、建仁三年（一二〇三）から延応二年（一二四〇）に至る約四十年にわたって射手に選ばれた四郎清親と同一人であるかどうか疑わしいし、四郎清親は『神氏系図』には出てこない。

次に明治になって世に出ることとなった千野俊治氏所蔵の『神家系図』を掲げる。

〔神家系図〕（千野俊治氏所蔵）



三番 小笠原六郎時長 藤沢四郎清親。

嘉禎四年（一二三八）正月廿日 御弓始射手十人。

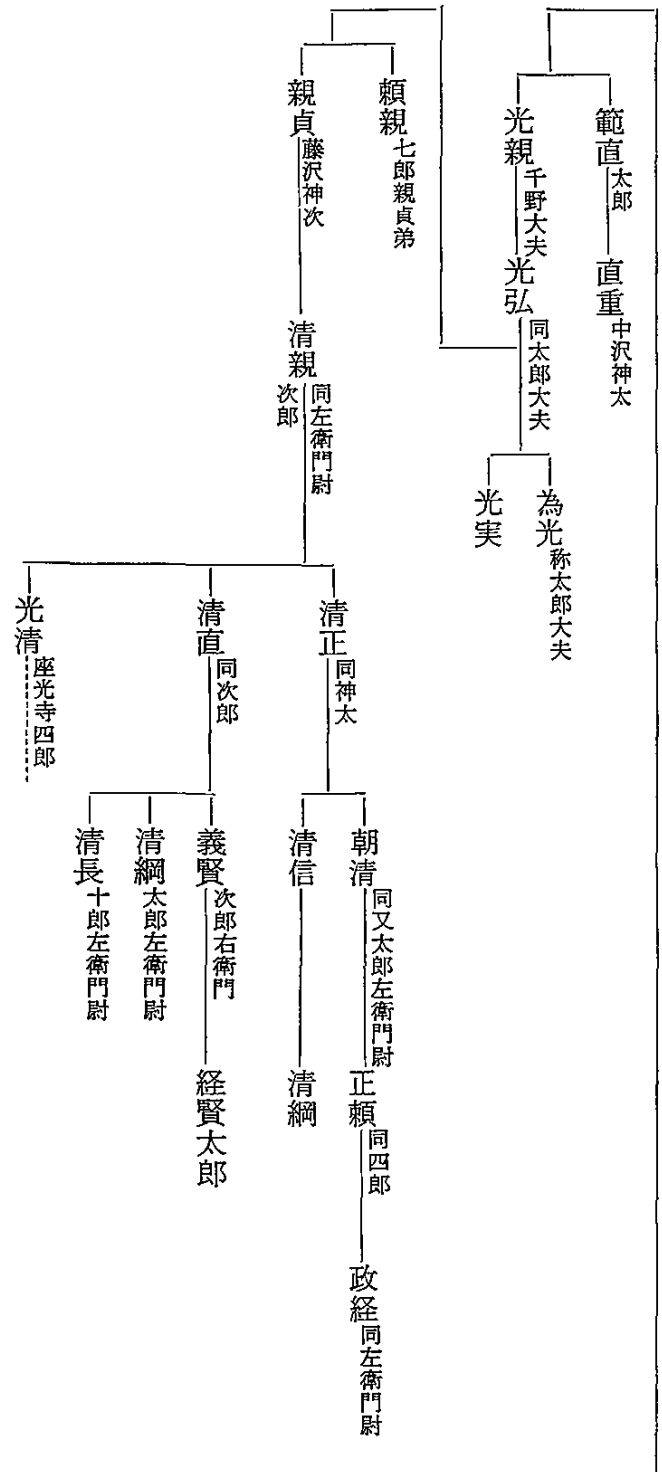
一番 小笠原六郎時長 藤沢四郎清親。

曆仁二年（一二三九）正月五日 御弓始射手十二人。

四番 藤沢四郎清親 本間源左衛門尉。

延応二年（一二四〇）正月六日 御弓始射手十人。

五番 横溝六郎義行 藤沢四郎清親。



前田侯爵所蔵のものと千野俊治氏所蔵のものとを比較して見ると、若干の相違は見られるが大筋においては一致している。

何れも千野大夫光親から分流して藤沢親貞を祖とすることに変わりはない。

藤沢を名乗るのは平安末期、藤沢の地に移り住んで在名を以って氏としたというように考えられる。

ここで発見された一つに、後世福与城に拠った藤沢頼親の宗徒の一である松島氏が、小県海野氏の裔という説があるにも拘らず、藤沢氏三代の清正の弟が分家して松島氏の祖となると『神氏系図』に記されていることは興味深い。

また頼朝の家人として鎌倉に仕えながら、所領は伊那谷の藤沢郷であったかと思われるが、天和四年（一六八四）宮下肅の著わした『箕輪記』によると、

治承四年（一一八〇）

藤沢氏木曾義仲に属し、大田切城菅冠者友則の討伐に従う。義仲歿後頼朝に属す。

文治二年（一一八六）

藤沢与市盛宗、諏訪神領黒河内藤沢を濫妨し罪を蒙る。

とあるが、この盛宗は系図には出て来ないので一族の傍系でもあろうか。

正治二年（一二〇〇）藤沢四郎清親、越後城主資盛叛逆

の征伐に戦功あり。

とも記されているが、『吾妻鑑』によると、この年正月七日の御弓始め射手として登録されているのは藤沢次郎清近とあり、異同を弁ずるのに苦しむが、頼家將軍の幕下にあつて城長、征伐に従軍したことは間違いあるまい。小笠原氏の重役二木寿斎の『二木寿斎記』には友軍である藤沢氏に就いて、「藤沢氏兵力強大にして高遠鉾持辺を諏訪筑摩の境に至る迄伝領、頼親六千貫を領す」と書いてあるから伊那谷北部一帯が手中に収められていたことが分かる。

しかし武田侵攻に敵対した頼親は『神家系図』のどこに位置するのか判断に苦しむが、清親が活躍した正治年間から約三百年距っているから恐らく十代近い経過があるのではなからうか。

前田家所蔵の『神氏系図』は室町中期ころ諏訪氏の手により、また千野家所蔵の『神家系図』は室町末期に千野氏の手により製作されたものと言われているから、天文頃の頼親が記載されていないのは当然であるが、系図の最後からどう繋っているかは今日探るに由もない。

ここで前出の鎌倉の御家人について書いて置くと、鎌倉殿御家人あるいは関東御家人と呼ばれ、のちの徳川幕府における大小名に匹敵するものと考えても余り違いはないようである。

頼朝の鎌倉幕府開府の基幹として御家人を養い、しかも源氏累代の郎従、諸国に分散していた源氏系の武士のみならず、地方の豪族から平家方の降人まで御家人の列に加え、勲功に報ゆるには領地・領職を与えて、軍事はもとより政治・経済に至るまで関係させ、強固な主従関係を基本とする幕府体制が作られたのである。

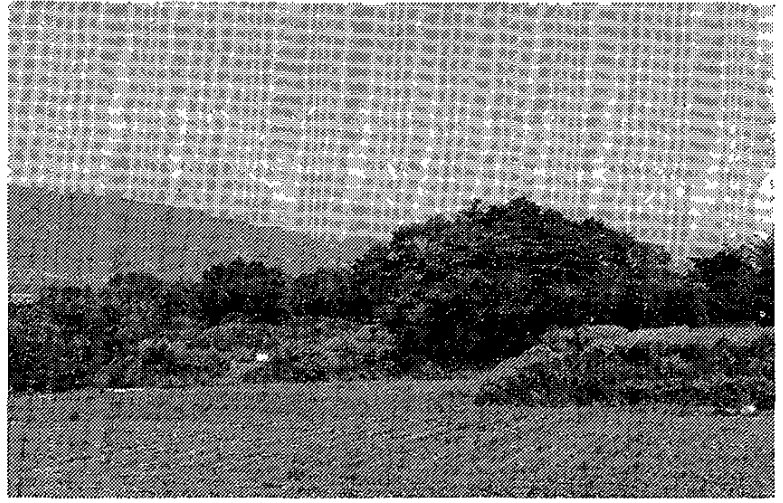


写真2・2 福与城跡

(二) 福与城

天文年間に至って武田信玄の侵攻に際して藤沢頼親の抗戦の舞台となったのは福与城である。戦記を叙述するに先立って、この拠点である福与城について述べることにする。

福与城は箕輪町のうち、旧箕輪村地籍の天竜川左岸の段丘上にあり、福与の北西に位している。その地形は東方から西方に向って緩傾斜であり周囲を深い沢と川に囲まれて天然の要害となっている。

即ち北東は鎌倉沢に接して断崖、西方は天竜川に臨んでこれも断崖、南は南沢の深い谷となり、僅かに東方の谷のみがやや浅い。

規模は東西約三三〇m、南北約四四〇m、広さ約一五haの平山城である。城地は本城・北城・南城に区分されて、空濠・小段丘によって分かれて居り、ほぼ旧態を留めている。

本城は、第一・第二の郭に分かれ、主部である第一郭には西方と南方に一段低く帯郭がめぐらされて居り、北方は約三mの崖下に幅一〇mの空濠を作って北城に接している。北東方向は鎌倉沢の深い谷に臨み、南方は深さ七mから一〇m、幅一九mの空濠をもって南城に対している。

第一郭は南北三二・五m、東西三八mで、東北隅にある土壇上に稲荷社が祀られ、近代になって松・桜が植樹され、また、忠魂碑が建てられている。

主部の西側一九mの崖を下り、幅約一一mの空郭を経て第二郭に達する。

第二郭は、南北二段の郭で南は南北三六m、東西六五m、北は南北七二m、東西一三〇mで一段低い。

この郭の西方中段には帯郭が設けられて居り、大手口はこの下方の三日町の南にあたる。南の方は現在児童遊園地として利用されている。

北城は本城から広い空濠を隔てて一段低い。東西一〇八m、南北七七・四mの平地で、最初はここが本城であったとも伝えられているところである。

南城は地域が広く、高低の段差が多い。中でも高さ四m程の小丘は物見櫓といわれて南方監視の用に使ったようであるが、現在は土取り場で漸次破壊されている。

東方は一段と高く最高所が権次郭、一段下って宗仙屋敷、乳母屋敷と称せられる場所がある。

また本城の搦手にあたる豊口に近く外堀第一堀切・第二堀切との間に赤穂屋敷・稻荷社・金山社等がある。

この方面には葭の水、木曽川等と称する清水の湧水があつて、葭の水は城内に引入れたという伝承もあるが、この他にも城内には所々に湧水があり、これらがこの城の水の手であつたかと推察できる。

城の北東約二kmには物見ヶ城があり、その北の尾根続きに遠見城がある。

萱野の平地の南に堂平という構築地形があり、本城の詰の城という意味を持つものではあるまいか。

町屋ははじめ福与に、後に三日町に発達したと思われるが、それに因んだ両村落の小字名には次のようなものがある。

〔福与〕 郷土久保・堀田・堀内・狐原・狐垣外・まみ穴・南ばあさま（南狭間）・築地・ませ口・竹の腰。

〔三日町〕 馬場・木戸口・竹腰・ほりばた・城の内・とよ口・郷土久保・子の神。

この城は神氏一統の藤沢氏の居城である。藤沢氏の本貫は黒河内藤沢庄であるが、室町時代の長禄元年（一四五七）には、福与を本拠として箕輪郷を支配した藤沢遠江守道政の名が見える。そのころ藤沢氏は藤沢谷より箕輪六郷にかけて上伊那北部に勢力を伸ばしたものであらうと思われる。

後述の福与城合戦に敗れて、武田軍の手により構築物は焼かれたが、遺構はなお大部分当時の様相を残して、

戦国における平山城のあとを見ることができ、鎌倉・室町期の平山城の現存するものは県内に少なく、随一のこの城跡の保存は現代の大切な文化財保護の大課題でもある。この福与城跡は昭和四十四年七月八日県史跡に指定されている。

三 武田氏の伊那谷侵入

武田信玄は天文十年（一五四一）、父信虎を北條氏の許に追って御館様となり、先ず信州一円を手中に収めんとする志を立て、先ず手初めに諏訪へ侵攻して諏訪氏を滅し、その息女を室としたのは翌天文十一年のことである。諏訪を甲斐の勢力下に置くことで、東信の佐久小県への侵略、伊那谷への侵入、更には深志に在る信濃守護職の小笠原氏、またこれらと盟約の仲にある木曾氏などと戦火を交える橋頭堡を確保したといつてよい。

当然、武田勢の信州進出は前々から予想されたことであるから、信州勢もこれに対する対抗策は取っていたわけ、それらに就いて少し述べると、天文七年七月には甲斐へ信州四将（木曾・小笠原・村上・諏訪）の連合軍が侵入して戦っている。『箕輪記』によれば、

「信州の四将會議して武田を打亡ぼさんとまず小笠原長時諏訪頼茂の両族を以って天文七年七月致来石を過て釜無川に添て葦崎におし入ぬ。伊那衆藤沢氏を始として惣勢を万とあるが、これを『甲陽軍鑑』と対比すると、

「此時甲州へ打入て、小笠原殿甲州一国を支配し給はゞ、跡をば頼とわけわけにとの談合おはりて、諏訪頼重・伊奈の侍衆をかたらひ、小笠原長時両旗にて、都合九千六百の着到を待、甲州葦崎まで打入。七月十九日に信州衆荒手を入替、日の中に四度の合戦なり。（中略）さすがにたけき信

三千余後に控て信玄の本陣を乱し逐来らば急に馳かかり忽に切崩すべしと支度せしが信州勢惣敗軍して引取ぬ。（後略）」

州勢他国に來りての戦、その上前三度の合戦に三度ながらをくれをとりたる故、終には晴信公の旗本にて入くずされ、それより後、返して戦事もなく晴信公勝利を得給ひ、信州勢を討取其数二千七百四十八、天文七年七月十九日辰の刻より未の半ばまでの合戦也。にらさき合戦とこれをいふ」

と。信州勢の侵入は甲斐一国の支配を目論んだ結果と断じている。また伊那衆を「さすがにたけき」と書いているから、藤沢氏を含めて伊那衆の武勇は相当のものだったと思われる。

さらに天文十一年には信州連合軍の甲州侵入の企てがある。

「天文十一年壬寅二月中旬に、信濃国大身衆、小笠原（注 長時）・諏訪頼重・村山義清・木曾殿（注 義康）尽申合、甲州武田晴信公を退治いたすべきとの評議の事、甲州にきこえ、（中略）さてこそ敵方は四人の大將うちよりて、信州甲州の境なるせさわ（瀬沢）に陣取て、三日馬をやす
め、其後甲府へ入らんと談合きはめて陣取たり。（中略）此合戦、天文十一年壬寅初の三月九日、辰の刻に甲州より軍始まり、未の刻に終る。信濃勢を打取其数千六百廿一の頸帳をもつて、勝時を取おこない給ふ。（中略）ぜざわ合戦とは是也。信玄公廿二歳の御時なり」。

藤沢氏の兵力が小笠原勢に加勢していたかどうか、敵方の記録である『甲陽軍鑑』では明らかにされていないが、藤沢頼親が小笠原長時の娘を娶って婿、舅の関係にあることから同勢したと見られるのではないか。

このように信州勢は敗戦を重ね、天文十三年二月には諏訪頼重と和議を結び、翌三月には頼重を成敗して諏訪氏を滅したのである。そして伊那へ向って侵略の触手を伸ばすことになるが、塩尻峠まで出張った小笠原・伊那衆の連合軍を撃破する信州塩尻合戦がその前にあり、この合戦での伊那衆の働きを『甲陽軍鑑』と『二木斎記』によると、「さていな衆は弓矢功者にて仕様の上手かな」と感嘆している。

また、「晴信公先を被仰付候信形を手だまにのせ、よき侍を大勢討取たるは、伊那衆のおほきなる誉なりと敵味方共に誉（ほむ）れ」とも賞讃しているが、終局的には小笠原軍の敗けで、桔梗ヶ原、木曾殿領まで聳動させた戦勝の信玄は信形に伊那衆への働の手づかいを仰せつけて、六月甲府へ帰陣している。

以後、諏訪城代である板垣信形の手兵の伊那に対する偵察と小競合が繰返され、「或いは伊那、又は木曾殿持の内、植えたる田をこねさせ」という表現に見られる青田こねが幾度か行なわれ、百姓の厭戦気分を駆り立てると共に、兵糧確保に支障を与える策戦を繰返したのち、福与城の攻防へと発展するのである。

四 福与城攻め

福与城攻めは天文十四年のことであるが、その前年塩尻峠合戦で、諏訪城代板垣信形が伊那の侍衆におくれを取ったということで、信玄は「小笠原の押えの為に弟の典厩を総大将にして下諏訪に置き、板垣信形には足軽大將原美濃をさし添えにして伊那衆に用心のため花岡・有賀の郷に置いた」と『甲陽軍鑑』に記しているが、福与城攻めに就いての記録はない。

以下、『箕輪記』の記載によって福与城の攻防を述べることとする。

「板垣信形小尻（湖尻？）に砦を構えて筑摩伊奈をこそ窺ひける。伊那衆これを討んと樋口村の荒神山に砦をかまえ、小笠原長時より草間肥前を置かる、宮所と古式山（北小河内にあり）と両所に狼烟台を立て、板垣勢に備えける折、天文十三年三月晴信諏訪衆に先陣させ、有賀嶺より平出、赤羽迄打出らる。草間肥前戦まけて引取りぬ。信玄これより荒神山に移り、先陣すでに上棚にぞ発向しぬ。雑兵ともに三千五百余人とぞ聞えし。

福与城に松島・大出・長岡・小河内・福島・木下その外野口・手良・八手・平出・高木・辰野・宮木矢島氏・神戸・赤羽・樋口・有賀沢の住人・漆戸小河内の住人・柴羽場羽場の住人・都合百余騎・雑兵千五百籠城して防ぎける。中にも藤沢織部・大泉上総強弓の射手にて敵勢多く討取りぬ。

これによると「十四年の塩尻合戦では小笠原は敗れたけれど、伊那勢は信形を破って勝った」と『甲陽軍鑑』

小笠原長時、木曾氏康、福与の後詰すべしと惣軍老万五千北大出まで出馬せらる。小笠原信貞も下伊那勢三千余人を引率し伊奈部までこそ出られける。

城内には防がたくやおもひけん、弟権次郎を人質に出して和を請ければ、晴信も敵地へ深入して前後の大敵を心遣ひし、和睦を幸として諏訪まで引取る。妙法寺記に勝沼の相州山殿にて和談に及ぶとあり。凡六十日余にて帰陣あり、十四年に信州勢塩尻嶺を越えて責かけけるに晴信も上諏訪まで出馬ありて諏訪の後詰たり。小笠原これを聞て四谷迄しりぞき合戦におよびける小笠原は遂に敗軍せり。伊那勢進て戦ければ板垣信形また敗走しぬ。斯くて伊那の勢、保科が叛逆のよし沙汰ありければ皆々引返しぬ。是より度々の戦に伊那常に利あらずして藤沢頼親没落しぬ」

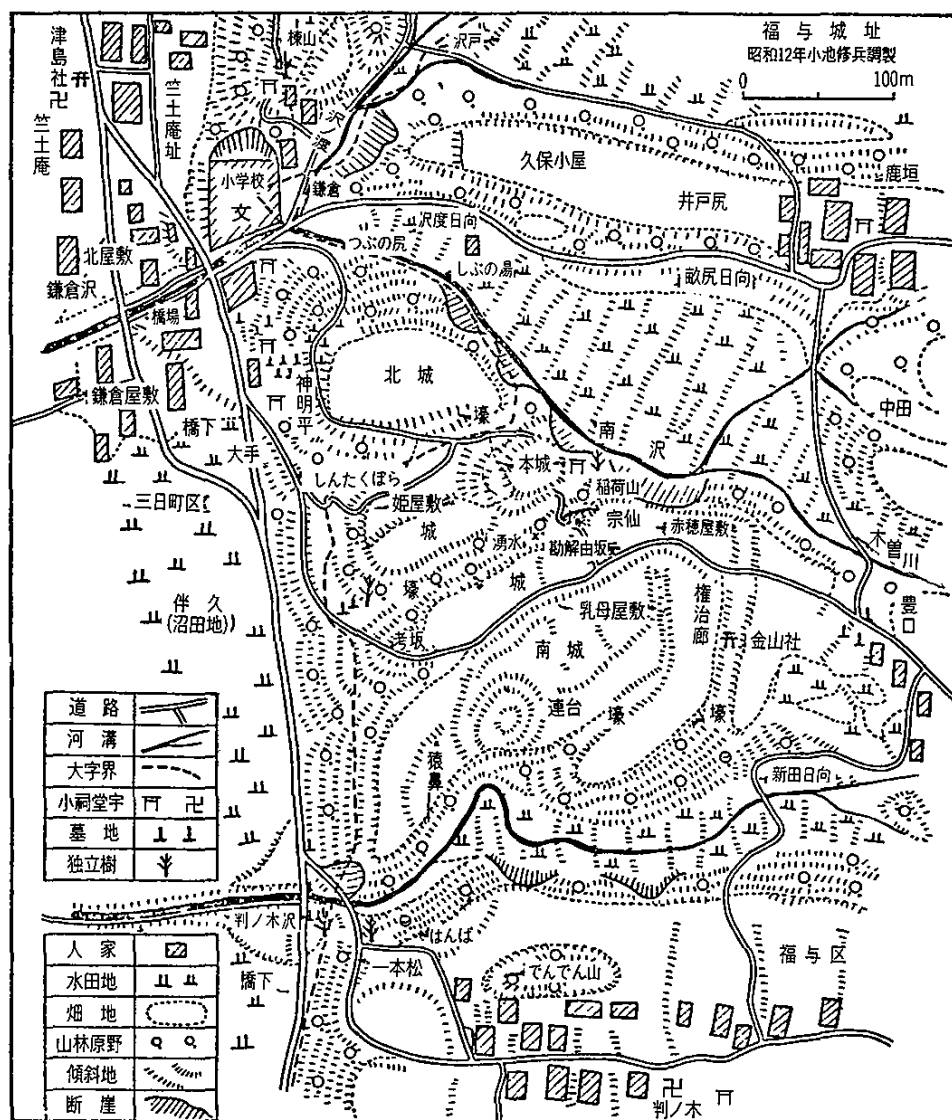


図2・13 福与城跡

の記事どおりであるが、それ以後の戦いでは常に利あらずで、藤沢頼親も没落するに至ったという筋である。これを友軍であった小笠原に属する二木寿斎の『二木寿斎記』によって見ると次のような記述である。

一、伊那衆の内箕輪と申所六千貫箕輪殿の領知也。福与の城に在城の処に、諏訪頼重晴信の先手を仕、三月上旬福与の城へとり懸六十日許取巻責申候。

一、福与の城に籠りし武士、箕輪頼親侍衆松島大出長岡小河内福与木下此衆箕輪殿家中にて大身の武士也。其外野口寺や沢々の者百余騎雑兵千五百籠居、右之衆城際にて日夜取会申候。其時箕輪殿内に藤沢織部大泉上総とて強弓の射手有、福与の城大手にて此者共矢先に中り晴信の者共多く死す。武人の武士箕輪殿供仕中東の城に籠り申候。

一、伊那衆不残悉後詰仕、箕輪福与の近辺三日町と申所に陣を取、天竜川を隔足輕軍御座候。長

時公も後詰に上伊那の内竜ヶ崎と申所を御本陣に被成、

先手は北大手に陣をとり申候。(出)

庚寅年十五歳初て具足を着仕御供仕、天文十三年甲辰なり。

可仕由申候。伊那衆に対し御憤思食事おほしめすあるに依て御馬を不被寄事御一代の分別違也。それについて就夫伊那衆引取申付、箕輪殿城

一、下伊奈の内小笠原信貞より多科惣藏を使者として竜

無事に成、権次郎と申弟を晴信へ人質に出し箕輪殿率人

ヶ崎へ参候趣は、御馬を福与の城根古屋へ被寄、是非一軍

也。就夫長時公も林へ御引取被成候也。」

『二木寿斎記』では若干戦いの様子、藤沢織部・大泉上総の強弓で大口に寄せて来た甲州勢を討取った趣は書かれているが、福与城敗戦の原因は、下伊那の小笠原信貞が多科惣藏を名代として竜ヶ崎の長時に福与まで兵を進めて戦われたいと申し出たのに対して、長時は伊那衆の出方に憤慨して、戦わずして深志に兵を引き挙げてしまった。頼親は万事窮して弟権次郎を人質にして和議を乞うことになった。これについて二木寿斎は「長時公御一代の分別違也」と記している。

これらの史料から判断されることは、箕輪地方を中心として六千貫の領地を支配する頼親は伊那北部の豪族として武力を振り、特に小笠原氏と姻戚関係にあって盟約提携して軍事行動を共にし、武田勢に伊那衆として一目置かせる存在であったことは確かだ、福与城落城の原因である小笠原長時が救援の手を差伸べなかったにしろ、その後に小笠原の勢威が落ちて松本を離れざるを得なくなり、長時が頼親と共に相携えて京都の三好氏を頼って落ちていったことを考え合わせると、救援をこぼんだのは、伊那衆に対する憤まんもあるかも知れないが、武田勢の威力を怖れての所為とみられないこともない。

五 武田氏の伊那統治

福与城落城後、武田氏は伊那の小豪族を漸次打ち平げて、天文十六年には秋山伯耆守を伊那郡代に任命しているが、天文十八年には高遠に城を築いて、ここを本拠に伊那谷南部から下伊那地方攻略の機を窺っていた。

天文二十三年（一五五四）七月、信玄は下伊那へ出兵して知久郷を攻め、知久頼元父子を捕え甲斐へ流した

が、下伊那侵略に先だって、当町三日町の箕輪郷の惣社であったと推測される御射山大明神へ願書を奉じ、成功後その御礼として七貫二百文の地を同社に寄進している。

(信玄朱印)

九月晦日

此度下伊那働之砌、奉納干神前願書畢、成就之間、為御

三斎山

神領七貫仁百文所奉進献候。

大明神社人等

各社人等武運長久之祈念、可致精誠者也、仍如件

(小池喜美彦氏旧蔵)

天文廿三年

秋山伯耆守は飯田に移り、その後の高遠城主となったのは、信玄の五男仁科五郎盛信で、永禄四年(一五六二)福与落城後十六年を経ている。この年月の間藤沢氏の徒党であった諸小豪族たちは、大方は不本意ながら武田に恭順の意を表していたとみられる。

上伊那地方が完全に武田氏の支配になったのは天文末期からで、天正十年(一五八二)織田軍の侵略による高遠城落城までの約三十四年間で武田氏統治の時代であった。この間伊那豪族の一部が信玄の女婿である木曾義昌を討つべく、木曾へ攻め込み信玄のきびしい成敗をうけたという。それは弘治二年(一五五六)七月伊那の溝口・松島・黒河内・上穂・小田切・伊那部・宮田・殿島の諸氏で、怒った信玄はこれら諸氏を狐島(伊那市)において磔殺したという。

信玄の支配は相当にきびしかったようで、永禄三年(一五六〇)信玄は小野郷の地侍小野七騎に対して、郷中において重科の罪人や国法を犯した輩を三日を経るまで隠しおけば、届出の者まで同罪に処する。また、甲州のために悪いことを聞いたなら、高島城へ申し出れば褒美を与える旨の「定」を与えている。武田氏の軍用道路沿線の百姓は年貢や夫役のために困窮し、杖突街道に沿う藤沢郷片倉の百姓たちは、困窮に耐えかねていずれかへ逐電してしまった。永禄から天正にかけて、武田統治下の百姓の逐電の記事は古書に散見され、諸郷の百姓が

当時相当難渋していたことがわかる。

武田氏の上伊那地方統治は四十年たらずであり、その統治は逃散する百姓さえ少なからずいたほどきびしいものであったが、伊那地方において信玄ほど関心が深く、親しまれてきた武將はない。武田氏関係の感状を所持したり、いわゆる旧家と称する一族のなかには、甲斐から入信してこの地に土着した武田家臣を先祖と信じ誇りとするものも少なくない。こうした信玄びいきの気風は、織田侵略による高遠城主仁科五郎盛信の壮絶な最期や勝頼の悲惨な末路などに対する同情心が、大いに作用しているものとも考えられる。

第二節 藤沢氏従属の諸氏

一 松島氏

松島氏は藤沢氏の麾下きの中でも大身で、『神家系図』によれば、藤沢氏と同じく千野氏の分れであり、松島本城に砦を構えて藤沢氏と軍事行動を共にしていた。

従って小笠原氏の友軍として、度々の甲州勢との戦いに加わって居り、天文十五年福与落城より少し前の塩尻合戦に、大手の小笠原軍は敗れたけれども、搦手の箕輪勢は奇襲で勝利を得たことは前述したが、『二木寿斎記』には搦手の大将小笠原信貞の言として、「信貞被仰候は大手敗軍に候へば対陣に不及とて伊那へ御引被成候事」と、高遠の保科弾正と共に、武田勢へ心を通わせているというのである。

武田晴信が伊那を手中に収めるのに、彼一流の謀略を用いたが、木曾・小笠原の連合軍に叛いて武田軍に寝返れば倍の土地を加増、更に高遠攻めの先頭に立つか、裏切をすれば十倍の加増というような流言で伊那の小豪族を揺ったようであるが、律義で盟約を重んずる伊那衆はこれに乗せられることが少なかったが、

「松島対馬守貞実コソ、武田ガ語ラヒニ応ジテ逆心ノ工 アリト申ケレバ、義康大ニ怒リテ是非ノ糺明ニモ不及急ギ

首ヲ刎テ諸士ノ見懲シト成ベシト千村ニ下知セラル。内匠畏テ丸山久左衛門ヲ使トシ松島ガ館ヘ遣シ、武田勢近々藤沢筋ヘ働キ当城ヘ押詰ベキ内試アリト聞キ、急ギ来テ防禦ノ評定有ベシト申遣シケレバ、松島何心ナク翌朝曉天ニ宿所ヲ出、従者十四五人ニテ高遠ヘ下リ、二ノ丸ヘ入ラント

スルヲ白木道喜齋丸山久左衛門武者溜リニ待受左右ヨリ是非ナク切殺ス。松島ガ従者六是ニ驚キ、拔連テ切入ヲ、兼テ計リシコトナレバ討手ノ人々引包ミ一人モ残ラズ切倒ス。松島ガ従弟松島左内ト云モ比類ナク働キ城兵数輩ヲ切倒ス。終ニ丸山久左衛門ニ突殺サルト云」

これは天文十七年のことで、当時木曾義康の勢力下にあった高遠城内で、松島貞実が武田の謀略に乗ったとして討たれたことを記した『高遠記集成』に載った文章である。

この二年前、既に小笠原信貞からも、松島氏が武田へ心入れをしていると指摘されているので、福与城落城前後から内通の事実があったかと思われる。

この内匠は千村内匠であって、木曾義康の高遠城代である。

次に松島氏の名が古文書に登るのは弘治二年（一五五六）のことで、信玄の伊那攻略に屈服した上伊那の小城主たちは心から服従せず、川中島合戦で甲越の戦いに主力を注いでいた信玄の隙に乗じて、信玄の娘婿である木曾義昌を攻撃して反抗したが、弘治二年に至って敗れ囚われて伊那市狐島の地で、松島豊前守信久は黒河内隼人政信・溝口民部少輔正慶・伊那部左衛門尉重親・殿島大和守重国・宮田左近正親房・小田切大和守入道正則・上穂伊豆守重清らと共に斬首された。

その首を黒河内の里人らが暮夜密かに盗んで、長谷村黒河内の良城の近くに葬って八人塚と称えたと今に伝わっている。

この塩尻合戦に敗れて、三河の家康の許へ逃れた小笠原貞慶が、天正十年（一五八二）信長が本能寺で討たれて戦乱の渦が一層濃くなった機会に乗じて、失地回復をねらって信州に帰り、下条の小笠原と共に上杉家の支配に帰していた深志城を取戻すべく北上して来るのであるが、その人数の中へ、

「塩尻へ参候に出川にて松島善兵衛兄弟の者・某と共に逐付申候は、下伊那の敵は何者にて候哉、物見の可致御供由

申、此者能者にて候間、貞慶公御越え由申聞せ候へば、兎も角も御前へ可然様に頼入と申故、某ともに塩尻へ参候」

と松島善兵衛兄弟が、小笠原軍への助勢を申出ている。

そして深志城攻めが始まるのであるが、

「城内より打鉄炮にあたり、箕輪内松島大出之者塩尻衆討死也」

とあって討死の仲間入りをしている。

このように『箕輪記』（中村元恒著）『高遠記集成』（星野葛山著）『二木寿斎記』『伊那旧事記』（関盛胤著）等に現われる松島氏は、『神氏系図』に出る松島氏の祖は別として、戦国時代に藤沢氏と同一行動を取って、松島本城を本拠として天文年間から弘治・天正年間に至る五、六十年間の事蹟に限られて、その後どのような過程を辿ったか不明である。

またこれら書物に現われる武士の人脈も判らないが、松島本城跡の西にある塚の明音寺開基の小笠原対馬守頼実朝臣の墓碑と、木曾義昌の謀計で高遠城内で討たれた対馬守貞実とは親子関係ではないかと推察されるところである。

さらに松島氏の名が見えるのは『甲陽軍鑑』に、

「天正十一年木曾義昌伊那へ打入与地原にて伊那諸氏と戦う。松島氏戦死」

とあるのが史料では最後かと思う。

戦国時代諸將の隆替が劇しい中で、初めは藤沢氏と共に武田軍に抵抗し、そののちには小笠原・木曾の連合軍に加担し、またその武田氏に誼を通じ、更に木曾と戦い、というように変転極まりないのも、戦国の地方小豪族の哀れというべきであろうか。

松島氏の拠った本城は、現在の役場敷地であり、東方に天竜川に対する舌状台地で、北は下れば臼杵神社に通



写真2・3 松島氏の墓域

ずる臼杵洞、南は中学校の続きの台地との間の小谷で区切られた場所にあり、東西二百m、南北三百m位の規模であろうか。旧本城の中心近いと考えられるところに小丘があって二基の墓碑が立っている。

角柱の墓碑

前松島城主対馬守頼実公墓

金剛院殿庭厳雪宗大居士

享祿四卯七月十六日卒

自然石の墓碑

永祿八乙丑年六月二十七日

永光院殿伝相祖直大居士

願主明音八世弟子要門

長福現住智門代

この小丘も西天竜開田のため、周囲の地形が変わっているのです、どの位の高さで広さを持つ墳丘であったかは分からない。

松島氏の出自については、『神氏系図』によって述べて来たところであるが、これには異説もあり、『伊那武鑑』に「天文二年海野氏の分流矢島肥後守信清の孫ここに来たり、松島氏と名乗、松島肥前守信晴築城知行五百貫文、その子矢島豊後守信久武田氏のため滅さる」とあるが、信晴の名は諸文献には見えず、信久は弘治二年に狐島で武田によって斬首された武士であることには符合するが、真偽のほどは明らかにし難い。

『上伊那郡史』（唐沢貞治郎編）ではこの説に準拠しているようで、

「城主小笠原対馬守は往昔、小笠原信濃守長清より十一代目小笠原信濃守従五位下持長の末葉で小県郡を領有しそちらから来て在名を衆名にしたと伝わっている。

松島氏の出自は城主小笠原対馬守で（中略）次の城主貞実は、天文の頃千村氏に随いて高遠城に属し云々」

とあるが、これも真偽は定かでない。また海野氏の流れという記述もない。

他に松島氏の名前が見えるのは守屋文書で（『上伊那誌人物篇』、

「松島氏は諏訪氏族で藤沢氏の流れをくみ、松島の豪族であった。守矢文書によれば、天文十六年（一五四七）松島満清（清満）は諏訪上社に対し役料減免を願い出たが、これに応じられず進済を約している。（下略）」

とあるが、福与落城の翌年のことであるから、戦乱で収獲もままならぬ状況下の役料減免願であったかと推察される。また落城後武田に帰順した松島氏の当主が満清であったとも言えるのである。

天正年間に何れにか離散したと思われる松島氏であるが、その後約三百年を経た天保六年（一八三五）に、松島氏十三世の孫と称する諏訪藩医松島履郷が、松島へ来てこの本城の墓碑に額づいて祖先を追憶し、詩を献じたという話がある。その詩は和文に直すと、

「春風秋雨幾度めぐり来たるか

苔はむし草は荒れたれど掃う人なく

古堡の崩れは剣戟をうずめ

廃濠の中に残兵の姿を見る

足音をしのび乱れ髪をかきて

うたた昔情を偲びて立ち去りがてぬ

松柏何を語らんとするか

」

しかし、十三代履郷に至る系譜は審らかにされてはいない。

二 その他の諸氏

福与城に拠った藤沢軍団を形成する諸士は天文十五年の武田来攻の時は、『二木寿斎記』に

「福与の城に籠りし武士箕輪頼親侍衆、松島・大出・長岡・小河内・福島・木下、此衆箕輪殿家中にて大身の武士也」

とあり、木下氏も松島氏同様藤沢氏に従属する侍の一人であったことが窺われるが、この拠った城は、養泰寺の西の舌状台地、東は数十mの崖で天竜川に対し、南は猿楽・北は北城との間の小谷で区切られている台地であるうと推察され、今なお空濠、土塁のあとが歴然と残っている。



写真 2・4 箕輪城跡（南堀跡）

ここで木下惣藏という城主の名が出て来るが、『二木斎記』によれば、「小笠原長時が下伊那を領有していた小笠原信貞へ、溝口刑部と共に渡されて、木下惣藏は多科（駄科？）の城へ指置かれて多科惣藏と名乗った一騎当千の者である」と書かれているが、藤沢頼親が福与城で苦戦している際、深志の小笠原長時に援軍を出すようにと小笠原信貞の命を受けて使者に立ったのがこの多科惣藏であることから考えると、少し辻褃が合わない感があるが、木下惣藏が在名を名乗って木下城主であった時期があると考えても良いのではなかろうか。

その後、再起した頼親が田中城に拠って武田軍に代わって伊那を領有した徳川家康の家臣酒井忠次の来攻に抵抗することになるが、この時木下に住して箕輪氏を家号とした箕輪左衛門重時を始め、向山主水・白島四郎などの重立った侍と城中の兵が多く討たれて、頼親が城に火をかけ切腹し、松島・小平・漆戸・高木・柴・辰野・平出・有賀の侍衆が皆保科に降って共に酒井氏の下風に立つことになったと『箕輪記』は書いている。

この左衛門重時は、頼親の養子であると言われるが、木下に拠って箕輪を家号としたことから考えても、木下城より箕輪城と呼ぶのがよからうと思われる。

その後文禄年間飯田京極高知領となって木下陣屋が置かれることとなって廃城となった。

大出の城は、天竜川と深沢川が削って断崖を作った突端にあって、現在の大出の東南端に当る。

大出氏は遡って建武のころ、木曾又太郎家村の侵攻にあって討死し、一族は長田にひそんで居て、藤沢氏の勢力拡大に伴ってこの城に拠って藤沢氏に属するようになったと言われる。

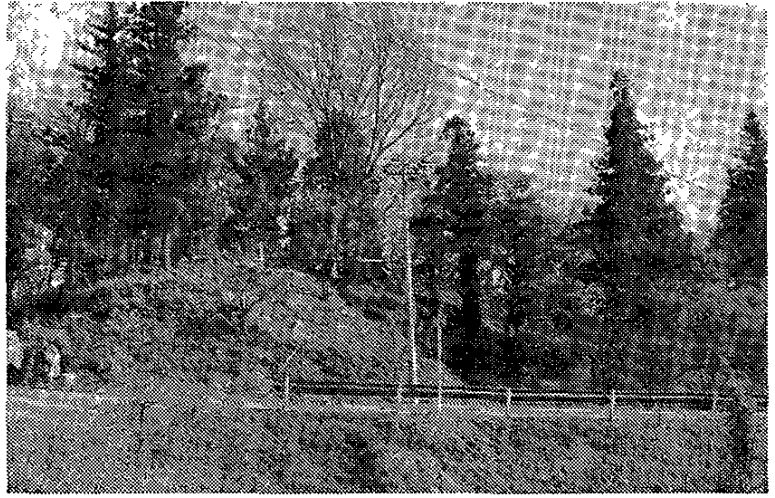


写真2・5 大出城跡

天文年間の城主は、藤沢織部といい、強弓を以って知られたというが、『箕輪記』などにその名は出ていない。

長岡氏・小河内氏・漆戸氏・有賀氏等も藤沢氏に属した地侍衆であっても、事蹟は明らかでない。

これら箕輪城・本城・大出城などが何れも段丘崖の東端にあつて天竜川に面していることを考えると、諏訪から、また下伊那からの敵軍の進路は段丘下であつて、天竜川の流れの変化で途絶するという欠陥があり、飯田城主小笠原秀政の臣春日河内守による段丘中段の春日街道開発というところへ繋って行くように思われる。

第五章 農 業

第一節 農業技術の発達

一 水稻栽培

鎌倉時代には苗代仕立が普通化し、浸種も次第に一般化したようである。

賤のおが小田のなはしろしめはえて室のはやわせ種かしつらん
(久安六年百首 尾張守親隆朝臣)

忘れずば猶かきやらんあかざりしたな井のし水袖はぬるとも
(『続古今和歌集』新院弁内侍)

種を水に浸すことを「種かし」、その水を「種井」といい、平安時代から採用されていたが、この時代にはさらに普及し、『金葉和歌集』などにもこうした田園風景に取材した歌が見える。稲の品種も早稲・晩稲はすでに前代からであったが、この時代になると中稲が普及し、土地の条件によって適宜に早稲・晩稲と組合わせて作られた。中世末になると畑稻を含めて九十六種にものぼったという。

永祿年間（一五五八〜七〇）に伊予国で書かれたという『清良記』（『古事類苑』産業部一）では、作付順と田一反の耕作に要する人工について次のように記している。

三人役 種農かんのうとして冬至前耕す、おそくて十二月中、せめては正月初めなり
四人役 苗代拵え、こやし草刈り、種子蒔、水加減、かれこれ三日初めにするなり

二人役 中鋤として冬の土用、せめては正月中か、又溝堀其
一人役 後鋤、牛を用ゆ、三月中ごろ、この時もこやしかけてよし
外牛を用ゆ、人手にては調わず

一人役 糞運び、糞かけ、運ぶには馬を用ゆ
一人役 欲田よくでん、此時初めて水を入れる。これまでは畑の如

し、是を春かきとも荒かきとも云う

四人役 中代とて牛を用ゆ、代疇取り、こやし運び糞か

け、其外萬に在る、馬を用いずして叶^{かな}わず

一人役 代かき苗取り二色の人夫に在る

一人役 苗よせ、えぶりさし、鋤取り、水加減、其外品々

手伝いに在る

五人役 田草取り、苗を植えて廿日目に二人、又廿日目に

二人、又廿日目に一人

一人役 水加減、五・六・七・八月初め迄のあらまし積る

分、此水加減又六月初め七月末二度のほしかげん

大切な事なり

右は古堅^{こかし}田（麦は作らず、冬は水の乾く堅い田）一反の耕作に用する人工であつて、かりに一町の田が次のよ

うな配分であるとして計算すると、総体では、

麦跡三反 七十五人役、一反に付二十五人宛の積り

古堅田三反 九十九人役、一反に付三十三人役なり

水田三反 八十一人役、一反に付二十七人役宛の積り

になるといふものである。『清良記』では標準的な有力農の経営規模は、田一町と畑二反五畝とし、その経営に

は一年に表2・2のように八一二人の平均的な男の労働力を要するという。このほか田地だけに女の労働力を二〇〇人を必要とし、そのほか朝づくりや夜業、女の家事労働も必要であつた。伊予と信濃では経営形態も異つていたであらうし、江戸期との比較は困難であるが、一般にこの期の方が多くの労働力を要したと考えられる。

肥料では牛馬糞、人糞は早くから使われていた。『延喜式』にも、

蒜（にんにく）一段 糞二百十担、運行廿五人 早爪一段 糞七十五担、運行十二人半

二人役 稲かり、但し一人か一人半にても可る。然れども

悪敷^{あしく}刈りては、女の手間多く在る。

一人役 稲とり、但し其道のり五、六町ばかりの積りな

り、是も馬を用い、人ばかりにては調わず

一人役 米穀俵、但し十二ばかり、此外にも入用多けれ

共、夜々調事はいらず

五人役 年貢納め、同津出しの人夫、此外庭筵、縄以下過

分に入用多しといえどもこれを除く、津出しの道

二、三里の積り

右十五口合せ、人夫三拾三人役

山田一反 三十八人役、但し畔水加減、鳴子（鳥獸おど

し）の人数過分に在る。

右四口夫数合わせ二百九十三人役

表2・2 標準有力農家の男子労働力

種 別	労働力
田 作	人役 293
田の二毛作	66
畑 作	90
牛馬飼育	120
薪炭作	120
草刈場	40
井水	20
養蚕	20
家の修理	20
茶ごしらえ	10
農具手入	3
その他	10
計	812

男1人1日の労働力を1役とする。

ヤトゾ云々」と嘲笑られた話が載っている。百姓にとってはお経より何よりも、糞の方が有難かったのである。往時の肥料の主体は人糞尿・刈敷・草木灰であった。

蕨草 小萩 おもと ぜんまい たづ 土たづ 河原草 よもぎ 葛葉 青萱 かづら類などは肥料として上等で、栗・柿・かし・樟類は、入れないよりましだが、悪いほうだとしている（『清良記』）。刈敷や灰の原料となる草木を得ることは農民にとって重大問題で、その供給源である山野は、農業とは切り離し得ない関係にあったが、荘園領主などの私有の山林が多くなり、農民の草木採集が次第に困難となった。そのため中世になると山野の争論が多くなったといわれる。そうした問題もあったが、農民の肥培技術は次第に進歩し、農業生産は上昇していった。

稲作の大敵は虫や鳥獣の害であった。鳴子なることいって板や竹の小片を縄でつるし、人力や水力を利用して引張って音をたて、鳥獣を追い払った。かかしはすでに万葉集にも歌われ、これも用いた。

刈りとった稲は畔やたんぼに並べて干したが、平安時代の初期ごろから政府が「はざかけ」を勧奨し、この時代にはかなり一般化したようである。「せんばこき」の普及は江戸中期（元禄の頃）になるので、稲こきは手こきであったが、搗臼つきうすはかなり普及していたらしい。

などの記述が見られるが、中世に入ると経営の多角化、集約化が進むにつれて、肥料の使用はいよいよ盛んになった。鎌倉時代の有名な説話集『沙石集さきし』には、勉強に夢中で世事に暗い一寸法師の学生が、百姓の糞を馬につけて運ぶを見て、なににその肥こえを運ぶかと尋ね、「ヤレ法師が祈り仁王経ヲ読ゾ、馬ノ糞ニヲトル仁王経シモアラン

二 雑穀栽培

先記した一町耕作者はよい部類で、中世における小農民の貧窮は甚だしかった。かれらの困窮状態を打開していく道は増産以外にはなく、雑穀の中では二毛作栽培として麦作が奨励された。麦の栽培は備荒の意味で奈良・平安時代から奨励されたが、急速に普及したのは鎌倉時代からで、南北朝時代には全国的に麦作が行なわれるようになった。

「そば」については『類聚三代格』によると、承和六年（八三九）には諸国に勸農の勅が出され、そのなかには「そばは瘠^やせた土地でもよく繁茂し、飢をいやすにもよいから作るように」と、介^{すけ}以上国司を巡検させて奨励したが、これも鎌倉時代からその栽培を示す史料がふえているという。あわも同様で、ひえ・きびの栽培も行なわれた。米・麦の二毛作は以前にもあったが、一般化したのは鎌倉時代からであった。文永元年（一二六四）幕府から備前・備後の御家人に出した、二毛作の田麦から年貢として徴収する非法を厳禁した法令の文言に「諸国の百姓」ということばを使っていることから、田・麦の二毛作はこの期には諸国共通であったようである。しかし寒冷のゆえか、箕輪においては、江戸時代においてもこれは行なわれなかった。雑穀の栽培自体が、農民生活に大きな影響を与えたが、雑穀が組み合わされて輪作された点に大きな意義があったもので、輪作も一般に普及していった。

三 農具の普及

農具のなかでもっとも重要なものは、耕作具の鍬・鋤^{からすき}・犁であった。また刈り取り具として鎌も重要な農具の一つであった。この時代になると専業の鍛冶職人があらわれ、農民にもこうした農具の入手がしだいに容易となり、その結果農具の普及がいちじるしく進んだ。鎌倉時代に地頭、庄官、悪党などが農家を襲って農民の財産を

強奪した例が諸書に見えるが、かれらのねらった財物のおもな一つは農業用の牛馬であったという。

牛馬の飼育と畜力用農具の普及、栽培技術の進歩により、中世の農業生産は一段と上昇したのである。用水の開発も生産向上に大きく影響したのは言うまでもなく、町内の用水路の多くもこの期にはつくられていたと推測されるが、江戸時代においてさえ「元禄以前のことは分り申さず候」といった状態で知るすべがない。

第二節 農民の租税負担

中世においても農民の肩に重くのしかかったのは租税であった。荘園領主に対して負担した租税は、きわめて多種多様であったが、それは荘園制度がもとと私的土地支配であるため、領主の意志次第で統一的な租税制度が確立しなかったためである。とはいえ、そこには自ら一応の基準はあった。

一年 貢

年貢は律令制における田租^{でんそ}に相当し、田地に対する租税で「本年貢」・「本所当^{ほんしやうとう}」などとよばれ、農民が荘園領主に収める中核的な税であった。その徴収基準は領主に指定された「斗代^{とだい}」（江戸時代の斗代は公定反当収量）によるのが一般であった。斗代は同一荘園においても土地の品等により異なり、多いところで八〜九斗、少ないところでは四〜五斗ぐらいであったという。当然なことながら生産力の高い畿内及びその周辺では斗代は高く、関東・東北など生産力の劣る地域では低かった。

年貢は荘園代官により名単位^{みょうたん}で徴収された。平安時代中期以降室町時代にかけて、占有者の名を付した田地を名田といい、その持主を名主^{みょうしゅ}といった。名主には二〜三町の小規模なものから、辺境の名主のなかには郡司や在庁層の有力士豪で、下部に在家（隷属性の強い弱小農民）を持つ大規模なものもあった。代官は荘園内の年貢

から、莊園経営に必要ないっさいの経費として一定量の米を控除し、その残分を領主にとどける義務があった。鎌倉中期以降になると、貨幣経済の発達に伴ない、代官は付近に開設される定期市場で換金し、その代金を領主に収める銭納制が進んだという。

年貢には付加税的なむしろつきまい・へつつきまい・くちまい・口米などといって、いくぶんかの米が増徴される習慣があった。

二 公 事

公事くじは律令制における「調ちよう」に相当し、年貢のほかに領主に徴収された。主としてその土地の特産物が多く、恒常的なものも臨時的なものもあった。公事の種類は雑多で、稲作に付随するものとしては、わら・むしろ・ぬかなどがあり、山林・菜園の産物の漆・桑、瓜などの蔬菜類そさい、松たけ・薪炭などがあった。また手工業品及びその原料や水産物があてられることもあった。

三 夫 役

夫役は律令の「徭よう」にあたり、農民が労働力を提供するもので、その種類や内容は莊園の性格によって左右される場合が多かった。耕作に関する労働としては、莊園領主の直営地である佃つくたの耕作に従うもので、普通それは各名みょうに均等に割り当てられたが、名主は当然のこととしてこれを配下の農民に転化した。

領主は自分の居所を警備させる「兵士ひやうし」の名目で、莊園農民をよびあげて駆使したり、「掃除夫」として夫役を課したりした。

また諸税が現物納であった時期には、大量の年貢米を遠隔地にある莊園から京都や奈良に運ぶために、莫大な労働力を必要とした。この労働はすべて農民の夫役として課すのが常であった。

また農民には、幕府の補任をうけた「地頭じとう」に賦課された税があった。地頭に対する税の中核的なものは、夫

役であった。地頭に与えられた給田の耕作に農民を駆使したことは、荘園領主の佃の場合と変わらなかった。地頭には幕府に対する義務の一つとして京都大番役や鎌倉番役があったが、その際には多数の農民が遠い京都や鎌倉まで、長途の旅や、長期の滞在に随がわされた。このように不定期で無制限の夫役が、農民に測りしれない苦痛を与えることとなった。

その外農民には、みようしゆ名主に対する租税もあった。こうなると農民は領主に年貢その外の諸税を収め、同時に地頭に対しては夫役を中心とする租税の負担があり、その上に名主的地主にも地代としての税を支払わねばならないわけである。名主への税を「加地子」とか「片子かたこ」などといい、その率は一段六十歩の田地の本年貢が一斗であるのに対し、加地子は段あたり六斗というような高率の例もあるほど、一般に加地子は本年貢より多かったという。

このようにこの期の農民は、二重、三重の税に苦しんだものである。

第六章 信仰の諸相

第一節 諏訪信仰と御射山祭

一 諏訪信仰

諏訪神社の分社の数の多いことは、全国神社中屈指といわれるが、町内の無格社以上の神社においても諏訪神社の祭神建御名方命を祭神とする神社が、菅田別命を祭神とする八幡社とともに最も多い。

諏訪信仰には時代による変遷があり、大昔は狩猟神として崇敬され、古来の神事には狩猟に関するものが多く、また、農業神としての神格を併わせ持ち、さらに武家時代には武神として全盛をきわめ、後白河法皇の『梁塵秘抄』にも鹿島・香取神宮とともに東国の「いくさがみ」とされている。

源頼朝は諏訪神社への信仰が厚く、文治二年（一一八六）正月には「廿三日 壬寅 二品 神馬を諏方上下宮に進ぜらる云々」（『吾妻鏡』）のように、諏訪上、下神に神馬を寄進し、また御射山神事や社屋の造営には信濃の諸族を奉仕させている。

前記のように諏訪氏は、幕府の為政者のうちとくに北条氏と深いつながりを持ち、信濃の各地に根をおろした同族で、諏訪明神を氏神として固く結束して一大勢力を張った。そして彼等は常に鎌倉幕府への忠勤を怠らず、幕府もまた諏訪一族をはじめ信濃の御家人を重用するというように、彼我のつながりは諏訪信仰を通じての主従関係であった。

信仰する幕府がとくに力を入れた諏訪神社の神事は、御射山祭と五月会とであった。

嘉暦四年（一三二九）三月、鎌倉幕府は諏訪社上社の五月会および御射山祭の頭役の結番を定め、造営諸役を信濃一円の諸郷に課している。いまその時の上伊那地方の諸郷の結番や課役の様子をみると次の通りである。

諏方上宮五月会付流鏑馬之頭・花会頭与可為同前御
射山頭役結番之事
地頭
十番五月会分

二番五月会分
流鏑馬、赤須・遠山・甲斐沼・大河原・
等
鹿塩地頭

四番五月会分
流鏑馬、宮田郷地頭等、付名子東西地
頭等

七番五月会分
右頭、飯沼・中越・大井亘三ヶ郷地頭
等

流鏑馬、殿嶋・小井亘・黒河内三ヶ郷

右、守結番之次第、無懈怠可勤仕、者依鎌倉殿仰、下
知如件
相模守平朝臣 在御判
高時（マ）
嘉暦四年三月 日
〔守矢文書〕

大宮御造営之目録

伊那郡

玉垣五間	大嶋 上穂横殿	外垣七間	片切	同二間	小井亘
同三間	飯嶋	同二間	岩間	同三間	名子
外垣五間	松嶋	同五間	大井亘	外垣一間	上古田
玉垣五間	赤須	同七間	笠原		
同十三間	郊戸庄	玉垣三間	御蘭		

〔諏訪上社文書〕諏訪市 諏訪上社所蔵

二 御射山祭

中世の信仰形態を伝えるものとして、三日町に御射山三社の祭りが残されている。

御射山祭は諏訪神社に古くから伝わってきた祭りの形で行なわれる巻狩りのことである。巻狩りの場所を御射山といい、上社の御射山は八ヶ岳の南麓御手洗川みたらしのほとりであり、下社のそれは霧ヶ峰の八島ヶ原にあった。源頼朝が富士の裾野で行なった巻狩りのように、多くの武士がこの御射山に宿営し、巻狩り（御狩の神事）をした。人馬を隠すほど生い茂った広い草原を、数多の武士がわずかに弓の先端や笠の頭をのぞかせ、獲物をおって馳せめぐる勇壮な祭りが、三日間にわたって繰りひろげられた。これをはさんで御射山祭りは、旧暦七月二十六日から五日間行なわれた。

氏人の宿舎や御旅所などは、すべてススキで屋根も壁も葺いたので穂屋ほやとよばれた。穂屋は御射山の象徴であったから、御射山は穂屋野、祭りを穂屋の祭りともいった。

御射山の文献的初見は『袖中抄』（万葉集以後堀河百首ごろまでの歌集）の「信濃なる穂屋のすすきも風ふけばそよそよさこそいはまほしけれ」という詠み人知らずの歌で、平安期堀河天皇ころには東国の風がわりな祭りとして、都人の歌材になっていたという。

また鎌倉後期の和歌集である『玉葉和歌集』には、下社大祝かその一族とみられる金刺盛久の「信濃なる穂屋のめくりの一むらにしはし里あり秋のみさやま」という一首もある（『御射山』金井典美）。祭りのためにたくさん穂屋が建ち並び、いっとき山は村里ができたように賑わったという。

このように鎌倉以来武士に信仰された御射山祭りは、おいおい地方にもひろまった。

（一）三日町の御射山三社

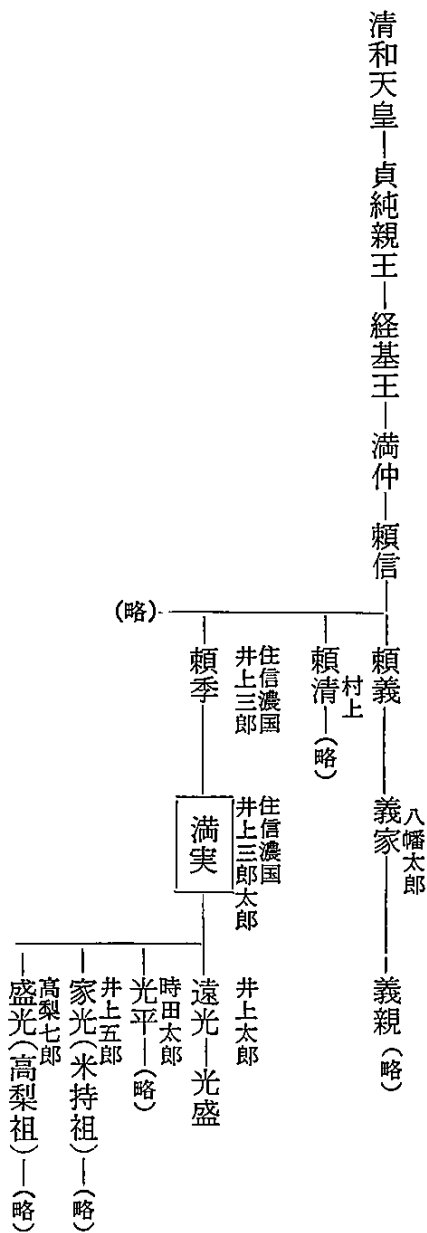
三日町の御射山三社は、与地（現伊那市西箕輪）「御射山大社」を遷座したものである。（『御射山三社の研究』唐沢忠孝）。これについては『伊那志略』『箕輪記』など江戸時代の文献に記載されているが、『長野県市町村誌（西箕輪村）』にも左のように記されている。

古跡（御射山大明神跡）

村の西方字御射平に、往昔御射山の神社跡あり、東西凡三町二十間、南北凡五十間、現今民有に属し半ば私有林、半ば民有山、字蔵鹿山内地統、字神護平と唱う地あり。故に別当寺蹟といへり。亦字鎮守といふあり。元仲山寺寺領、今官有林。古伝記に神主唐沢備前守、宮島津守なり。

唐沢備前は当村与地方に住居、当時東箕輪村三日町旧神官唐沢備前なりといふ。（中略）御本地福一満虚空蔵大菩薩と称し奉る。（中略）天文十三年（一五四四）武田信玄の兵火に係り焼失すと雖も、実に伊那郡の大社なりと古記にあり。古伝記左に、

右の古伝記によれば、「応安元年福与の城主井上三郎満実」とあるが、『尊卑文脈』によれば満実は清和源氏満仲流の末で、その系譜は次のようになっている。



抑も当社の由来を尋るに、伊那郡大山田之神社と申奉りて、人皇十二代景行天皇元辛未年、落原庄箕輪郷羽広の里に鎮座在し、則御射山大明神と崇奉る。（中略）応安元年（一三六八）福与の城主井上三郎満実、井上左衛門尉、藤沢義親、藤沢行親代々大祭ありて御神楽を献ず。又騎馬神輿等を献ず。其の後百五十九年を経て享禄元年（一五二八）箕輪左衛門尉、上棚へ御射山の御宮を移す。是よりして祭礼の事絶えたり。箕輪左衛門尉は天文十二年、甲斐信玄の為に亡ぶ、惜むべし。星霜移りて今は其跡而已残りぬ。（下略）

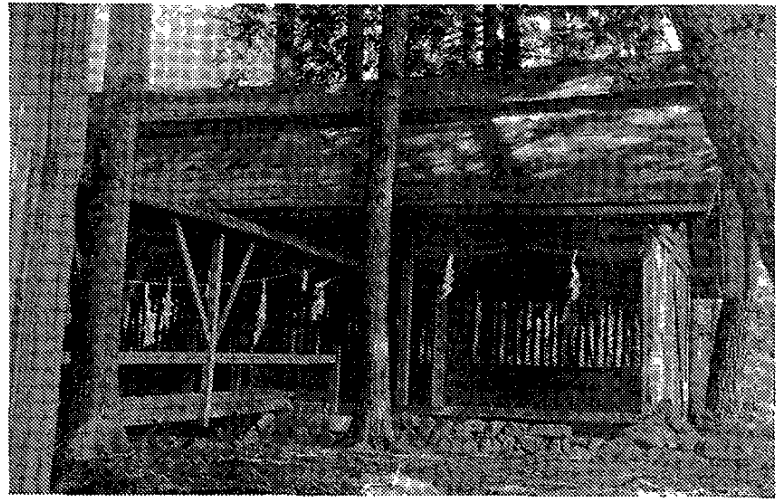


写真2・6 御射山三社御旅所奥殿

右によれば満実は頼義の甥で、前九年・後三年の役で活躍した八幡太郎義家とは同年代のいとこである。したがって平安末期に南小河内上の平に土着した源為公とも同年代の人物ということになり、二百数十年後の応安年間に生存しているはずがない。この一事をもつてしても、古伝記の記述が年代的には信用できないことは明らかである。しかしながら、付近に残っている遺跡や地形・地名などから、御射山大社は往昔与地付近にあり、いつの時代かそれが御射山三社として三日町に遷座されたという伝承は確かであろう。遷座の時期については今のところ断定できる史料は見当らないが、室町末期か戦国時代ごろとみるのが適當ではないかと考える。

箕輪氏については『箕輪記』に

箕輪左衛門重時、温知集に重時の系図あり、高遠太郎家親を始祖とする。高遠記を按するに家親より代々高遠に在城して、重時の時に至て木曾義康か為に逐われて高遠を没落し木下に移りける由、然れ共高遠の城天文年中に始て築しなれば、此説甚うたかうべく覚ゆ、しからば重時は代々木下に住して箕輪を以て家号とせしにや。(後略)

とある。

重時は天正十年箕輪田中城において高遠の保科氏に攻められ、藤沢頼親とともに討死している。箕輪氏の居城は木下養泰寺西の段丘上にある箕輪城とされているが、その出自や在城年代については詳らかでない。

御射山三社の前身羽広御射山大社跡の背後には蔵鹿山^{ぞうろく}、御射山があり、御射山平は約三二、四〇〇mもあり、付近一帯には鹿や猪が多く棲息し、ここで大規模な御狩の神事が行なわれたとみられる。諏訪大社の御射山で平安・鎌倉の武士が行なったほど大規模ではなかったにせよ、伊那郡では他にその例を見ない祭礼であった。

御射山三社は、隔離した境内にそれぞれ本殿があり、総括的な名称である。

御府社みふは古くは神府社と書かれた。前身は与地に創立の「御射山大社」である。ここには次の二座が祀られている。

原山社 国之常立尊

御射山社 大己貴命 御孫神十三神

箕輪南宮神社秋宮

建御名方命 箕輪南宮神社（春宮）と半年交替

『南信伊那史料』御射山三社の項にも、祭神について同様の記事が見える。

文安二年（一四四五）ニ至リ箕輪左衛門義雄里宮三社を

テ南宮秋宮ト称シ、建御名方ヲ祀ル、而シテ天竜川以西木

創立ス、其ノ一ハ字二位殿坂ニ国常立命、大己貴命並ニ御

下ヘ社殿ヲ建テ南宮春宮ト称シ（後略）

孫十三神ヲ祀ル、是ヲ神府社ト号ス、又字町裏ニ一社ヲ建

右の祭神は、毎年例祭（旧穗屋神事）には御旅所へ神輿渡御して、三日間祭礼を行なうのが昔からの慣例である。御府社の一座である原山社について、今日、氏子が「原山様」あるいは「虚空蔵様」と呼んでいることは、原山社の祭神が福一満虚空蔵菩薩、即ち国之常立命だからである。

前記古伝記にもあるが、延享五年（一七四八）の御府社棟札には、当社が大山田之神社と呼ばれていたことが記されている。『延喜式』に登載の神社に、

信濃国世八座 〔大七座 小廿一座〕

伊那郡二座 〔並小〕

大山田神社 おおよまだかみのやしろ 阿智神社 あちのかみのやしろ

がある。この大山田神社については、下伊那郡下条村字鎮西にある旧郷社大山田神社がそれであるとされている。しかしこの神社は、祭神が菅田別命（応神天皇）と鎮西八郎為朝で、この御射山社とは祭神が異なるもので

ある。大山田とはいかなる意か、それは農業に關係ある名とみられ、この点御射山大社は規模といい、祭りの形態といい大山田神社と呼ばれるだけの要素をもっている（『御射山三社の研究』唐沢忠孝）。

御射山三社の一社である箕輪南宮神社秋宮に対し、木下の箕輪南宮神社は春宮で、祭神は建御名方命及び八坂刀売命である。このうち建御名方命のみ秋宮と春宮とを一年を二期にわけて遷座するのであるが、この春宮、秋宮は別個の法人となっている。御射山三社は旧村社で箕輪南宮神社（春宮）は郷社であり、現在地に鎮座した時代は定かでないが、前記のように御射山三社の創立が箕輪義雄により文安二年とするなら、その頃の宮の旧社地から諏訪明神の春宮を木下へ、三日町へは秋宮を移したものと考えられる。



写真 2・7 御射山三社の御神輿

（二）御射山三社の祭事

今日では昔のような神事は絶えて、例祭として単に神社祭式による祭事が行なわれているのみである。

九月二十六日早朝御旅所（御射山）に登り、社殿の清掃、装飾をすませ、午後二時御府社より神輿に国常立尊、大己貴命を奉遷し、氏子当役が供奉して箕輪南宮神社秋宮に向かい、ここで建御名方命を神輿に奉遷し、氏子中（三日町）を巡幸して御射山の御旅所に安置し、宵祭りを行なう。昔は当

日掘建小屋をつくり、屋根を青萱で葺いたものを三社別棟に並べ建てた。

祭日は旧七月二十六日から三日間この御旅所で行なわれ、この間神主は参籠した。たいへんな賑わいであって、近郷近在の老若男女が参詣し、あるいはお籠りをした。いわゆる百目ローソクに火を点じ、舞台では神楽の

外に氏子による地狂言も演じられたという。現在は世相が変わり、人里離れた場所での行事はさびれる一方で、青萱をもってその都度神殿をつくることに穂屋の祭りの意義があるわけだが、現今は奥殿の格子一本ごとに青萱を束ねて結びつける慣例になっている。

御射山三社と関連する箕輪南宮神社では、昔は約一月遅れの七月十六、十七日に祭礼が行なわれている。十六日は宵祭り、十七日は午前中に本祭が終わり、午後一時に佃神事があり、竜西の大泉・大萱・富田・竜東の福与・福島など大・福・富のつく五村落から隔年に鹿頭を出す慣例となっている。これはその昔旱魃の折雨乞いをしたところ霊験あり、その御礼として郷民が鹿を献じた古事に始まり、後それが鹿頭を型どった冠り物を童にかぶらせて社前にて奉納するようになったものである。

この神事が終わると、建御名方命だけ神輿に奉遷し、町内一巡のち三日町箕輪南宮神社秋宮に遷座される。そして御射山祭の祭神として奉祀されるわけである。またその年の十二月二十七日の夜中には、秋宮から木下の春宮である箕輪南宮神社に遷座される。これを御神渡おみわたりといっている。

御射山三社と諏訪大社の神事を比較すると次のようになり、下社の神事と多く類似している（『御射三社の研究』）。

諏訪神社

- 。御射山祭（現在上社のみ）旧七月二十六日～三〇日
現八月二十六日～二十八日
- 。御船祭（下社春宮・秋宮）現八月一日
- 。筒粥下御占の神事（下社春宮）現一月十五日
- 。神渡神事（上社・下社）湖水の割れた時
- 。蝦蟇狩神事（上社）現元旦
- 。御頭祭（両社）現四月十五日
- 。御柱祭（両社）寅年、申年

箕輪南宮神社

- 。穂屋の神事（御射山御旅所）旧七月二十六日～二十八日
現九月二十六日～二十八日
- 。渡御祭（春宮・秋宮）旧六月十七日
現七月十七日
- 。春宮（木下箕輪南宮神社）現一月十日
- 。同上、秋宮・春宮（深更に行なう）現十二月二十七日
- 。なし
- 。なし
- 。なし

。田植祭（みたままつり）両社 現六月中
 。大宮神事 現在なし
 。歩射の神事 現在なし
 。荒玉の神事 旧二月晦日 現在なし
 。湛の神事 現在なし

。佃の神事（春宮） 旧六月十七日 現七月十七日
 。なし
 。なし
 。なし
 。神幸祭（春宮） 旧六月十七日 現七月十七日
 （秋宮） 旧八月二十六日 現九月二十六日

（三）武將の寄進状

天文二十三年（一五五四）下伊那の松尾城に小笠原氏を攻めた武田信玄は、帰陣の途中、配下となった福与城に宿泊し、そのとき御府社にあげた寄進状。

龍の丸朱印

天文廿三年

今度下伊奈働之砌奉納于 神前願書候早成就之間為

九月晦日

御 神領七貫仁百之所奉進献候各社人等武運長久之

三齊山大明神社人等

祈念可致精誠者也 仍如件

三齊山大明神は勿論御府社のことであり、おそらくこれを奉ずる前に祈願文を出していると思われるが、残っていない。

木曾氏の朱印状。

朱印

八月晦日

承之

三室田之内神領耆貫文付置候ニ一途於令祈念者尚可

三室

有御寄進之旨 被仰出者也 仍如件

神子

天正十一 癸未 山村七郎右衛門

朱印

八月晦日

承之

福与之内 神領五貫文付置候於神前一途令祈念者尚

称宜

可有御寄進之旨 被仰出者也 仍如件

神子

拾三人

天正拾一癸未 山村七郎右衛門

三室田とは、田中城跡の付近に三室田の地名があり、三室とは御府のことである。

「福与之内」とあるが、これは福与の諏訪社へ奉じたものではなく、信玄の寄進状中の「七貫仁百文之所」のうちを、三室田のうちとともに安堵したものとみるべきである。

第二節 高雲寺の五大明王像

木下の高雲寺は、寺伝によると寿永二年（一一八三）文宿法印開創による天台宗の寺である。ここの明王殿には本尊の不動明王のほか軍荼利・降三世・大威徳・金剛夜叉の五体の明王像が安置してある。

昭和五十四年十月、無量寺阿弥陀如来脇侍の調査に来町された米山一政県文化保護審議委員には、時間不足で十分な調査をねがえなかったが、氏は更に詳細に調査した上でなければ結論は出し得ないが、本像は室町時代の作と推定され、五大明王として完存しており、同時代末期までは降らないころの作ではないかとの感想を述べていた。

不動明王

木造 一面二臂立像 像高約六五・五cm、右手に剣、左

手に綱索を持ち岩座上に立つ。

頭部 髪は巻髪で、渦の巻き方は小さくて浅い。頭頂部の髻の結び（莎髻）は平たくて径は大きめである。

面相 怒りの相をあらわす（忿怒面）。両眼を開いたいわ

ゆる正眼で、口は一文字に結び、両端の牙はとも

に上方を向き古式を示す。

左耳前から肩まで垂らした毛（弁髪）は、上部を

一か所結び、毛先は梳った形で小さく二つ渦を巻



写真2・9 降三世明王
(東方尊)



写真2・8 不動明王
(高雲寺所蔵)

着衣 左肩から右わき腹に帋帋じょうはくをななめにかける。裳もの
折り返しは一、二段ともひだが深く、裳裾は台座

後部までたれ、両側に小さな渦をつくる。
破損か所 左足の先端部を欠損している。

降三世明王 (東方尊)

木造 三面八臂立像 像高約六〇cm (台座下端より)
面相 三面、ともに忿怒面、眉間にあるたての一眼と合
わせ三眼をもつ。

頭部 三面とも焰髪(炎の燃え上がる様をあらわす)。髪
はやや大きめ、天冠は江戸期の後補と思われる。

印相 胸前の二手は両小指をからませ、人さし指をのば
し、残り三指を握る「降三世の印」を結ぶ。

持物 右 上—欠(古い写真では金剛鈴) 中—箭(矢)
下—剣

左 上—欠 中—弓 下—羂索

足 左足をななめに踏み出し、足下にシバ神(インド
教の天地創造の神)を、右足はその妃を踏む。

着衣 左肩から帋帋をつけ、裳裾を大きく左右にひるが
えず。

破損か所 シバ神の顔面一部にネズミの害あり、

軍荼利明王 (南方尊)

木造 一面八臂立像 像高約五八cm この明王の特徴と
して身に多くの蛇をまとう。



写真 2・11 大威徳明王
(西方尊)



写真 2・10 軍荼利明王
(南方尊)

面相 三眼、忿怒面
頭部 側面に顔がつかぬため、その部の焰髪が特に大きい。
印相 胸前に交叉する二手は掌を開いて「軍荼利明王の

大威徳明王（西方尊）

印」を結ぶ。（基本型は親指、小指を折り三指を開く）
持物 右 上—金剛杵 中—不明 下—なし、触地印か
左 上—不明 中—三鈷戟 下—棒 欠損せる鉤か
破損か所 最上段の両腕を肩のつけねより欠く

木造 六面六臂六足の騎座像 像高約五四cm 髑髏どくろをつ

け、水牛に乗る。

面相 六面忿怒相 中心面、両側の二面とも頭上にさらに一面ずつ重ね、その上にそれぞれ髑髏どくろをのせる。

頭部 すべて焰髪

印相 胸前の二手は内縛拳ないばくけん（十指・折り曲げて交差し、すべて掌中に入れる）から兩人さし指を立てて結印。

持物 右 上—剣 下—欠 不明

左 上—三鈷戟 下—欠 不明

足 最前足は右足をたらし、左足は折り曲げて半跏形をとり、後足は二足揃えて左右におろす。

破損か所 水牛の右の角つけねより欠損する。

金剛夜叉明王（北方尊）

木像 三面六臂立像 像高約五八cm

面相 いずれも忿怒面、中心面は眼が二段に並び、眉間



写真 2・12 金剛夜叉明王
(北方尊)

作者は京都寺町通り五条 大仏師畠山金右衛門（台座裏の墨書より）である。

第三節 学僧大猷勇健

中世の仏教界においては、信州出身の僧で中国に留学したもの、あるいは勅諭号を賜ったものなどが数多くいて活躍したという。臨済宗夢窓派の高僧で、後に南禅寺四十四世となり、その詩文は明人にも推賞されるほどであったという義堂周信は、その著『空華集』の序において、信濃から高僧の輩出する理由を、次のように述べている。

（訓読）

世に称う、信陽は山峭拔にして地気寒冽なり。その俗勇敢剛烈にして、白刃の身に加わると雖も、その膚撓むことなく、氷霜の酷苦にも、その操変することなし。故に人物僞偉（すぐれて偉い）多し。問佳納子（僧）の出で

の一眼と合わせ五眼となる。

頭部 三面とも焰髪

印相 この明王には特定の印相なし

持物 胸前の二手のうち、右手は三鈷杵をにぎる。左手は不明

右 上—剣 下—不明

左 上—羂索 下—弓

天台系の五大明王は、金剛夜叉明王の代わりに烏枢波摩明王を加える。当五大明王は真言系の組み合わせである。

て大方（衆僧の修業する大道場）に拠りて、法幢（禪門で説法を開くとき道場に掲げる標識）を建つるあり。

（後略）

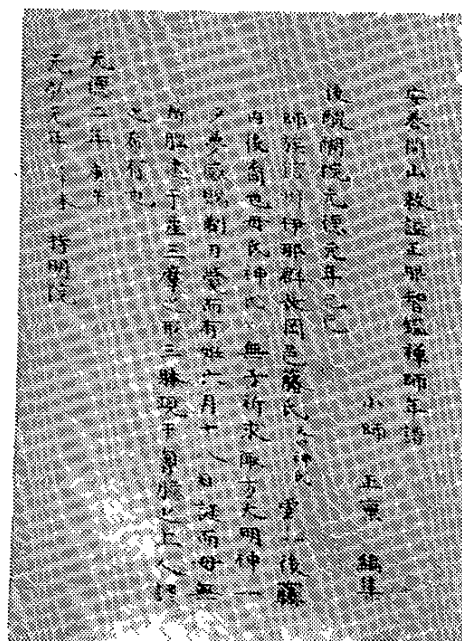


写真2・13 正眼智鑑禪師年譜
(冒頭)

信州出身で、周信のいう「大方に拠りて法幢」を建てた高僧に長岡出身の大猷^{だいけつ}勇健^{ゆうけん}がいる。

勇健は元徳元年（一三二九）長岡に生まれ、長じて臨済宗法灯派^{こうぜんじしやう}の高山慈照^{こうざんじしやう}はか多くの名僧に師事して修業を積み、歿後「正眼智鑑^{しょうげんちかん}禪師」の勅諡号をおくられている。勇健が中興開山となった佐久市安原（旧三井村）安養寺は、山門の傍にそり立つ杉や樺の老大樹が、六百余年の古い寺歴を物語っているが、そこには勇健の弟子小稟^{しょうりやう}の編集した『安養開山勅

諡正眼智鑑禪師年譜』と、伝勇健自筆の書などが残っている。年譜ははじめに勇健の誕生を次のように記している。

後醍醐院元徳元年（一三二九）己巳

師族信州伊那郡長岡邑藤氏、^{又曰、神氏}雲上後藤内後裔也、

母氏神氏也、無子祈求諏方大明神、一夕夢感賜剃刀、覺

而有妊、六月十八日誕、而母無所惱、逮于産、三摩之形

三昧、現于胸臆之上、人謂文希有也

（訓読）

（勇健）

師の族は信州伊那郡長岡邑の藤氏、又曰く神氏と。雲上後藤内の後裔なり。母の氏は神氏なり。子なくして諏訪大明神に祈求す。一夕夢に剃刀を賜わると感ず。覺めて妊あり。六月十八日誕す。しかも母悩むところなし、産むに逮^{いた}んで三摩の形三昧、胸臆の上に現ず。人これを希有なりと謂う。

元徳元年といえは、諏訪氏が北条高時の遺児時行を擁して鎌倉を攻めた中先代の乱の七年前、すなわち南北朝時代を迎える少し前のことである。当時伊那北部は神氏の出である諏訪氏の勢力圏内にあり、勇健の母は神氏の出であった。母は諏訪明神に祈願して勇健を懷妊し、その誕生は彼がやがて仏門に入ることを暗示するかのようであった。

年譜の次の条には、

師五歳にして、父は抱いて同邑の澄心寺別山長老に参じ難髪す。方に五月五日なり。（後略）

とあり、わずか五歳で入門した。澄心寺別山（院）は長岡にあり、天宙梵清の弟子を開山とする長秀寺（長松寺の前身）である。寺における勇健は仏像を敬まって常に梵経をとえ、祖師の語録を記したりするので、諸人は

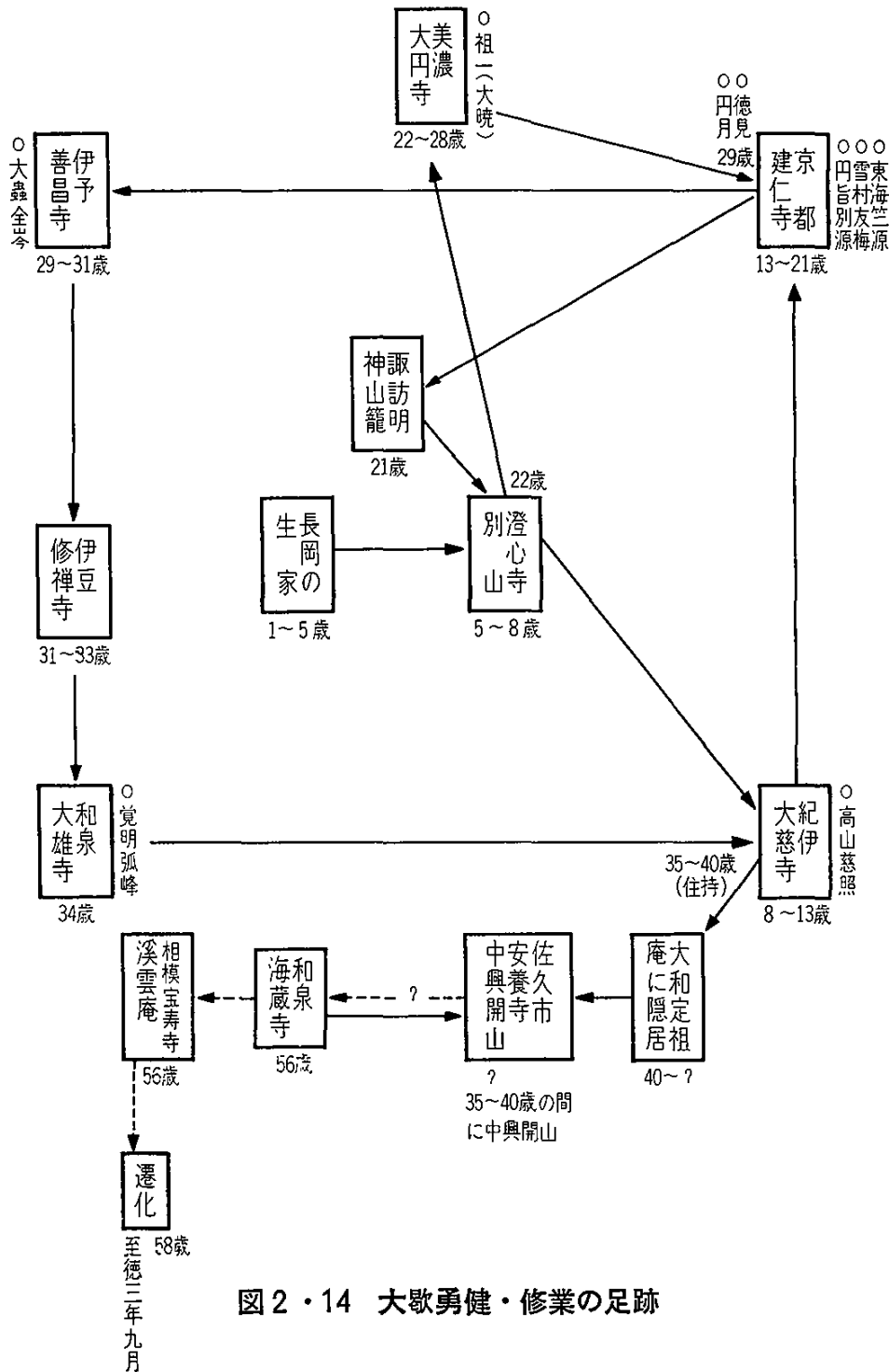


図2・14 大歌勇健・修業の足跡

勇健を仏の化身ではないかと噂したという。

勇健の年譜により、彼の修業の足跡を追って見ることにする。

正眼智鑑禅师略年譜(要約)

元徳元年(一三二九)

。伊那郡長岡に生まれる。

元弘三年(一三三三) 五歳

。澄心寺別山に入門、非凡の才能を有し、諸人仏の化身かとおどろく。

建武三年(一三三六) 八歳

。紀伊大慈寺に入門、高山慈照に師事する。人となり温和にして群児と戯れず、博く群書を窮める。

興国二年(一三四一) 十三歳

。剃髪出家する。

。大慈寺を辞し、京の建仁寺に掛錫①し、詩書を学び、聖憲より護身法、顕密の秘咒②を受ける。

康永元年(一三四三) 十四歳

。建仁寺東海竺源に師事し、頌偈③をつくって師に一代の佳児と賞讃される。

康永二年(一三四四) 十五歳

。早朝より夕まで勤行座禅をつとめて一日も欠かさず。師竺源勇健の健康を憂えて中止させる。

。紀伊楞嚴寺住持高山慈照より、臨終に先だってその法衣を伝授される。

貞和元年(一三四五) 十七歳

。建仁寺雪村和尚の巾瓶に侍し④、学習を重ねて玄奥をきわめる。

貞和四年(一三四八) 廿歳

。建仁寺住持円旨別源の湯薬侍者⑤となり、また冬至乗松⑥において禅客⑦をつとめて早くも名声があがる。

貞和五年(一三四九) 廿一歳

。建仁寺雪村友梅のもとで請客侍者⑧を掌る。

。これまでの学解⑨が、安心立命に至るものでないことを悟り、留別の詩を残して密かに建仁寺を去る。みなこれを惜む。

。中国留学の大事を決するため、十七日間諏訪大明神に参籠する。

観応元年(一三五〇) 廿二歳

。華嚴経を読んで悟るところあり、留学の企てを中止する。行脚に出んとするも行くところ決らず、帰郷して澄心庵に身を置く。

。一夜壁にもたれて睡む時、夢中に法灯祖翁(無本覚心)現われ、勇健その指示をうける。勇健急ぎ美濃大円寺に参じ、大暁(祖一)に問いて大事を悟る。

文和三年(一三四五) 廿六歳

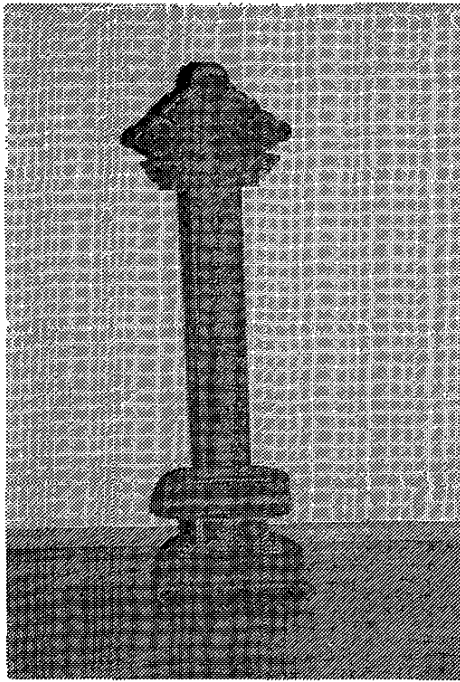


写真 2・14 正眼智鑑禪師の
位牌

。香厳上樹⑩の話を頌して大暎に呈し、印可⑪を受ける。

文和四年（一三四六）廿七歳

。大暎、人天眼目⑫となる能力があると認め、勇健藏主⑬に弘子を授ける。

延文二年（一三五七）廿九歳

。夏中建仁寺にあり、徳見竜山・円月中厳に見え、偈頌を応酬す。建仁寺藏主に任ぜられんとし、密に逃がれ、伊予（四国）の善昌寺に赴く。

延文四年（一三五九）卅一歳

。十二月初めより伊豆修禅寺の経藏を主幹し、大部般若六百卷の保存の事を終る。

貞治元年（一三六二）卅四歳

。和泉大雄寺において覚明弧峰に見え、問答数回の後印可を受ける。

。紀伊大慈寺の衆徒に懇請され、その（高山慈照）の法統

を継ぐべきか、印可を受けた大暎（祖一）に嗣法せんか迷う。一日座睡の夢中に大暎が現われ、大慈へ入院⑭すべしと告げる。ついに大慈寺の住持をうける。

応安元年（一三六八）四十歳

。大和定祖庵に隠居する。

永和三年（一三七七）四十九歳

。和歌山興国寺の衆議として、法灯国師（無本覚心）が帰朝の際、宗に忘れてきた杖の由良の岸に上ったのを、遺言により信濃の勇健にとどける。

至徳三年（一三八六）

。師五十三歳遷化（五十八歳か）

至徳三年丙寅九月四日遷化

年譜はこれで終わっているが、他書に次の記事が見える。

弘和二年（一三八二）（五十四歳）『東山古尊宿遺稿』
（建仁寺）

。和泉海蔵寺住持勇健、偈頌を彦貞（正仲）に与う。

元中元年（一三八四）（五十六歳）「墨蹟文写」（筑前崇福寺所蔵）

。相模宝寿寺溪雲庵主勇健大歇、同庵敷地を定む。

元中二年（一三八五）（五十七歳）『東山古尊宿遺稿』

。紀伊大慈寺住持禅慧（海雲）寂す。勇健大歇その秉炬仏

事^じ⑮を勤む。

語注

①掛錫^{かしゃく} 僧が一寺に止まり安居・修業すること。

②秘咒^{ひじゆ} 不思議な功德をもつことば。

③偈頌^{げじゆ} 仏やその教えをたたえる詩。また悟りの境地をあらわした詩。

④巾瓶^{きんびやう}に侍す 師の左右に親しく随侍すること。

⑤湯薬侍者^{とうやくじ} 住持の飯食湯薬を供する役。一般に経験、年齢ともに豊かな僧を任ずる。

⑥冬至^{とうじ}秉^{ひん} 冬至の日住持が杓子をとって説法すること。

⑦禪客^{ぜんかく} 住持が上堂するときの試問者、あらかじめ問答をしかけるべく定めておくものこと。

⑧請客侍者^{しやうかくじ} 五侍者の一、住持の賓客接待を司るもの。

⑨学解^{がくげ} 学問的に理解すること、禅宗では修業と学解の一如を主張する。

⑩香^{きやう}嚴^{げん}上^{じやう}樹^{じゆ} 人が樹上で樹枝を^は噛み、手も足も用いられ

年譜によれば勇健は、わずか八歳で遠く紀伊大慈寺高山慈照のもとに入門しているが、いかなる機縁で大慈寺に行ったのか詳でない。住持の高山慈照は、臨済宗法灯派^{はつとう}の無本^{むほん}覚心^{かくしん}に参じてその法を嗣ぎ、大慈寺には三十余年間住し、その間香山(大阪)・妙光寺(京都)、紀伊の楞嚴^{りやうがん}・長樂・鷲峰寺等にも住し、また大雄・龜山・興祥・海蔵・延福・福城・宝寿寺等の開山となった。後には京都建仁寺の二十六世となって、法灯派の禅風を挙揚し、広山禅師の勅諡号をうけた高僧で、その法系は左のようである。

ない時、樹下に人あつて祖師西来意を問われても答えることができない。無手無足、無口無説が自己本来の姿、この姿は口では説けないという譬^ひ喩^ゆ。

⑪印可^{いんか} 禅門の師家が修業者の境地を点検して、その悟境が円熟したと認めたとき、その悟境を認可証明すること。

⑫人天眼目^{にんてんがんもく} 人間界、天上界の指導者、転じて主座のこと。

⑬藏主^{ぞうす} 経蔵を主掌する役。

⑭入院^{じゆえん} 住持がはじめて寺に入ること。

⑮秉炬^{ひんこ}仏事^{ぶつじ} 葬儀に際して、死者を茶毘^{だび}に付するに擬した法要。

(『禅学大辞典』大修館版による。)

無本覺心——孤峰覺明——正仲彦貞——(略)

(略)——高山慈照——大歇勇健——大機——(略)

——小稟——(略)

(略)——東海竺源——(略)

勇健をあずかった澄心寺別山長老は、おそらく野に隠棲する法灯派の僧で、彼の僧として大成する素質を見こんで、ゆかりのある慈照のもとに養育を託したものであろう。

勇健は大慈寺でひたすら書を読み、修業にはげんだ。そして十三歳で出家し、その年慈照のもとを去ってしばらく京の建仁寺に身をおき、さらに研さんを積むことになった。その聖憲から顯密の秘法をうけたが、勇健の才覚は「これ常見に異なるなり」といわれるほど、衆徒に抜きん出ていた。建仁寺の住持東海は慈照と同門の名僧であったが、偈頌をとおして勇健の才能を認め、また座禅に明け暮れしてひたすら修業に打ち込む姿を、衆徒の龜鑑として寵愛した。勇健は雪村友梅・円旨別源にも師事して勉学を重ね、二十歳のとき、冬至秉弘において禅客をつとめて、早くもその名声は朝野に知れわたったという。

十七歳の勇健が親しくその座右に仕えた雪村友梅は、越後の生まれで十八歳の時元^{げん}に渡り、勉学の後文宗皇帝より宝覚真空禅師の賜号を授けられて帰朝した。貞和元年(一三四五)に建仁寺三十世の住持に迎えられ、詩文に長じて五山文学に大きな足跡をのこした詩僧である。円寺別源も元に留学し、友梅に一年おくれて帰朝して、やはり後に建仁寺の住持となった高僧である。

このように著名な学僧に師事して二十一歳まで、刻苦勉励して修業に努めたが、勇健はしかしなお「従前の学解は究境^{くきやう}の法にあらざるを知り」、留別の頌^{じゆ}(詩)を残して密かに建仁寺を去った。少年の頃から彼は中国留学の志をいだいており、建仁寺の学僧に師事することができ、恵まれた環境にあって修業を積みながらなおあきたらぬものを感じ、この時こそ留学の夢をはたそうとしたのである。年譜における次の内容の条は後世の補入とい

第6章 信仰の諸相

う説もあるが、勇健は建仁寺を去ったあと、信州の諏訪明神に十七日間参籠し、志をはたすために左手小指を切
って神前に誓ったという。

しかし結局、華嚴経を読んで悟るところがあり、留学は止めて行脚に出ようとしたが行き先が定まらず、一時
故郷の澄心庵に身をおくことになったのである。当時臨済宗は、中国の当代禅を引ッさげて渡来した禅僧や、入
宋して学んで帰朝した留学僧らによって、左表の二十四流が形成されていた。後に勇健と偈頌の応酬のあった中
敵派祖中敵円月も留学僧の一人であった。一人勇健に限らず、留学して中国仏教の真髄をつかんできたいと志す
僧が多く、そうした風潮のなかで勇健は、留学の望みを絶ち切れず、自己の求道に悩んでいたのである。

臨済宗二十四流

(派名)	(派祖名)	(開法寺名)	(派名)	(派祖名)	(開法寺名)
一 千光派	明庵栄西	京都建仁寺	一三 鏡堂派	鏡堂覚円	鎌倉建長寺
二 道元派	希元道元	越前永平寺	一四 仏慧派	靈山道隱	鎌倉建長寺
三 聖一派	円爾弁円	京都東福寺	一五 東明派	東明慧日	鎌倉建長寺
四 法灯派	心地覚心	紀州興国寺	一六 大鑑派	清拙正澄	京都南禅寺
五 大覚派	蘭溪道隆	鎌倉建長寺	一七 明極派	明極楚俊	京都南禅寺
六 兀庵派	兀庵普寧	鎌倉建長寺	一八 愚中派	愚中周及	芸州仏通寺
七 大休派	大休正念	鎌倉浄智寺	一九 竺仙派	竺仙梵遷	鎌倉建長寺
八 法海派	無象静照	鎌倉浄智寺	二〇 別伝派	別伝明胤	京都建仁寺
九 仏光派	無学祖元	鎌倉円覚寺	二一 古先派	古先印元	京都建仁寺
一〇 一山派	一山一寧	京都南禅寺	二二 大拙派	大拙祖能	鎌倉建長寺
一一 大応派	南浦紹明	鎌倉建長寺	二三 中巖派	中巖円月	京都建仁寺
一二 西礪派	西礪子曇	鎌倉建長寺	二四 東陵派	東陵永瑛	京都南禅寺

『日本仏教の宗派』田村晃祐

そうした一夜、勇健がしばし座睡するうち夢に祖師の無本覚心が現われ、師に空中に浮ぶ大円鑑（大円鏡で諸物の智にたとえる）を取れと指示され、彼が手中におさめたところで目覚めた。覚心は信濃の人。臨済宗法灯派祖で高野山伝院覚仏に密教を学び、後入宗（そ）して無門慧開に参じて得法し、建長六年（一二五四）に帰朝して高野山禅定院の第一座となったが、辞して紀伊鷲峰山に入った。後宇多帝は離宮を禅居とし、初祖に請じられたが覚心は固辞して請けなかったという。龜山上皇より法灯禅師、後醍醐天皇より法灯円明国師の諡号を賜った高僧で、勇健は覚心にも深く私淑していたという。

勇健は急ぎ美濃大円寺の大暁（祖一）のもとに赴き、覚心の夢の指示について問うたところ、「祖師覚心は生前、自分の孫の代に至って法を世に興ず者が出ると予言していたが、夢はまさしくそれが勇健であることを示したのだ」と教えた。ここにおいて勇健は、自己の進むべき道を悟ったという。

大暁（峰翁祖一）は臨済宗大応派をおこした南浦紹明なんぽうじょうみょうに師事して印可を受け、美濃大円寺を創建して一世となったが、小刹（小寺）に住して大刹大叢林につかず、隠遁的なところは南浦の前に師事した高峰顕日の宗風をうけ、雲水接化（教化）において南浦の宗風を継いでいるという。勇健は大円寺に六年間とどまり、大暁に師事して二十六歳で印可をうけ、翌年には弘子を付与された。勇健が長く大寺にとどまることなく、ひたすら道を求めて諸国を遍歴したのは、大暁の宗風の影響もあったと思われる。

二十九歳、勇健は大円寺を去って再び建仁寺に赴むき、徳見・円中の二尊宿に見えて偈頌の応酬などを行なったが、彼の学識をみこんで経蔵を掌る「蔵主」に任じる意向のあることを聞き、またも留別の頌を残して密かに伊予（四国）の大蟲全岑（大暁の弟子）のもとに逃れた。年譜によれば、彼ののこした頌は次のとおりである。

只合捨軀整祖綱　只まきに軀を捨てて祖綱を整うべし
何堪引頸受名疆　何ぞ引頸して名疆を受くるに耐へん
青山深处更深処　青山深き処更に深き処

猶欠松風夢一場 なお欠く松風一場の夢をと

蔵主は寺院の所蔵する大事な經典を扱う、いわば建仁寺の図書館長に当る重要な役職で、数多衆僧の中よりそれに選ばれることは、大きな名誉（名^{めい}望^{きやう}）であつたにちがいない。勇健の境地を知るには、彼の詩は難解であるが、法の奥は深く更に深く、名誉なことではあるがその深奥を究めるためには、蔵主を受けるに耐えないという心境であろうか。勇健が頌を応酬して研さんを重ねた徳見は、貞和五年（一三四九）元から帰朝後建仁寺・南禅寺・天竜寺などに住して真源大照禅師の諡号を受けている。中^{ちゆう}叡^{えい}円^{えん}月^{げつ}は徳見の弟子で、破乱曲折に富んだ孤高の生涯であつたが、その詩文集は禅林文芸史上の最高峰と見なされ、のちの五山の文学界に大きな影響を及ぼしたという詩僧である。この二尊宿のもとを去った勇健は、大蟲の善昌寺で焼香侍者の役をつとめ、また病氣の大蟲の代講などをつとめて三年過ごし、ついで伊豆修善寺などを遍歴した。

三十四歳で和泉の大雄寺に参じ、孤峰覚明の印可を受けた。覚明は無本覚心に由良の興国寺で随侍し、また高峰顕日・南浦紹明にも学んだ。大暁とは兄弟弟子の間柄である。元^{げん}に留学して帰朝後、後醍醐天皇の伯耆の行在所に召されて戒を授け、国济国師の号を賜わり、また由良の興国寺を再興し、さらに村上天皇の勅により和泉の大雄寺の開山となり三光国師の号を受けた高僧であつた。

この年紀伊大慈寺の衆徒が、勇健に住持となることを懇請してきた。彼はたとえ死に至るとも出世のために法統は継げないとして固辞したが、大慈寺ではあきらめず、一衆拝請して連日迫まれ、勇健は大いに迷い悩む結果となった。大慈寺は勇健が最初に出家した大恩ある寺であり、その法統を継ぐべきか。しかし彼は美濃大円寺・大暁から印可を受けており、継ぐとすれば大暁の法統にすべきではないかと、日夜嗣法に迷つたのである。迷い悩んだあげく、一夜夢に香合に弁香を添えて大暁が現われ、「これを持ちて大慈寺に入院すべし」という指示があり、これにより、ついに彼は大慈寺の招請をうけることに決したという。勇健の嗣法態度については、のちに『本朝高僧伝』（元禄十五〜宝永四年刊、全七十五卷正元帥蛮撰）において「衆の為に強いられて、ついに高山

(慈照)に嗣ぐ。ああ、健(勇健)法灯柱杖の懸識(けんしき)(予言)を承くと雖も、しかも大暁弘子契券(証拠)に違つて、従上仏祖の大義を乱る(中略)、健なんぞこれを思はざらんや」と、大暁に嗣法すべきであったという批判もある。

勇健は大慈寺にあること六年、四十歳で大和の定祖庵というところに隠居してしまった。佐久市安養寺に請われて中興開山となったのは、年譜には記載がないが、『禅学大辞典』などによると貞治年間(一三六二―六八)といわれ、これは勇健が大慈寺の住持をしていた三十四歳から四十歳までの間のことである。安養寺が中興開山に彼を招請したのは、同寺が勇健の祖師無本覚心の開山によるものであったからという。

勇健の遷化は、前述のように『高山古尊宿遺稿』などに五十七歳まで生存した記事が見え、遷化が年譜の至徳三年(一三八六)であるなら五十八歳が正しいと思われる。

晩年勇健が和泉に住していたときの様子を、年譜は次のように記している。

師犬吠(和泉)に住するの日、天下の学者、風を望んで輻湊し、徒衆二千余輩に及ぶ。玆に於て大将・大臣師の道德

に堅臥起たず、請再回に及び屈請の拒み難きを知り、密に犬吠山を逃れて信郷の安養に赴き、妙峨の寺前に遷る。

の盛大なるを聞き、幣礼を馳せて恫情の志を伸ぶ。師密か

これによれば天下の学僧が勇健の学識、徳性をしたって四方から集まり、名門権臣らは礼を尽くして招じようと競ったが、彼は堅くこれを断わった。しかしその拒み難いことをすると、密かに信濃の安養寺に逃がれたというのである。

年譜などから察するに、勇健の聡明なることは、幼少から衆目の認めるところであり、その上に彼は当代の高僧を求めて師事し、ひたすら勉学に励んだのである。その学識は一頭地を抜いていたため、二十歳にして建仁寺冬至秉炬の禅客に選ばれ、また大事な経文を掌る蔵主にも任ぜられようとしたのである。しかし勇健は大寺に住せず名利を追わずとの誓いを守り、生涯野に隠れて法道を究めることを貫こうとしたのであった。同時代の臨済

宗の僧には、このように野に隠遁して修業した高僧が少なくなかったという。大徳寺の開山のために、花園天皇の詔勅を持った使者が、京都五条の橋下にあつて、乞食こじきと選ぶところのない姿で道心を養っていた宗峰妙超を捜し出すのに困ったという。また関山慧玄は美濃国伊深において、昼は牛の口をとって里人の農事を手伝い、夜は山中の石に座して道心を練って倦むところがなく、花園天皇が妙心寺の開創を決し、その住持として関山を伊深に探したとき、村人は驚愕したという（『日本仏教の宗派』中村晃祐）。それらは勇健の志向する求道の姿であつたにちがいない。

勇健の勅諡号の「正眼」とは正邪曲直を見あやまらない正しい見識をいい、「智鑑」は悟りの智慧の鑑かがみであつて、彼こそは箕輪の生んだ当代一流の学僧であつたにちがひなく、正眼智鑑しけん禪師とはまことに学僧勇健にふさわしい諡おくりなである。勇健は朝廷や権門の背景もなく、むしろそれらを避けて生涯無官に終始し、ひたすら法道を追求してその生涯を終わつた僧であつた。にもかかわらず、このような諡号のおくられたことが、学僧としていかに彼が傑出していたかを如実に示すものである。

第四節 福与の古塔

郷土史家小池修兵が箕輪史研究会の会報で、福与の古塔として概報されたのは、昭和三十年代のことと記憶する。その折は福与の丸山地籍に、古い塔が数基ある位で、詳しい報告ではなかった。

数年前に見学したとき、宝篋印塔四基と監塔三基があることが確認され、本年七月古塔に明かるい友野良一（宮田）に依頼して詳しく調査したところ、室町期の古塔であることが明らかとなった。

宝篋印塔は、本来は宝篋陀羅尼の経文を納めたところからその名がある。方形の基礎の上に方形の塔身をおき、その上に段形になった笠石があり、相輪が立つ。笠石の四隅に耳飾りの突起のあるのが特色であつて、この

突起は古式は直立に近く、新しいもののほど外部に大きく広がる。

この塔の源流は九五五年、中国で作られた八万四千塔にならって、わが国でこれを簡略化した^{もみどろ}粗塔とよばれる、木・銅・石造の五^{cm}内外の小塔が原形であるといわれる。鎌倉時代中期以降、この塔が供養塔や墓石として作られるようになり、福与の古塔の外にも、当町には加集氏の墓や嶺頭院・無量寺・養泰寺の境内などにも宝篋印塔が見られる。

福与の宝篋印塔は様式的にはやゝ簡略化されていて、作風も一定でなく、組み方も揃っていない。特にいずれも相輪を欠いている。石質は安山岩で、この辺にはない石である。造塔年代は様式から見て、もっとも古いものは室町時代中期を降らないと推定される。

これだけの古い宝篋印塔は、当町内では他に見当らず、室町時代に栄えた由緒ある豪族の墓石と考えられ、町の貴重な文化財である。

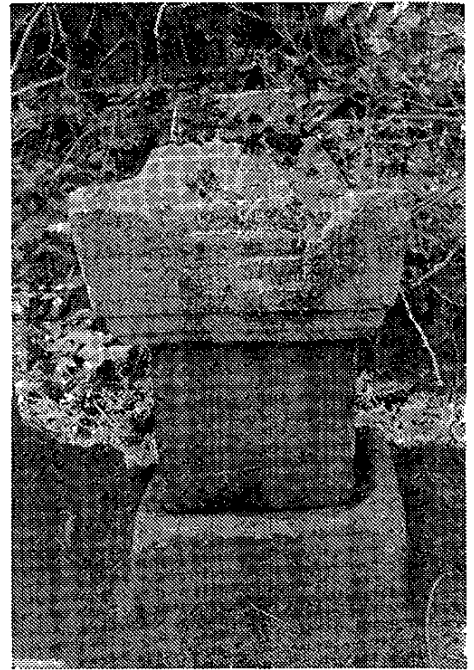


写真2・15 福与の古塔
(友野良一撮影)